

公益社団法人 日本社会福祉士会
第34回通常総会

議案資料集



2022年6月18日（土）
（13：00～16：00）

本会事務局会議室及びZOOM会議室

JACSW
公益社団法人 日本社会福祉士会

第34回通常総会

議案資料集目次

I 議案

第1号議案	2021年度決算報告	1
第2号議案	正会員に対する活動助成について	15

II 理事会報告

第1号報告	2021年度事業報告	28
第2号報告	2023年度予算・制度に関する提案書	88
第3号報告	2021年度声明及び関係行政機関等への意見・要望等の状況	101
第4号報告	ぱあとなあ報告書IT化に関する進捗状況	104

III 事務連絡

第1号事務連絡	規程類改正	106
第2号事務連絡	広報戦略グランドデザイン	108
第3号事務連絡	第30回日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会（東京大会）	
第4号事務連絡	第31回日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会（大分大会）	
第5号事務連絡	第32回日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会（栃木大会）	
第6号事務連絡	ソーシャルワーカー関係団体との連携強化について	
第7号事務連絡	その他	

※第3号から第6号事務連絡につきましては、総会当日に口頭報告いたします。

※第7号事務連絡につきましては、資料がある場合は、総会当日に資料配付いたします。

V 参考資料

①	2021年度 補助金・助成金・委託事業一覧（実績）	111
②	2022年度 補助金・助成金・委託事業一覧（申請予定含む）	112
③	都道府県社会福祉士会 会員数増減一覧	113
④	都道府県社会福祉士会 入会状況一覧（2021年度末現在）	114
⑤	役員一覧（2021年度）	115
⑥	都道府県社会福祉士会 会長・事務局長一覧（2021年度）	116
⑦	委員会委員一覧（2021年度）	117
⑧	アドバイザーリスト	121
⑨	賛助会員一覧（2021年度）	123
⑩	主要行事予定表（2022年度）	124

公益社団法人 日本社会福祉士会

第34回通常総会

第1号議案

2021年度決算報告

JACSW

貸借対照表
令和4年3月31日現在

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	111,405,275	138,963,671	△ 27,558,396
未収会費	7,215,950	3,446,000	3,769,950
未収金	1,569,401	13,039,374	△ 11,469,973
前払金	1,458,526	1,281,880	176,646
仮払金	200,000	200,000	0
貯蔵品	6,332,377	9,590,146	△ 3,257,769
徴収不能引当金	△ 1,778,500	△ 13,352,574	11,574,074
流動資産合計	126,403,029	153,168,497	△ 26,765,468
2. 固定資産			
(1)基本財産			
定期預金	2,500,000	2,500,000	0
基本財産合計	2,500,000	2,500,000	0
(2)特定資産			
成年後見事業被害者救済制度積立預金	33,876,889	28,649,439	5,227,450
財政調整特定預金	42,577,951	42,577,108	843
災害活動支援預金	5,160,809	5,160,809	0
ホームページリニューアル準備資金	4,000,000	3,893,000	107,000
電話機・椅子購入準備資金	3,621,000	0	3,621,000
調査研究事業費準備資金	20,000,000	0	20,000,000
全国大会コロナ禍特別対応準備資金	10,000,000	0	10,000,000
三十年史刊行準備資金	1,000,000	0	1,000,000
ぱあとなあ活動報告書ソフトウェア取得準備資金	9,398,000	0	9,398,000
災害復旧準備資金	11,500,000	0	11,500,000
特定資産合計	141,134,649	80,280,356	60,854,293
(3)その他固定資産			
建物附属設備	220,295	271,347	△ 51,052
什器備品	2	2	0
リース資産	8,042,895	7,340,665	702,230
ソフトウェア	9,745,753	11,362,027	△ 1,616,274
電話加入権	74,984	74,984	0
敷金	5,372,285	5,372,285	0
その他固定資産合計	23,456,214	24,421,310	△ 965,096
固定資産合計	167,090,863	107,201,666	59,889,197
資産合計	293,493,892	260,370,163	33,123,729
II. 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	14,176,030	28,117,642	△ 13,941,612
前受金	75,155	15,000	60,155
預り金	4,878,914	12,256,148	△ 7,377,234
短期リース債務	2,641,545	2,886,850	△ 245,305
未払法人税等	70,000	70,000	0
未払消費税等	1,662,500	1,719,900	△ 57,400
流動負債合計	23,504,144	45,065,540	△ 21,561,396
2. 固定負債			
リース債務	5,657,025	4,709,224	947,801
固定負債合計	5,657,025	4,709,224	947,801
負債合計	29,161,169	49,774,764	△ 20,613,595
III. 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄附金	5,160,809	5,160,809	0
指定正味財産合計	5,160,809	5,160,809	0
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	(5,160,809)	(5,160,809)	0
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	259,171,914	205,434,590	53,737,324
(うち特定資産への充当額)	(2,500,000)	(2,500,000)	0
(うち特定資産への充当額)	(135,973,840)	(75,119,547)	(60,854,293)
正味財産合計	264,332,723	210,595,399	53,737,324
負債及び正味財産合計	293,493,892	260,370,163	33,123,729

令和3年度 正味財産増減計算書
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	50	250	△ 200
基本財産受取利息	50	250	△ 200
特定資産運用益	1,194	3,409	△ 2,215
特定資産受取利息	1,194	3,409	△ 2,215
受取会費	227,130,500	223,085,000	4,045,500
正会員受取会費	226,220,500	222,155,000	4,065,500
賛助会員受取会費	910,000	930,000	△ 20,000
事業収益	52,087,330	47,781,483	4,305,847
研修収入	11,487,350	11,485,500	1,850
修了証等発行収入	44,000	114,500	△ 70,500
出版物販売等収入	2,808,593	2,454,318	354,275
印税収入	2,043,565	996,481	1,047,084
後見登録料徴収代行手数料	410,069	401,478	8,591
名簿登録料収入	924,000	910,000	14,000
認定登録料収入	2,140,000	460,000	1,680,000
会費管理手数料収入	4,007,739	3,777,606	230,133
業務受託収入	28,222,014	27,181,600	1,040,414
受取負担金	23,520,020	23,331,355	188,665
受取負担金	23,520,020	23,331,355	188,665
受取補助金等	13,000,000	42,264,000	△ 29,264,000
受取国庫補助金	5,000,000	33,924,000	△ 28,924,000
受取国庫助成金	0	340,000	△ 340,000
受取民間助成金	8,000,000	8,000,000	0
受取寄附金	0	814,913	△ 814,913
受取寄附金	0	22	△ 22
受取寄附金振替額	0	814,891	△ 814,891
雑収益	16,833,516	6,532,381	10,301,135
受取利息	1,851	1,574	277
広告料収入	465,430	327,160	138,270
資料販売収入	15,500,449	5,349,037	10,151,412
研修派遣収入	0	243,000	△ 243,000
雑収益	865,786	611,610	254,176
経常収益計	332,572,610	343,812,791	△ 11,240,181

令和3年度 正味財産増減計算書
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
(2)経常費用			
事業費	245,504,696	279,129,351	△ 33,624,655
給料手当	73,657,482	82,479,870	△ 8,822,388
臨時雇賃金	1,680,900	1,652,850	28,050
法定福利費	12,328,859	13,616,141	△ 1,287,282
福利厚生費	1,982,400	2,210,172	△ 227,772
通勤費	2,178,914	2,500,834	△ 321,920
修繕費	0	17,226	△ 17,226
光熱水料費	1,044,119	895,818	148,301
賃借料	11,747,340	13,025,727	△ 1,278,387
リース料	648,545	830,449	△ 181,904
会員管理費	2,307,921	2,327,853	△ 19,932
租税公課	3,148,700	2,954,800	193,900
減価償却費	6,511,445	7,376,137	△ 864,692
徴収不能引当金繰入	0	200,000	△ 200,000
徴収不能額	0	3,028,976	△ 3,028,976
支払寄付金	200,000	1,014,891	△ 814,891
システム管理費	15,900,227	16,241,535	△ 341,308
大会費	3,500,000	885,690	2,614,310
業務委託費	27,346,810	39,730,632	△ 12,383,822
旅費交通費	1,588,362	1,176,019	412,343
諸謝金	11,384,800	15,525,254	△ 4,140,454
会場費	40,590	310,970	△ 270,380
会議費	10,478	10,582	△ 104
通信運搬費	23,462,281	22,760,963	701,318
事務消耗品費	1,750,431	3,119,434	△ 1,369,003
印刷製本費	31,156,626	33,267,954	△ 2,111,328
諸会費	3,574,936	3,315,776	259,160
保険料	5,845,275	5,763,119	82,156
新聞図書費	42,302	0	42,302
雑費	2,464,953	2,889,679	△ 424,726

令和3年度 正味財産増減計算書
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
管理費	33,260,590	31,148,225	2,112,365
役員報酬	60,000	60,000	0
給料手当	14,813,628	13,976,378	837,250
臨時雇賃金	339,900	419,250	△ 79,350
法定福利費	2,483,283	2,331,175	152,108
福利厚生費	625,485	639,675	△ 14,190
通勤費	489,456	500,759	△ 11,303
渉外費	32,421	161,087	△ 128,666
修繕費	0	2,574	△ 2,574
光熱水料費	184,257	133,858	50,399
賃借料	2,073,060	1,946,373	126,687
リース料	99,583	131,462	△ 31,879
租税公課	4,814	6,850	△ 2,036
減価償却費	805,051	1,004,663	△ 199,612
諸報酬	3,109,316	3,118,500	△ 9,184
徴収不能引当金繰入	1,096,000	161,600	934,400
徴収不能額	176,200	456,200	△ 280,000
システム管理費	480,418	422,664	57,754
業務委託費	0	493,268	△ 493,268
旅費交通費	1,200,869	337,302	863,567
諸謝金	22,274	22,274	0
通信運搬費	1,108,317	790,105	318,212
事務消耗品費	291,408	323,818	△ 32,410
印刷製本費	1,324,058	918,367	405,691
諸会費	998,550	956,175	42,375
保険料	86,013	19,799	66,214
新聞図書費	541,485	520,461	21,024
支払利息	370,778	457,059	△ 86,281
雑費	443,966	836,529	△ 392,563
経常費用計	278,765,286	310,277,576	△ 31,512,290
当期経常増減額	53,807,324	33,535,215	20,272,109

令和3年度 正味財産増減計算書
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	53,807,324	33,535,215	20,272,109
法人税等	70,000	70,000	0
税引後当期一般正味財産増減額	53,737,324	33,465,215	20,272,109
一般正味財産期首残高	205,434,590	171,969,375	33,465,215
一般正味財産期末残高	259,171,914	205,434,590	53,737,324
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
受取寄附金	0	814,891	△ 814,891
一般正味財産への振替額	0	△ 814,891	814,891
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	5,160,809	5,160,809	0
指定正味財産期末残高	5,160,809	5,160,809	0
Ⅲ 正味財産期末残高	264,332,723	210,595,399	53,737,324

令和3年度 正味財産増減計算書内訳表
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	合計
	公1	共通	小計	収1	他1	小計		
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	50	50
基本財産受取利息			0			0	50	50
特定資産運用益	67	0	67	0	284	284	843	1,194
特定資産受取利息	67		67		284	284	843	1,194
受取会費	0	113,565,250	113,565,250	0	0	0	113,565,250	227,130,500
正会員受取会費		113,110,250	113,110,250			0	113,110,250	226,220,500
賛助会員受取会費		455,000	455,000			0	455,000	910,000
事業収益	27,594,084	0	27,594,084	4,852,158	19,641,088	24,493,246	0	52,087,330
研修収入	9,888,850		9,888,850		1,598,500	1,598,500		11,487,350
修了証等発行収入	44,000		44,000		0	0		44,000
出版物販売等収入			0	2,808,593		2,808,593		2,808,593
印税収入			0	2,043,565		2,043,565		2,043,565
後見登録料徴収代行手数料			0		410,069	410,069		410,069
名簿登録料収入			0		924,000	924,000		924,000
認定登録料収入			0		2,140,000	2,140,000		2,140,000
会費管理手数料収入			0		4,007,739	4,007,739		4,007,739
業務受託収入	17,661,234		17,661,234		10,560,780	10,560,780		28,222,014
受取負担金	12,543,700	0	12,543,700	0	10,976,320	10,976,320	0	23,520,020
受取負担金	12,543,700		12,543,700		10,976,320	10,976,320	0	23,520,020
受取補助金等	13,000,000	0	13,000,000	0	0	0	0	13,000,000
受取国庫補助金	5,000,000		5,000,000			0		5,000,000
受取民間助成金	8,000,000		8,000,000		0	0		8,000,000
雑収益	15,998,973	0	15,998,973	18,330	710,200	728,530	106,013	16,833,516
受取利息			0			0	1,851	1,851
広告料収入	465,430		465,430			0		465,430
資料販売収入	15,500,449		15,500,449		0	0		15,500,449
雑収益	33,094		33,094	18,330	710,200	728,530	104,162	865,786
経常収益計	69,136,824	113,565,250	182,702,074	4,870,488	31,327,892	36,198,380	113,672,156	332,572,610

令和3年度 正味財産増減計算書内訳表
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	合計
	公1	共通	小計	収1	他1	小計		
(2)経常費用								
事業費	180,769,810	0	180,769,810	1,745,111	62,989,775	64,734,886		245,504,696
給料手当	51,336,519		51,336,519	561,799	21,759,164	22,320,963		73,657,482
臨時雇賃金	1,612,920		1,612,920	0	67,980	67,980		1,680,900
法定福利費	8,668,473		8,668,473	96,711	3,563,675	3,660,386		12,328,859
福利厚生費	1,353,600		1,353,600	16,800	612,000	628,800		1,982,400
通勤費	1,617,922		1,617,922	24,288	536,704	560,992		2,178,914
光熱水料費	749,309		749,309	12,284	282,526	294,810		1,044,119
賃借料	8,430,444		8,430,444	138,204	3,178,692	3,316,896		11,747,340
リース料	404,972		404,972	6,639	236,934	243,573		648,545
会員管理費	0		0	0	2,307,921	2,307,921		2,307,921
租税公課	2,107,054		2,107,054	202,716	838,930	1,041,646		3,148,700
減価償却費	2,170,138		2,170,138	35,002	4,306,305	4,341,307		6,511,445
支払寄付金	200,000		200,000	0	0	0		200,000
システム管理費	13,253,240		13,253,240	21,879	2,625,108	2,646,987		15,900,227
大会費	3,500,000		3,500,000	0	0	0		3,500,000
業務委託費	19,437,725		19,437,725	0	7,909,085	7,909,085		27,346,810
旅費交通費	1,587,416		1,587,416	0	946	946		1,588,362
諸謝金	10,414,321		10,414,321	0	970,479	970,479		11,384,800
会場費	40,590		40,590	0	0	0		40,590
会議費	10,278		10,278	0	200	200		10,478
通信運搬費	19,369,224		19,369,224	43,542	4,049,515	4,093,057		23,462,281
事務消耗品費	1,211,723		1,211,723	18,324	520,384	538,708		1,750,431
印刷製本費	28,282,051		28,282,051	443,492	2,431,083	2,874,575		31,156,626
諸会費	3,574,936		3,574,936	0	0	0		3,574,936
保険料	68,984		68,984	1,131	5,775,160	5,776,291		5,845,275
新聞図書費	42,302		42,302	0	0	0		42,302
雑費	1,325,669		1,325,669	122,300	1,016,984	1,139,284		2,464,953

令和3年度 正味財産増減計算書内訳表
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	合計
	公1	共通	小計	収1	他1	小計		
管理費							33,260,590	33,260,590
役員報酬							60,000	60,000
給料手当							14,813,628	14,813,628
臨時雇賃金							339,900	339,900
法定福利費							2,483,283	2,483,283
福利厚生費							625,485	625,485
通勤費							489,456	489,456
渉外費							32,421	32,421
光熱水料費							184,257	184,257
賃借料							2,073,060	2,073,060
リース料							99,583	99,583
租税公課							4,814	4,814
減価償却費							805,051	805,051
諸報酬							3,109,316	3,109,316
徴収不能引当金繰入							1,096,000	1,096,000
徴収不能額							176,200	176,200
システム管理費							480,418	480,418
旅費交通費							1,200,869	1,200,869
諸謝金							22,274	22,274
通信運搬費							1,108,317	1,108,317
事務消耗品費							291,408	291,408
印刷製本費							1,324,058	1,324,058
諸会費							998,550	998,550
保険料							86,013	86,013
新聞図書費							541,485	541,485
支払利息							370,778	370,778
雑費							443,966	443,966
経常費用計	180,769,810	0	180,769,810	1,745,111	62,989,775	64,734,886	33,260,590	278,765,286
当期経常増減額	△ 111,632,986	113,565,250	1,932,264	3,125,377	△ 31,661,883	△ 28,536,506	80,411,566	53,807,324
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用								
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 111,632,986	113,565,250	1,932,264	3,125,377	△ 31,661,883	△ 28,536,506	80,411,566	53,807,324
他会計振替額		1,444,476	1,444,476	△ 1,444,476		△ 1,444,476		0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 111,632,986	115,009,726	3,376,740	1,680,901	△ 31,661,883	△ 29,980,982	80,411,566	53,807,324
法人税等			0			0	70,000	70,000
税引後当期一般正味財産増減額	△ 111,632,986	115,009,726	3,376,740	1,680,901	△ 31,661,883	△ 29,980,982	80,341,566	53,737,324
一般正味財産期首残高								205,434,590
一般正味財産期末残高								259,171,914
II 指定正味財産増減の部								
当期指定正味財産増減額	0		0			0		0
指定正味財産期首残高								5,160,809
指定正味財産期末残高								5,160,809
III 正味財産期末残高								264,332,723

公益法人財務三原則	
収支相償	△29,975,280円 (マイナスになること)
公益目的事業比率	214,121,830円/313,493,286円×100% = 68.3%
遊休財産の保有残高	184,495,270円 (214,121,830円以下)

財産目録
令和4年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)				
現金預金	現金		手許資金として保管している。	124,478
	普通預金	三菱UFJ銀行 麹町中央支店	運転資金として使用している。	63,521,979
	通常貯金	ゆうちょ銀行	運転資金として使用している。	1,908,108
	郵便振替	ゆうちょ銀行	運転資金として使用している。	45,850,710
	未収会費		会費の未収	7,215,950
	未収金		受託収入未収他	1,569,401
	前払金		賃借料他	1,458,526
	仮払金		予納金	200,000
	貯蔵品		研修テキスト・パッチ等	6,332,377
	徴収不能引当金		会費等に係る徴収不能引当	△ 1,778,500
流動資産合計				126,403,029
(固定資産)				
基本財産				
特定資産	定期預金	三菱UFJ銀行 麹町中央支店	運用益を法人運営の財源としている。	2,500,000
	成年後見事業被害者救済制度積立預金	三菱UFJ銀行 麹町中央支店 普通預金	被後見人等の救済に備えて積み立てている。	33,876,889
	財政調整特定預金	三菱UFJ銀行 麹町中央支店 定期預金	財政基盤の安定化のために積み立てている。	42,577,951
	災害活動支援預金	三菱UFJ銀行 麹町中央支店 普通預金	災害発生時の活動支援のために積み立てている。	5,160,809
	ホームページリニューアル準備資金	みずほ銀行 麹町支店 普通預金	ホームページリニューアルのために特定費用準備資金として積み立てている(公益)。	4,000,000
	電話機・椅子購入準備資金	みずほ銀行 麹町支店 普通預金	電話機・椅子購入のために特定費用準備資金として積み立てている(公益62%、収益事業等15%、法人会計23%)	3,621,000
	調査研究事業費準備資金	三菱UFJ銀行 麹町中央支店 普通預金	調査研究事業のための特定費用準備資金として積み立てている(公益)	20,000,000
	全国大会コロナ禍特別対応準備資金	三菱UFJ銀行 麹町中央支店 普通預金	全国大会における感染対策のための特定費用準備資金として積み立てている(公益)	10,000,000
	三十年史刊行準備資金	三菱UFJ銀行 麹町中央支店 普通預金	30周年史刊行のための特定費用準備資金として積み立てている(公益)	1,000,000
	ばあとなあ活動報告書ソフトウェア取得準備資金	三菱UFJ銀行 麹町中央支店 普通預金	ばあとなあ活動報告書ソフトウェア取得のための資産取得資金として積み立てている(公益)	9,398,000
其他固定資産	災害復旧準備資金	三井住友銀行 麹町支店 普通預金	災害時の事務所の復旧、事業継続のための準備資金として積み立てている(公益目的事業に必要な活動の用に供する財産)(法人会計)	11,500,000
	建物附属設備	新宿区四谷1丁目13番地 間仕切り工事・電気工事	共用財産(公益62%、収益事業等15%、法人会計23%)として保有している。	220,295
	什器備品	新宿区四谷1丁目13番地 書棚・移動ユニット	共用財産(公益62%、収益事業等15%、法人会計23%)として保有している。	2
	リース資産	新宿区四谷1丁目13番地 コピー機・パソコン等	共用財産(公益62%、収益事業等15%、法人会計23%)として保有している。	8,042,895
	ソフトウェア	新宿区四谷1丁目13番地 会員管理システム等	公益事業の用に供している。	9,745,753
	電話加入権	新宿区四谷1丁目13番地	共用財産(公益62%、収益事業等15%、法人会計23%)として保有している。	74,984
	敷金	新宿区四谷1丁目13番地 事務所敷金	共用財産(公益62%、収益事業等15%、法人会計23%)として保有している。	5,372,285
固定資産合計				167,090,863
資産合計				293,493,892
(流動負債)				
	未払金		印刷製本費・システム管理費他	14,176,030
	前受金		テキスト代金他	75,155
	預り金		源泉所得税・社会保険料・住民税等	4,878,914
	短期リース債務			2,641,545
	未払法人税等			70,000
	未払消費税等			1,662,500
流動負債合計				23,504,144
	リース債務			5,657,025
固定負債合計				5,657,025
負債合計				29,161,169
正味財産				264,332,723

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- 1)減価償却方法は、建物附属設備及び什器備品は定率法、リース資産及びソフトウェアは定額法によっている。
- 2)棚卸資産は、最終仕入原価法による原価法で評価している。
- 3)徴収不能引当金は、未収会費等の徴収不能に備えるため、徴収不能実績率等により徴収不能見込額を計上している。
- 4)消費税は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減及びその残高

基本財産及び特定資産の増減及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	2,500,000			2,500,000
小 計	2,500,000	0	0	2,500,000
特定資産				
成年後見事業被害者救済制度積立預金	28,649,439	5,227,450	0	33,876,889
財政調整特定預金	42,577,108	843	0	42,577,951
災害活動支援預金	5,160,809	0	0	5,160,809
ホームページリニューアル準備資金	3,893,000	4,000,000	3,893,000	4,000,000
電話機・椅子購入準備資金	0	3,621,000	0	3,621,000
調査研究事業費準備資金	0	20,000,000	0	20,000,000
全国大会コロナ禍特別対応準備資金	0	10,000,000	0	10,000,000
三十年史刊行準備資金	0	1,000,000	0	1,000,000
ばあとなあ活動報告書ソフトウェア取得準備資金	0	9,398,000	0	9,398,000
災害復旧準備資金	0	11,500,000	0	11,500,000
小 計	80,280,356	64,747,293	3,893,000	141,134,649
合 計	82,780,356	64,747,293	3,893,000	143,634,649

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
定期預金	2,500,000	0	(2,500,000)	0
小 計	2,500,000	0	(2,500,000)	0
特定資産				
成年後見事業被害者救済制度積立預金	33,876,889	0	(33,876,889)	0
財政調整特定預金	42,577,951	0	(42,577,951)	0
災害活動支援預金	5,160,809	(5,160,809)	0	0
ホームページリニューアル準備資金	4,000,000	0	(4,000,000)	0
電話機・椅子購入準備資金	3,621,000	0	(3,621,000)	0
調査研究事業費準備資金	20,000,000	0	(20,000,000)	0
全国大会コロナ禍特別対応準備資金	10,000,000	0	(10,000,000)	0
三十年史刊行準備資金	1,000,000	0	(1,000,000)	0
ばあとなあ活動報告書ソフトウェア取得準備資金	9,398,000	0	(9,398,000)	0
災害復旧準備資金	11,500,000	0	(11,500,000)	0
小 計	141,134,649	(5,160,809)	(135,973,840)	0
合 計	143,634,649	(5,160,809)	(138,473,840)	0

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物附属設備	8,849,375	8,629,080	220,295
什器備品	1,253,825	1,253,823	2
リース資産	12,327,592	4,284,697	8,042,895
ソフトウェア	21,471,509	11,725,756	9,745,753
合計	43,902,301	25,893,356	18,008,945

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金 令和3年度生活困窮者就労準備支援事業費等補助金(社会福祉推進事業分)	厚生労働省	0	5,000,000	5,000,000	0	
助成金 ICTを活用した研修提供体制基盤充実事業	公益財団法人社会福祉振興・試験センター	0	4,000,000	4,000,000	0	
令和3年度社会福祉士リーダー養成研修事業	同上	0	4,000,000	4,000,000	0	
合計		0	13,000,000	13,000,000	0	

6. 資産除去債務に関する注記

当法人は、主たる事務所の不動産賃借契約に基づき、当該事務所の退去時における原状回復に係る債務を有しているが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、資産除去債務を合理的に見積もることができない。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細については、財務諸表に対する注記2「基本財産及び特定資産の増減額及びその残高」に記載しているため、記載を省略している。

2. 引当金の明細

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
徴収不能引当金	13,352,574	1,778,500	12,470,074	882,500	1,778,500

1. 当期減少額「その他」は洗替処理による減少額および個別評価債権の回収見込額の戻入である。

監査報告書

令和4年5月14日

公益社団法人 日本社会福祉士会

会長 西島 善久 殿

監事 江原伸弘 

監事 宗、直樹 

私たち監事は、当法人の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事等からその職務の執行について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法によって、当該年度に係る事業報告を監査しました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該年度に係る計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及びその附属明細書並びに財産目録について監査しました。

2 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上

公益社団法人 日本社会福祉士会

第34回通常総会

第2号議案

正会員に対する活動助成について

JACSW

正会員に対する活動助成制度について

公益社団法人日本社会福祉士会 副会長
正会員に対する助成制度検討プロジェクトチーム 委員長
中島 康晴

2020 年度臨時総会（2021 年 3 月 20 日）において財政基盤の確保・事務局体制の強化プロジェクトチームが作成した「財政基盤の確保及び事務局体制の強化に向けた提案書」（以下「提案書」という。）が承認されました。

提案書の中で示された正会員に対する助成制度については、2021 年度に正会員に対する助成制度検討プロジェクトチームを立ち上げ、そこでの議論をもとに、2022 年 3 月 19 日の臨時総会において、「正会員に対する活動助成に関する規則（案）」について説明させていただき、その後 2022 年 4 月 10 日を目途に意見募集を行いました。

以上の手続きを踏まえ、正会員に対する助成制度を施行いたします。

記

- ・（別紙 1）「正会員に対する活動助成に関する規則」（案）
- ・（別紙 2）「正会員に対する活動助成」申請書（案）
- ・（別紙 3）「正会員に対する活動助成」活動報告書（案）
- ・（別紙 4）「正会員に対する活動助成」審査基準（案）

正会員に対する活動助成に関する規則（案）

組織・運営 規則第11号

2022年6月18日制定

（目的）

第1条 この制度は、公益社団法人日本社会福祉士会（以下「本会」という。）定款第6条第9号「正会員との連携及び正会員の支援に関すること」の規定に基づき、正会員による組織率向上（入会促進・退会抑制）と事務局機能の強化にかかる活動を支援することを目的とする。

（規定事項）

第2条 この規則は、前条に定める正会員への活動助成に関する基本事項を定める。

（助成の種類）

第3条 本助成は、その対象により、次のとおり区分する。

（1）組織率向上に関する助成

社会福祉士に対して入会促進・退会抑制を目的とした活動を対象とする。

（2）事務局機能の強化に関する助成

事務局体制の確立及び事務局員の確保及び定着等を目的とした活動を対象とする。

（助成金）

第4条 承認された活動に対して、本会は必要な経費に対する助成を行う。

2 助成金の上限は、年度毎に1000万円までとし、1つの活動に対する上限を100万円までとし、年間で10件程度の申請を受け付ける。

（助成対象外経費）

第5条 次の各号のいずれかに該当する事業は、助成対象経費から除くものとする。

（1）正会員の運営経費

（2）食糧費及び交際費に相当する経費

（3）販売等を目的とした仕入れに係る経費

（4）直接活動に結びつかないと認められる経費

（5）既存物件の維持補修及び維持管理経費

（6）その他助成することが適当でないと認められる経費

（公募と申請）

第6条 本会は、活動助成の募集要項を策定し公募する。

2 活動助成を希望する正会員は、所定の申請書を提出する。

3 申請は、1正会員につき1件までとする。

（承認）

第7条 本会は、理事会において、前条第2項の申請書を審議のうえ、選考結果を正会員に通知する。

2 活動助成金の交付を承認したものに対しては、理事会からの情報提供や意見を付して、その正会員に承認書を送付する。

(活動助成の期間)

第 8 条 活動助成の期間は、承認のあった翌日以降から助成対象年度末までとする。

(活動及び成果報告)

第 9 条 助成を受けた正会員は、活動の内容・成果・会計について、所定の報告書をもって本会へ報告しなければならない。

2 前項の報告について、取り組みの内容や成果物等を含めて本会がホームページにおいて公表する。

3 第1項の報告内容については、助成を受けた正会員のホームページにおいても公表する。

(助成金の交付決定の取消し及び返還)

第 10 条 本会は、交付対象正会員が次の各号のいずれかに該当するときは、助成金の交付決定の全部又は一部を取り消し、若しくは助成金の額を減額し、又は既に交付した助成金の全部又は一部を返還させることができる。

(1) 偽りその他不正の手段により助成金の交付を受けたとき。

(2) 本規則にある義務を果たさないとき。

(委任)

第 11 条 ここに定めるもののほか、助成制度の運営に関して必要な事項は、理事会において別に定める。

(改廃)

第 12 条 この規則の改廃は、総会の承認を得なければならない。

附 則

この規則は、2022年6月18日から施行する。

「正会員に対する活動助成」申請書（案）
（2022年7月31日（日）応募締切）

応募にあたっては、下記の1～5の提出書類を、Eメールにて提出してください。

送付先Eメールアドレス kenshikai-josei@jacsw.or.jp

◆提出書類確認欄

- ※ 送付の前にすべての資料が揃っていることをご確認ください。
- ※ 資料に不備がある場合は、ご応募いただいても受け付けることができません。
- ※ 応募締切は2022年7月31日（日）必着とします。

資料 No.	種類	書類準備 (□にチェック)
1	助成申請書	☒
2	2021年度事業報告	☒
3	2021年度決算資料 (活動計算書/損益計算書もしくは収支計算書)	☒
4	2022年度事業計画	☒
5	2022年度の予算資料	☒

■団体概要

(ふりがな) 団体名			
代表者名	役職名	氏名(ふりがな)	
所在地	〒 -	TEL:	
		FAX:	
		E-mail:	
連絡責任者名	役職名	氏名(ふりがな)	
連絡責任者 連絡先	TEL:	FAX:	
	携帯:	E-mail(PC):	

■応募概要

活動名称			
応募部門 (いずれか1つに○)	組織率向上に関する助成	事務局機能の強化に関する助成	

◆ご応募の前に「正会員に対する活動助成に関する規則」を必ずお読みください。

1. 活動の背景と目的

背景と目的 (1,000 文字以内)	
--------------------------------------	--

2. 活動の目標及び期待される効果

目標及び期待される効果 (1,000 文字以内)	【活動の目標】 【期待される効果】
--	--

3. 申請額・活動内容

申請額	申 請 額 _____ 万円
活動スケジュール及び具体的な活動内容 (2,000文字以内)	<u>1. 活動の具体的内容</u>
	<u>2. 具体的なスケジュール予定</u>
	<u>3. 実施体制①責任者名②チーム（班）名と主な役割について記入ください。また協力・連携する団体や機関があれば併せて示してください。</u>

4. 申請金額

(1) 今回応募する活動にかかるすべての収入

	金額（円）	詳細（内容・単価×個数など）
1. 本助成金申請額 ※ 1	円	
2. 本助成金以外の収入額 ※ 2 1) 補助金・助成金収入額 2) 寄付金収入額 3) 自主財源 4) その他	円	
3. 活動収入合計 ※ 3 = ※ 1 + ※ 2	円	

(2) この活動の支出

費目・品名	金額（円）	詳細（内容・単価×個数など）
1. 本助成金対象経費	円	
活動支出合計	円	

※ 1 以下の経費は、「正会員に対する活動助成に関する規則」第 5 条により「助成対象外経費」となります。

- (1) 正会員の運営経費
- (2) 食糧費及び交際費に相当する経費
- (3) 販売等を目的とした仕入にに係る経費
- (4) 直接活動に結びつかないと認められる経費
- (5) 既存物件の維持補修及び維持管理経費
- (6) その他助成することが適当でないと認められる経費

2022年度
「正会員に対する活動助成」活動報告書（案）

（別紙3）

提出日 年 月 日

(ふりがな) 団体名			
代表者名	役職名	氏名（ふりがな）	
所在地	〒	TEL:	
		FAX:	
		E-mail:	
		URL:	
連絡責任者名	役職名	氏名（ふりがな）	
連絡責任者 連絡先	TEL:	FAX:	
	携帯:	E-mail (PC):	

■活動報告の詳細

活動名称	
活動の目的	
実施した活動の内容 会議・研修会・イベント等の開催日時、場所、参加者数等の活動内容の詳細を記入 ※別添（様式自由）にて提出可	

活動の成果

活動実施を 通じての課題 実施していく中で、見 えてきた活動遂行にお ける課題	
活動の実施状況・実施 結果に関する情報の公 開 あてはまるものにチェ ックと内容詳細を記入 ください	※貴法人のホームページでの公表は必須となります。 情報の公開方法（複数選択可） ☐ 広報誌・会報誌等で公開 ☐ その他

■活動の決算報告

(1) 今回応募した活動にかかるすべての収入

	金額（円）	詳細（内容・単価×個数など）
1. 本助成金申請額 ※1	円	
2. 本助成金以外の収入額 ※2 1) 補助金・助成金収入額 2) 寄付金収入額 3) 自主財源 4) その他	円	
3. 活動収入合計 ※3=※1+※2	円	

(2) この活動の支出

費目・品名	金額（円）	詳細（内容・単価×個数など）
1. 本助成金対象経費	円	
活動支出合計	円	

「正会員に対する活動助成」 審査基準（案）

審査項目	審査のポイント
活動内容	制度の目的である「組織率の向上」や「事務局機能の強化」が見込める内容となっているか
	一過性で終わるのではなく、今後の発展につながる内容になっているか
実施体制・方法等	実現可能な実施体制となっているか
	適切な予算の設定になっているか
	進行可能なスケジュールが組まれているか
成果の共有	他の正会員が参考になる取り組みとなっているか
	地域（正会員）の実情に応じた有効な取り組みとなっているか
その他	過去３年間に本助成事業の選定を受けたことがあるか（「受けたことがない」）

公益社団法人 日本社会福祉士会

第34回通常総会

第1号報告

2021年度事業報告

JACSW

2021年度 事業報告

1. 組織の状況

<会員数>

2021年3月31日現在	47都道府県社会福祉士会（連合体会員） 都道府県社会福祉士会会員 42, 631名
2022年3月31日現在	47都道府県社会福祉士会（連合体会員） 都道府県社会福祉士会会員 43, 124名 (増加 493名)

2. 規程類の新設及び改正

2021年度に新設及び改正した規程類は以下のとおり。

○組織・運営に関する規程類

(規則)

- ・会費に関する規則（改正）

(規程)

- ・正会員に所属する社会福祉士に対する倫理綱領に関する規程（改正）
- ・会費に関する規程（改正）
- ・倫理委員会規程（新設）

(細則)

- ・社会福祉士賠償責任保険制度運用細則（改正）
- ・「日本社会福祉士会ニュース」における投稿記事の削除・修正に関する細則（改正）

○事務局に関する規程類

(規程)

- ・就業規程（改正）
- ・パートタイム労働者及び有期雇用労働者の就業に関する規程（新設）

(細則)

- ・事務局職員の育児休業・介護休業に関する細則（改正）

○生涯研修センターに関する規程類

(要綱)

- ・基礎研修要綱（改正）

○権利擁護センターぱあとなあに関する規程類

(ガイドライン)

- ・活動報告書（業務監査）ガイドライン（改正）
- ・未成年後見人養成研修 運営ガイドライン（改正）

○独立型社会福祉士に関する規程類

(規 程)

- ・独立型社会福祉士の名簿登録に関する規程 (改正)

○認定社会福祉士登録機関設置運営に関する規程類

(細 則)

- ・認定社会福祉士登録機関設置運営規程細則 (改正)

3. 活 動

(1) 総会・理事会活動

- ・第33回通常総会 (6/19)
- ・2021年度臨時総会 (第1回) (10/2)
- ・2021年度臨時総会 (第2回) (3/19)
総会、理事会は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、参集型及びZoom活用のハイブリッド方式により開催した。
- ・理事会 12回開催 (4/17、5/15、6/19、7/17、8/21、9/18、10/2、11/20、12/18、1/15、2/5、3/19)
- ・臨時理事会 2回開催 (6/19 (第1回 会長・副会長選任、第2回 委員長人事等))
- ・業務執行理事打合せ 11回開催 (4/17、5/15、6/19、7/17、8/21、9/18、11/20、12/18、1/15、2/5、3/19)

(2) 都道府県社会福祉士会会長会議 (10/2) (Zoom)

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、日程を1日に短縮してZoomを活用して開催

(3) 全国大会

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、2021年度全国大会 (山形大会) はオンライン (Zoom) で開催

(4) 「地域共生社会推進に向けての福祉専門職支援議連」議員に対する推薦協力の経緯に関する説明会 (12/12) (Zoom)

- ・「地域共生社会推進に向けての福祉専門職支援議連」議員に対する推薦協力の経緯
- ・今後の政治的アプローチの考え方

(5) 事務局代表者会議 (2/20) (Zoom)

- ・事務局体制について (事務分掌や職務権限等について)、オンライン研修・会議における効率的な事務についてや30歳以下の新入会員の入会金・入会年度会費の免除における事務処理について協議

(6) 都道府県社会福祉士会災害担当者会議 (2/27) (Zoom)

- ・「これまでの日本社会福祉士会の取り組み」と災害支援に係る法制度について意見交換等

(7) 委員会事業

- ・15委員会、1室、1協議会、10プロジェクトチームが活動

(8) 広報

- ・年4回会報を発行

- ・ 2021 年 7 月 ホームページをリニューアル
- (9) 監査の実施
 - ・ 事業監査・会計監査の実施 (5/9)

4. 助成事業等

補助金事業 1 件、委託事業 1 件、助成金事業 2 件を実施

5. トピック事項

- (1) 「予算・制度に関する提案書」の提出
 - ・ ソーシャルアクションの一環として、昨年度に引き続き、関係省庁の予算策定期間をふまえて「2022年度予算・制度に関する提案書」を提出
- (2) 新型コロナウイルス感染拡大対策
 - ・ 2021 年度全国大会（山形大会）はオンライン（Zoom）で開催した。理事会、総会について、参集型と Zoom 活用を併用したハイブリッド方式で実施した。また、研修会についても、Zoom を活用して実施した。
 - ・ 昨年度に引き続き、事務局職員のオフピーク出勤、テレワークを継続
- (3) ホームページの改修
 - ・ 2021 年 7 月 ホームページをリニューアル
- (4) 「地域共生社会推進に向けての福祉専門職支援協議会」議員に対する推薦協力の経緯に関する説明会の開催
- (5) 正会員へのクレーム
 - ・ 都道府県社会福祉士会へ調査・審議結果を提案したのは 1 件。申立人への説明の機会を設けることを要請

2021年度事業の実施状況

1 事業推進の基本方針

2 運営方針 ★：補助金・助成金・委託事業（補助金・助成金・委託事業の詳細は「参考資料」を参照）

2021年度事業計画	2021年度事業報告
（１）ソーシャルワークの推進	
①情報収集力、政策提言等発信力の強化 ア ソーシャルワーク実践の見える化に向けた体制整備を検討する。 イ シンクタンク立ち上げに向け予算化し、具体的な検討に着手する。 ウ ホームページのリニューアルを始め広報活動を強化し、戦略的な取り組みを推進する。 エ 「地域共生社会推進に向けての福祉専門職支援議員連盟」への働きかけを強化する。	1) 行政機関等への要望・提言及び声明の提出のためのアドバイザーの登録 2) 国等の施策同行への政策提言 (声明、要望等の内容については102～103ページを参照) 3) 政策実践研究員の募集 4) ホームページのデザインの見直し ・2021年7月リニューアル 5) 総合的な広報戦略の検討及び方針の提案 ・広報戦略グランドデザインの検討 6) 入会促進用全国共通パンフレットの作成 ・入会促進チラシの作成・都道府県社会福祉士会へのデータ提供 7) ニュース（会報）のメルマガ化の検討 ・紙媒体のニュースは今後も必要であり、メルマガ化への完全移行はしないことを確認 8) ソーシャルケアサービス研究協議会が支援団体となっている社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士の3福祉専門職を支援する「地域共生社会推進に向けての福祉専門職支援議員連盟」への協力強化の検討 9) 「地域共生社会推進に向けての福祉専門職支援議員連盟」総会への出席 10) 「地域共生社会推進に向けての福祉専門職支援議員連盟」議員に対する推薦協力の経緯に関する説明会
②権利擁護活動の強化 ア 意思決定支援の普遍化に向けて、ガイドラインやツール、国研修への関与、及び都道府県社会福祉士会が行う研修の支援を行う。 イ 都道府県社会福祉士会が実施する成年後見に係る研修や高齢者虐待対応に係る研修を支援する。 ウ 成年後見制度利用促進に関する情報提供や都道府県社会福祉士会	1) 都道府県権利擁護センターの支援等に関する事業 ・都道府県ばあとなあ活動状況の全国調査の実施 -活動・受任状況等全国統計（4月～5月） -ばあとなあ概況調査実施（1月） ・都道府県ばあとなあ連絡協議会の開催（11月6日（オンライン会議室）（Zoom）） 2) 関係団体との連携に関する事業 ・成年後見制度利用促進に関する最高裁判所と関係団体との協議会（8回） 3) 委員派遣

2021年度事業計画	2021年度事業報告
の取り組みを支援する。 エ 未成年後見人への支援や法人後見ガイドラインの見直しを行う。 オ 正会員における虐待防止をはじめとした権利擁護支援の取り組み事例を収集する。 カ 本人情報シートの普及・定着に向けて、本人情報シート作成に関する研修を検討する。	・厚生労働省成年後見制度利用促進専門家会議 委員派遣（星野理事） ・全国社会福祉協議会「成年後見制度利用促進体制整備研修事業」（国委託事業）企画委員会、演習企画ワーキンググループ（星野理事） ・全国社会福祉協議会「任意後見・補助・保佐等に関する相談体制強化事業」にかかる運営委員会委員派遣（星野理事）、専門相談員の派遣（星野理事、稲吉江美氏） ・みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社「後見人等への意思決定支援研修・広報啓発事業」企画委員会委員（星野理事） 4) 成年後見、未成年後見に関する政策動向への対応、関係団体との連携 ・第二期成年後見制度利用促進基本計画策定に向けた成年後見制度利用促進専門家会議への対応、最高裁判所と専門職団体協議への対応、専門職団体協議への対応 5) 都道府県社会福祉士会の成年後見、未成年後見事業の支援 ・成年後見人材育成研修（都道府県社会福祉士会に委託して実施）19会場 ・成年後見人材育成研修の教材提供及び実施にかかる支援 ・社会福祉士賠償責任保険（Cプラン）関係 -Cプラン保険に関する団体契約（被保険者名簿の作成）（4月） ・名簿登録料徴収事務受託（4月） ・成年後見被害者救済金・見舞金制度に関する対応 ・規程・書式類の更新（活動報告書（業務監査）ガイドライン、名簿登録ガイドライン） ・保険事故報告会の定期開催 ・都道府県社会福祉士会からの後見に関する相談事項の協議と対応 6) 『三訂 成年後見実務マニュアル 基礎からわかるQ&A』の改訂作業（2022年5月予定） 7) 都道府県ばあとなあ活動報告書IT化に向けたシステムに関する仕様書案の検討 ・都道府県ばあとなあ活動報告書IT化に向け、仕様、活動報告書項目の見直し及びシステム開発上の留意事項の検討

2021年度事業計画	2021年度事業報告
	8)都道府県ぱあとなあ活動報告書 IT 化システム構築に向けた協議・ニュース・説明会等による情報提供 ・ぱあとなあ活動報告システムについて、臨時総会で承認された仕様書に基づき、公募にて選定 ・選定された事業者（中央コンピューターサービス株式会社）と仕様詳細にかかる打ち合わせを実施 9)虐待対応をめぐる課題の検討（★） ・高齢者虐待防止法、障害者虐待防止法の改正を視野に入れた本会意見の検討 ・厚生労働省老健局委託事業「高齢者虐待の実態把握等のための調査研究業務」の実施 10)虐待対応専門職チームの活動の蓄積と促進に向けた検討（★） ・虐待対応にかかる標準研修及び専門職チームに関する実績報告（2020 年度分）の取りまとめ ・都道府県社会福祉士会にプログラム提供した「養護者による高齢者虐待対応現任者標準研修」「養介護施設従事者等による高齢者虐待対応現任者標準研修」の支援 ・第 8 期 虐待対応専門研修 ～アドバイザーコース～ 【前期】(10 月 23 日～24 日(オンライン会議室)(Zoom)) 11)他団体との連携 ・日本弁護士連合会高齢者・障害者の権利に関する委員会、日本高齢者虐待防止学会等と連携 12)高齢者虐待の実態把握等のための調査研究（★） ・高齢者虐待防止法に基づく対応状況調査等の集計及び要因分析 -法に基づく対応状況調査結果について、「虐待の発生・増減要因や経年変化による傾向等」、「虐待の様態及びハイリスク要因の分析」、「虐待対応における課題抽出」、「その他虐待の未然防止・早期発見・迅速かつ適切な対応に資するデータ分析」を分析 ・地方公共団体の体制整備状況や促進要因抽出を目的とした分析の実施 -法に基づく対応状況調査データを利用し、地方公共団体の体制整備状況や促進要因を抽出する。また、都道府県における施策・体制と、管内市町村の体制整備状況や法に基づく対応状況と対応件数や対応事例の様態との相関関係を分析 ・法に基づく対応状況調査の課題及び次年度以降の調査

2021年度事業計画	2021年度事業報告
	票等の検討 -法に基づく対応状況調査における詳細な虐待の実態把握・要因分析や市町村の体制整備の充実強化に向けた次年度以降の調査票等について検討し、修正案を提案 ・高齢者虐待防止法に基づく対応状況調査の結果を基にした取組事例収集（★） -法に基づく対応状況調査データから都道府県及び市町村における高齢者虐待の未然防止・早期発見・迅速かつ適切な対応及び体制整備等に向けた取組み事例について収集した。回答データの集計・分析結果等及び収集した事例も参考にしながら、市町村における虐待の未然防止・早期発見・迅速かつ適切な対応及び体制整備に向けて実現可能な施策の検討及び提言を実施
③地域共生社会の実現に資する体制構築の推進 ア 市町村における包括的な相談支援体制（重層的支援体制整備事業等）推進に向けた取組を推進する。 イ 貧困問題の解決に向けて、生活困窮状態にある者の生存権保障の実現とその権利擁護に関わる情報収集活動や国等への政策提言活動を行う。	1) 地域共生社会の実現に向けたソーシャルワーク実践力養成研修の講師養成研修プログラムの開発（★） 2) 地域共生社会の実現に向けたソーシャルワーク実践力養成研修の講師養成研修（12月26日（オンライン会議室）（Zoom））（★） 3) 地域共生社会の実現に向けたソーシャルワーク実践力養成研修に使用する「実施の手引き」の作成（★） 4) スーパーバイザーのためのリーダー研修（試行研修）（2月23日（オンライン会議室）（Zoom））（★） 5) ICT（情報通信技術）を活用したスーパービジョンに関する手引きの作成（★） ・ICTを活用したスーパービジョンが、効果的かつ安全に行われるよう、ICTを活用する上での技術的や倫理的に配慮すべき事項などをまとめた手引きの作成 6) 地域包括ケア全国実践研究集会（11月21日（オンライン会議室）（Zoom）） 7) e-ラーニングの制作 ・コロナ禍におけるソーシャルワーク実践に関する基礎的研究シンポジウム 8) 国等の施策動向への政策提言 （声明、要望等の内容については102～103ページを参照） 9) 他団体の会議等への参画 ・株式会社日本総合研究所 介護支援専門員の資質の向上に資する研修等のあり方に関する事業 委員（中澤伸氏）

2021年度事業計画	2021年度事業報告
	・日本ボランティアコーディネーター協会 市民の参加と協働を進めるコーディネーションの実践型研修企画委員会委員（佐藤正枝氏） 10)『社会を動かすマクロソーシャルワークの理論と実践～あたらしい一歩を踏み出すために～』の出版（2021 年 11 月） 11)マクロソーシャルワーク研修（2 月 19 日（オンライン会議室）（Zoom）） 12)マクロソーシャルワーク研修の e-ラーニング制作 ・求められるソーシャルワーク機能の現状と課題 ・マクロソーシャルワーク概論Ⅰ ・事例を通して考えるマクロソーシャルワークの展開と過程 ・事例を通して考えるソーシャルワーク機能 13)マクロソーシャルワーク研修認証申請 14)マクロソーシャルワーク研修の全国展開に向けた意向調査の実施(47 都道府県社会福祉士会を対象) 15)生活困窮者支援ソーシャルワーク研修(2 月 19 日～20 日（オンライン会議室）（Zoom）） 16)生活困窮者支援ソーシャルワーク研修の見直し検討 ・「生活困窮者支援ソーシャルワーク研修」を認定社会福祉士制度の認証研修として、各都道府県社会福祉士会でも開催できるように、見直し検討を実施（2022 年 10 月申請予定） 17)国等の施策動向への政策提言 （声明、要望等の内容については102～103ページを参照）
④世界に向けた発信力強化 ア 日本ソーシャルワーカー連盟における国際プロジェクト事業を継続する。 イ 国際ソーシャルワーカー連盟総会及び世界会議へ参画する。	1)第 26 回アジア太平洋地域ソーシャルワーク会議（11 月 11 日～13 日（オンライン会議室）（Zoom））に参加（西島会長、伊東理事） 2)世界ソーシャルワークデー2022 企画「多文化ソーシャルワークシンポジウム」（3 月 13 日（オンライン会議室）（Zoom）（日本ソーシャルワーカー連盟事業：本会幹事団体））

2021年度事業計画	2021年度事業報告
(2) 活動基盤の強化	
①日本社会福祉士会と都道府県社会福祉士会の組織目標・指向性の共有 ア 改定した倫理綱領及び行動規範の周知に向けた取り組みを推進する。	1)都道府県社会福祉士会会長会議（10月2日（オンライン会議室）（Zoom）） 2)事務局代表者会議（2月20日（オンライン会議室）（Zoom）） 3)社会福祉士の倫理綱領・行動規範伝達に向けた試行研修（8月15日（オンライン会議室）（Zoom）） 4)e-ラーニングの制作 ・倫理綱領の成立過程と意義 5)『三訂 社会福祉士の倫理 倫理綱領実践ガイドブック』の出版（2022年3月）
②財政の健全化及び安定化の確立及び都道府県社会福祉士会の組織強化支援 ③都道府県社会福祉士会の組織強化支援 ア 「財政基盤の確保及び事務局体制の強化に向けた提案書」にもとづく取り組みを推進する イ ニュース等のデジタル化の検討及び資料のペーパーレス化の一部を実施する。	1)社会福祉振興・試験センターの合格通知に本会案内チラシを同封 2)入会促進キャンペーン（30歳以下の新入会員の入会金及び初年度会費の免除）の検討 3)社会福祉士全国統一模擬試験の実施支援 4)正会員に対する活動助成制度の検討（2022年6月施行予定） 5)都道府県社会福祉士会会長会議（10月3日（オンライン会議室）（Zoom））【再掲】 6)事務局代表者会議（2月20日（オンライン会議室）（Zoom））【再掲】 7)ニュース（会報）のメルマガ化の検討【再掲】
④実質的な業務独占の獲得 ア 包括的な相談支援体制構築における社会福祉士の配置拡大に向けた検討を行う。 イ スクールソーシャルワーカーや司法分野で実践する社会福祉士への支援を進める。 ウ 「地域共生社会推進に向けての福祉専門職支援議員連盟」への働きかけを強化する。（再掲）	1)地域共生社会の実現に向けたソーシャルワーク実践力養成研修の講師養成研修プログラムの開発（★）【再掲】 2)地域共生社会の実現に向けたソーシャルワーク実践力養成研修の講師養成研修（12月26日（オンライン会議室）（Zoom））（★）【再掲】 3)地域共生社会の実現に向けたソーシャルワーク実践力養成研修に使用する「実施の手引き」の作成（★）【再掲】 4)スーパーバイザーのためのリーダー研修（試行研修）（2月23日（オンライン会議室）（Zoom））（★）【再掲】 5)ICT（情報通信技術）を活用したスーパービジョンに関する手引きの作成（★）【再掲】 ・ICT（情報通信技術）を活用したスーパービジョンが、効果的かつ安全に行われるよう、ICTを活用する上での技術的や倫理的に配慮すべき事項などをまとめた手引

2021年度事業計画	2021年度事業報告
	きの作成 6) スクールソーシャルワーク実践アドバイザー養成研修 (11月28日(オンライン会議室)(Zoom)) 7) 都道府県社会福祉士会スクールソーシャルワーク担当者の意見交換会(11月28日(オンライン会議室)(Zoom)) 8) 日本ソーシャルワーカー連盟が主催する「子ども虐待の予防と対応研修(共通プログラム/専門プログラム)」の開催及び開発に協力 9) 児童虐待の防止等への対応を検討 ・ 国の専門委員会等の動向について、情報収集を行い、委員会にて協議 10) 地域を基盤とした子どもの権利擁護を推し進めるための人材育成のあり方の検討 ・ 国の専門委員会等の動向について、情報収集を行い、協議 ・ スクールソーシャルワーク実践ガイドラインに基づく実践アドバイザーを養成するための研修会を実施。加えて、日本ソーシャルワーカー連盟の構成団体と連携し、研修の企画、開発を実施 11) 民法の一部を改正する法律(成年年齢関係、未成年後見等)に伴う課題の検討及び他団体との連携 ・ 声明及び提案書を発出 12) 国・他団体の会議への参画 ・ 厚生労働省：社会保障審議会児童部会社会的養育専門委員会へ提案書を提出 ・ 文部科学省：いじめ防止対策協議会(中田副会長) ・ 厚生労働省が推進する「児童虐待防止推進月間」の協力団体として登録 13) 他団体との連携による政策提言活動 ・ 日本精神保健福祉士協会、日本医療ソーシャルワーカー協会及びソーシャルワーク教育学校連盟等と連携し社会保障審議会児童部会社会的養育専門委員会宛てに意見及び要望書を提出 (声明、要望等の内容については102～103ページを参照) 14) スクールソーシャルワーク実践ガイドラインの解説書の制作及び出版に向けた検討 ・ 中央法規出版株式会社より『子ども家庭支援のアセスメントガイドブック(仮)』の発行に向けて、協議及び執筆

2021年度事業計画	2021年度事業報告
	15)2021 年度 司法福祉全国研究集会（12 月 4 日～5 日（オンライン会議室）（Zoom）） 16)リーガル・ソーシャルワーク研修 e-ラーニング化（研修資料作成、研修認証申請） ・2022 年度に開催予定の「リーガル・ソーシャルワーク研修」について、e-ラーニングコンテンツを含む研修プログラムで再構築し、研修認証を申請 17)国・他団体の会議への参画 ・社会福祉士会受託 地域生活定着支援センター研究協議会 ・日本弁護士連合会との意見交換会への参加 ・法務省「社会を明るくする運動」への協力 18)独立型社会福祉士名簿登録制度の運営 ・独立型社会福祉士名簿登録者数 458 名（3 月末現在） 19)独立型社会福祉士研修（2 月 13 日（オンライン会議室（Zoom）） 20)独立型社会福祉士研修の一部の e-ラーニングの制作 ・事業の計画 ・独立型社会福祉士名簿登録について 21)第 18 回 独立型社会福祉士全国実践研究集会（1 月 30 日（オンライン会議室）（Zoom）） 22)ソーシャルケアサービス研究協議会が支援団体となっている社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士の3福祉専門職を支援する「地域共生社会推進に向けての福祉専門職支援議員連盟」への協力強化の検討【再掲】 23)「地域共生社会推進に向けての福祉専門職支援議員連盟」総会への出席【再掲】 24)「地域共生社会推進に向けての福祉専門職支援議員連盟」議員に対する推薦協力の経緯に関する説明会【再掲】
⑤関係団体との連携強化 ア ソーシャルワーカー関係団体との連携強化・統合に向けた活動を継続し推進する。	1)ソーシャルワーカー関係団体（日本ソーシャルワーカー協会、日本医療ソーシャルワーカー協会、日本精神保健福祉士協会）との連携のあり方の検討 2)外部機関等への参画 ・社会福祉振興・試験センター評議員（西島会長） ・日本ソーシャルワーク教育学校連盟理事（西島会長） ・日本ソーシャルワーク教育学校連盟認証評価委員会委員（中田理事、古井慶治氏）

2021年度事業計画	2021年度事業報告
	・日本ソーシャルワーク教育学校連盟異議審査委員会委員(前嶋弘氏) ・成年後見センター・リーガルサポート理事(星野理事) ・公益信託成年後見助成基金運営委員(星野理事) ・福利厚生センター評議員(山崎智美氏、中田副会長) ・日本介護支援専門員協会理事(西島会長) ・日本社会事業大学評議員(西島会長) ・日本社会事業大学審査員(中山理事) ・ソーシャルケアサービス研究協議会本委員会委員(西島会長、中島副会長、牧野事務局長) ・ソーシャルケアサービス研究協議会事務局長会議(牧野事務局長) ・ソーシャルケアサービス研究協議会政策研究委員会委員(西島会長、中島副会長、岡本理事) ・日本ソーシャルワーカー連盟本委員会委員(西島会長、中島副会長、栗原理事) ・日本ソーシャルワーカー連盟国際委員会委員(伊東理事、森恭子氏) ・日本ソーシャルワーカー連盟国際関係サポーター(大島了氏、小竹一嘉氏、原口美佐代氏、平田美智子氏、南野奈津子氏) ・日本ソーシャルワーカー連盟ハンセン病委員会委員(中島副会長) ・日本ソーシャルワーカー連盟ソーシャルワーカー関係団体あり方検討プロジェクト委員(西島会長、中島副会長) ・認定社会福祉士認証・認定機構理事(西島会長、中田副会長、橋理事) ・認定社会福祉士認証・認定機構認定社会福祉士認定委員会委員(鹿嶋隆志氏) ・認定社会福祉士認証・認定機構スーパービジョン実施に係る企画運営委員会委員(前嶋弘氏) ・認定社会福祉士認証・認定機構苦情対応委員会委員(神谷真人氏、中西一郎氏) ・日本社会福祉学会・関東部会運営委員(成田すみれ氏) ・日本障害者協議会総会協議員(安藤副会長) ・日本障害者協議会理事(伊東理事) ・日本障害者協議会政策委員会委員(伊東理事) ・全国社会福祉協議会評議員会評議員(西島会長)

2021年度事業計画	2021年度事業報告
	・全国社会福祉協議会地域福祉権利擁護に関する検討委員会委員（安藤副会長） ・全国社会福祉協議会キャリアパス対応生涯研修課程運営委員会委員（中田副会長） ・中央福祉人材センター運営委員会委員（安藤副会長） ・全国社会福祉協議会「成年後見制度利用促進体制整備研修事業」（国委託事業）企画委員会、演習企画ワーキンググループ（星野理事）【再掲】 ・全国社会福祉協議会「任意後見・補助・保佐等に関する相談体制強化事業」にかかる運営委員会委員派遣（星野理事）、専門相談員の派遣（星野理事、稲吉江美氏）【再掲】 ・「社会を明るくする運動」中央推進委員会委員（中田副会長） ・高齢消費者・障害消費者見守りネットワーク連絡協議会委員（安藤副会長） ・消費者庁消費者教育推進会議委員（安藤副会長） ・文部科学省いじめ防止対策協議会委員（中田副会長） ・西日本こども研修センターあかし運営委員会（栗原理事） ・日本精神保健福祉士協会クローバー委員（熊倉千雅氏） ・生活困窮者自立支援全国ネットワーク会員（公文理事） ・日本障害者リハビリテーション協会総合リハビリテーション研究大会常任委員（伊東理事） ・アルコール健康障害対策基本法推進ネットワーク幹事（伊東理事） ・全国空き家対策推進協議会（事務局） ・日本聴覚障害ソーシャルワーカー協会（山下理事） ・身体障害者補助犬の訓練及び認定等のあり方検討会（森戸崇行氏） ・厚生労働省成年後見制度利用促進専門家会議 委員派遣（星野理事）【再掲】 ・日本認知症官民協議会（事務局） ・地域包括ケア学会評議員（西島会長） ・日本ボランティアコーディネーター協会 市民の参加と協働を進めるコーディネーションの実践型研修企画委員会委員（佐藤正枝氏）【再掲】 ・認知症介護研究・研修仙台センター 介護保険施設・事業所における高齢者虐待防止に資する体制整備の状況

2021年度事業計画	2021年度事業報告
	等に関する調査研究事業検討委員会委員（安藤副会長） ・認知症介護研究・研修仙台センター「高齢者虐待防止における死亡・重篤事案等にかかる個別事例検証による虐待の再発防止策への反映についての調査研究事業」検討委員会委員（菊地和則氏） ・一般財団法人日本総合研究所 成年後見利用促進現状調査一式 委員（星野理事） ・株式会社日本総合研究所 介護支援専門員の資質の向上に資する研修等のあり方に関する事業 委員（中澤伸氏）【再掲】 ・日本司法支援センター 権利擁護支援の地域連携ネットワーク強化に向けた都道府県の支援体制強化のための研修のあり方調査研究事業検討委員会委員、ワーキング・グループ委員（星野理事） ・みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社「後見人等への意思決定支援研修・広報啓発事業」企画委員会委員（星野理事）【再掲】 ・株式会社NTT データ経営研究所 高齢者虐待等の権利擁護を促進する地域づくりのための自治体による計画策定と評価に関する調査研究事業調査検討委員会委員、ワーキング・グループ委員（菊地和則氏） ・自殺総合対策東京会議 計画評価・策定部会委員（小高真美氏） ・町田市成年後見制度利用促進協議会委員（星野理事）
⑥不測の事態における対応の強化 ア 都道府県社会福祉士会の災害担当者による全国会議を行う。 イ 本会の事業継続計画（BCP）のブラッシュアップを行う。	1)BCP（事業継続計画）の策定、ブラッシュアップ及び想定図上訓練 ・第5回理事会において、「日本社会福祉士会事務局 業務継続計画骨子（素案）」を検討 ・想定図上訓練については、2020年度第12回理事会において、事業計画の見直しが行われ、2022年度以降に検討 2)全国災害担当者会議で想定された災害支援活動の課題検討 3)都道府県社会福祉士会災害担当者会議（2月27日（オンライン会議室）（Zoom）） ・災害担当理事から、「これまでの日本社会福祉士会の取り組み」と災害支援に係る法制度について説明し、「令和3年7月静岡県東部豪雨における熱海市での対応」

2021年度事業計画	2021年度事業報告
	(静岡県士会) 及び「令和3年8月豪雨における静岡県内での支援について」(広島県士会) の報告を受けての質疑、DWAT に関する活動等について、各社会福祉士会がそれぞれの状況や考えを発言し、知見を共有 4) 令和3年7月、8月の豪雨災害への対応 ・熱海市への支援を実施した静岡県士会及び災害対策本部を立ち上げ、広島県内での災害支援を行った広島県士会に対し、災害見舞金を送金 5) 関東甲信越ブロック災害連携会議への参加 ・関東甲信越ブロック県士会災害支援連携会議に災害担当理事が参加し、日本社会福祉士会の取り組み、DWAT についての各社会福祉会の取り組み状況、養成研修の取り組み状況等の情報共有
(3) 専門性の向上	
①実践能力の向上 ア マクロソーシャルワーク実践力向上のための書籍発刊及び研修を実施する。 イ 社会福祉士養成カリキュラムの改正を踏まえた現任者研修の実施や実習指導者講師養成研修及びテキストの見直しを行う。 ウ 各専門領域の研修会、全国実践研究集会等を実施する。	1) 『社会を動かすマクロソーシャルワークの理論と実践～あたらしい一歩を踏み出すために～』の出版(2021年11月)【再掲】 2) マクロソーシャルワーク研修(2月19日(オンライン会議室)(Zoom))【再掲】 3) マクロソーシャルワーク研修のeラーニング制作【再掲】 ・求められるソーシャルワーク機能の現状と課題 ・マクロソーシャルワーク概論Ⅰ ・事例を通して考えるマクロソーシャルワークの展開と過程 ・事例を通して考えるソーシャルワーク機能 4) マクロソーシャルワーク研修認証申請【再掲】 5) マクロソーシャルワーク研修の全国展開に向けた意向調査の実施(47都道府県社会福祉士会を対象)【再掲】 6) 社会福祉士実習指導者講習会のテキスト、レジュメ集の開発 ・社会福祉士養成の新カリキュラムの見直しに合わせて、新たな社会福祉士実習指導者講習会のテキスト、レジュメ集を開発 7) 社会福祉士実習指導者講習会講師養成(1月29日～30日(オンライン会議室)(Zoom)) 8) 実習指導者に対するアップデート研修等の検討 ・社会福祉士養成の新カリキュラムの見直しが必要、現任の実習指導者に対するアップデートの機会が必要

2021年度事業計画	2021年度事業報告
	となるため、アップデート研修等の検討を実施 9)研修会の開催 ○認定社会福祉士認証・認定機構に認証された研修 ・成年後見人材育成研修（都道府県社会福祉士会に委託して実施）19会場【再掲】 ・基礎研修Ⅰ（都道府県社会福祉士会に委託して実施） ・基礎研修Ⅱ（都道府県社会福祉士会に委託して実施） ・基礎研修Ⅲ（都道府県社会福祉士会に委託して実施） ○生涯研修制度独自の研修 ・認定社会福祉士認定研修（4月24日～25日、3月12日～13日（オンライン会議室）（Zoom）） ・倫理綱領・行動規範伝達研修（8月15日（オンライン会議室）（Zoom））【再掲】 ・第8期虐待対応専門研修 ～アドバイザーコース～ 【前期】（10月23日～24日（オンライン会議室）（Zoom）） 【再掲】 ・新スーパーバイザー養成研修（10月30日～31日（オンライン会議室）（Zoom）） ・地域包括ケア全国実践研究集会（11月21日（オンライン会議室）（Zoom））【再掲】 ・スクールソーシャルワーク実践アドバイザー養成研修（11月28日（オンライン会議室）（Zoom））【再掲】 ・司法福祉全国研究集会（12月4日～5日（オンライン会議室）（Zoom））【再掲】 ・地域共生社会の現実に向けたソーシャルワーク実践力養成研修の講師養成研修（12月26日（オンライン会議室）（Zoom））【再掲】 ・社会福祉士実習指導者講習会講師養成研修（1月29日～30日（オンライン会議室）（Zoom））【再掲】 ・独立型社会福祉士全国実践研究集会（1月30日（オンライン会議室）（Zoom））【再掲】 ・基礎研修講師養成研修（2月11日～12日（オンライン会議室）（Zoom）） ・独立型社会福祉士研修（2月13日（オンライン会議室）（Zoom））【再掲】 ・マクロソーシャルワーク研修（2月19日（オンライン会議室）（Zoom））【再掲】 ・生活困窮者支援ソーシャルワーク研修（2月19日～20日（オンライン会議室）（Zoom））【再掲】 ・スーパーバイザーのためのリーダー研修（試行研修）（2

2021年度事業計画	2021年度事業報告
	月 23 日(オンライン会議室) (Zoom)) (★) 【再掲】 ・ 認定社会福祉士認定研修 (3 月 12 日～13 日(オンライン会議室) (Zoom)) ○その他 ・ 都道府県社会福祉士会スクールソーシャルワーク担当者の意見交換会(11 月 28 日(オンライン会議室) (Zoom)) 【再掲】 ・ 世界ソーシャルワークデー2022 企画「多文化ソーシャルワークシンポジウム」(3 月 13 日(オンライン会議室) (Zoom) (日本ソーシャルワーカー連盟事業：本会幹事団体)) 【再掲】 10) 基礎研修Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの e-ラーニングコンテンツに字幕を挿入 11) e-ラーニングコンテンツの制作 ・ コロナ禍におけるソーシャルワーク実践に関する基礎的研究シンポジウム 【再掲】 ・ マクロソーシャルワーク研修 【再掲】 - 求められるソーシャルワーク機能の現状と課題 - マクロソーシャルワーク概論Ⅰ - 事例を通して考えるマクロソーシャルワークの展開と過程 - 事例を通して考えるソーシャルワーク機能 ・ 倫理綱領の成立過程と意義 【再掲】 ・ 独立型社会福祉士研修の一部 【再掲】 - 事業の計画 - 独立型社会福祉士名簿登録について ・ 「当たり前」をひっくり返す 「私」 から始まるコミュニティワーク 【再掲】 ・ 「社会福祉士養成カリキュラムの改正について 背景と実習指導の変更点」 【再掲】 12) 研究誌『社会福祉士』の投稿分類の再編 ・ 「実践報告」を再編し新たに「実践研究」を設け、投稿分類を「論文」「研究ノート」「実践研究」「実践報告」の 4 分類に再編 (研究誌『社会福祉士』第 29 号 (2022 年 3 月発行から)) 13) 研究誌『社会福祉士』第 29 号に第 29 回社会福祉士学会(山形)の抄録を掲載 14) 社会福祉士学会でのポスター発表の検討 ・ 第 30 回社会福祉士学会(東京)からポスター発表を開

2021年度事業計画	2021年度事業報告
	始するための検討
②生涯研修制度の充実 ア 基礎研修を始め研修の e-ラーニング化を進める。 イ 全国生涯研修委員会議や生涯研修センター協議会等を通して、都道府県社会福祉士会と情報や課題の共有、課題解決に向けた意見交換を行う。 ウ 生涯研修制度の見直しに向けた検討を継続する。	1) 基礎研修運営マニュアル、ワークブックの見直し 2) 基礎研修を実施する都道府県社会福祉士会の講師養成 (2月11日～12日(オンライン会議室)(Zoom))【再掲】 ・ソーシャルワーク理論科目Ⅰ ・権利擁護・法学系科目Ⅰ ・地域開発・政策系科目Ⅰ ・人材育成系科目Ⅰ ・実践評価・実践研究系科目Ⅰ ・サービス管理・経営系科目Ⅰ 3) 生涯研修制度における研修プログラムの開発・実施 4) 新スーパーバイザー養成研修(10月30日～10月31日(オンライン会議室)(Zoom))【再掲】 5) e-ラーニングの制作 ・「当たり前」をひっくり返す「私」から始まるコミュニティワーク【再掲】 ・「社会福祉士養成カリキュラムの改正について 背景と実習指導の変更点」【再掲】 6) 制度説明・広報 ・全国生涯研修委員会議の開催(第1回 4月11日(オンライン会議室)(Zoom)、第2回 10月17日(オンライン会議室)(Zoom)) ・生涯研修センター協議会(5月8日、11月13日(オンライン会議室)(Zoom))
③専門的力量的形成 ア 認定社会福祉士 7,000 人(2025年度)に向けて、新規登録者や更新者の増大に向けた取り組みを推進する。 イ 地域共生社会の実現に資するためのスーパーバイザー養成研修やスーパーバイザーフォローアップ研修を行う。 ウ 社会福祉士学会での発表や研究誌への論文投稿を促し、社会福祉士の実践研究力の向上を図る。	1) 認定社会福祉士登録に係る事務 ・新規登録申請書類の受付及び申請内容の確認し、登録者名簿を作成(新規36名、更新56名) ・認定社会福祉士登録証の交付 2) 認定社会福祉士登録者の情報管理 ・登録者の名簿情報の管理及びメンテナンス(登録者1,007名) 3) 認定社会福祉士の公表(本会ホームページへの掲載) ・認定社会福祉士登録者を本会ホームページに公表 4) 認定社会福祉士の登録に関する広報活動(制度説明、研修情報の提供) ・認定社会福祉士登録者宛てに、更新方法及び要件について通知を送付 5) 認定社会福祉士登録に関する規程類の見直し

2021年度事業計画	2021年度事業報告
	・ 認定社会福祉士の登録証再交付に関する細則及び再交付申請書の改正 6) 認定社会福祉士認証・認定機構への課題提起内容の検討 ・ 認定社会福祉士認証・認定機構への課題提起内容について検討 7) 認定社会福祉士制度との関係調整 ・ 認定社会福祉士認定研修の受託・開催（4月24日～25日、3月12日～13日（オンライン会議室）（Zoom））【再掲】 8) 地域共生社会の実現に向けたソーシャルワーク実践力養成研修の講師養成研修プログラムの開発（★）【再掲】 9) 地域共生社会の実現に向けたソーシャルワーク実践力養成研修の講師養成研修（12月26日（オンライン会議室）（Zoom））（★）【再掲】 10) 地域共生社会の実現に向けたソーシャルワーク実践力養成研修に使用する「実施の手引き」の作成（★）【再掲】 11) スーパーバイザーのためのリーダー研修（試行研修）（2月23日（オンライン会議室）（Zoom））（★）【再掲】 12) ICT（情報通信技術）を活用したスーパービジョンに関する手引きの作成（★）【再掲】 ・ ICTを活用したスーパービジョンが、効果的かつ安全に行われるよう、ICTを活用する上での技術的や倫理的に配慮すべき事項などをまとめた手引きの作成 13) 研究誌『社会福祉士』の投稿分類の再編【再掲】 ・ 「実践報告」を再編し新たに「実践研究」を設け、「論文」「研究ノート」「実践研究」「実践報告」の4分類に再編（研究誌『社会福祉士』第29号（2022年3月発行から）） 14) 研究誌『社会福祉士』第29号に第29回社会福祉士学会（山形）の抄録を掲載【再掲】 15) 社会福祉士学会でのポスター発表の検討【再掲】 ・ 第30回社会福祉士学会（東京）からポスター発表を開始するための検討

3 活動

各委員会活動の実績については、「委員会活動報告書」を参照。

以 上

2021年度 公益社団法人日本社会福祉士会 総会議事報告

第33回通常総会

2021年6月19日（土）

本会事務局会議室及び Zoom 会議室（Web 会議）

議 事

- 1 出席者数の確認
- 2 議長団選出
- 3 議事録署名人
- 4 定足数確認及び開会宣言
- 5 会長挨拶
- 6 審 議
 - 第1号議案 2020年度決算報告
 - 第2号議案 役員選任案
- 7 承認事項
 - 第1号承認 ソーシャルワークを考える政治的アプローチについて
- 8 理事会報告
 - 第1号報告 2020年度事業報告
 - 第2号報告 2022年度予算・制度に関する提案書
 - 第3号報告 2020年度声明及び関係行政機関等への意見・要望等の状況
 - 第4号報告 ばあとなあ活動報告書IT化 検討の経過と今後の進め方について
 - 第5号報告 子ども家庭福祉に関する資格について
 - 第6号報告 令和2年7月豪雨災害について

2021年度臨時総会（第1回）

2021年10月2日（土）

本会事務局会議室及び Zoom 会議室（Web 会議）

議 事

- 1 出席者数の確認
- 2 議長団選出
- 3 議事録署名人
- 4 定足数確認及び開会宣言
- 5 会長挨拶
- 6 審 議
 - 第1号議案 会費に関する規則の一部改正について
 - 第2号議案 ばあとなあ活動報告書のIT化について

2021年度臨時総会（第2回）

2022年3月19日（土）

本会事務局会議室及び Zoom 会議室（Web 会議）

議 事

- 1 出席者数の確認
- 2 議長団選出
- 3 議事録署名人
- 4 定足数確認及び開会宣言
- 5 会長挨拶
- 6 承認事項
 - 第1号承認 全国大会の開催方法について
- 7 理事会報告
 - 第1号報告 2022年度事業計画

- 第2号報告 2022年度収支予算
第3号報告 正会員に対する活動助成について

2021年度 公益社団法人日本社会福祉士会 理事会議事報告

第1回理事会 2021年4月17日(土) 本会事務局会議室及びZoom会議室(Web会議)

○議案

- 第1号議案 未成年後見人養成研修運営ガイドラインの改正について
第2号議案 活動報告(業務監査)ガイドラインの改正について

○承認事項

- 第1号承認 JD協議員の推薦について
第2号承認 独立型社会福祉士名簿登録
第3号承認 自殺総合対策東京会議 計画評価・策定部会委員の推薦について
第4号承認 「社会福祉士の行動規範」の修正について

○協議事項

- 第1号協議 成年後見に関する検討事項について
第2号協議 パブリックコメント、声明について
第3号協議 2022年度予算・制度に関する提案について
第4号協議 子ども家庭支援委員会に関する事業見直しについて
第5号協議 全国大会(東京大会)について
第6号協議 総会の開催方法について
第7号協議 SCS、JFSWに関する事項
第8号協議 その他

○報告事項

- 第1号報告 代表理事及び業務執行理事活動報告(3月度)
第2号報告 都道府県社会福祉士会入会者・退会者
第3号報告 前回理事会以降に発出した意見書・要望書
第4号報告 資格取消しにかかる要望書について
第5号報告 『実践成年後見』の原稿依頼について
第6号報告 補助金事業等の報告
第7号報告 認定社会福祉士認証・認定機構からの報告
第8号報告 その他

第2回理事会 2021年5月15日(土) 本会事務局会議室及びZoom会議室(Web会議)

○議案

- 第1号議案 2020年度事業報告
第2号議案 2020年度決算報告
第3号議案 監事選任案

○承認事項

- 第1号承認 独立型社会福祉士名簿登録
第2号承認 認定社会福祉士登録機関に関する規程類の改正について
第3号承認 2021年度事業計画の見直しについて

- 第4号承認 『社会福祉士の倫理実践ガイドブック』の執筆者について
- 第5号承認 「地域共生社会で活躍できる社会福祉士の育成・強化に関する調査研究事業」(社会福祉推進事業)の申請について
- 第6号承認 高齢者虐待の実態把握等のための調査研究にかかる委員について
- 第7号承認 第5期消費者教育推進会議委員について(消費者庁)
- 第8号承認 社会福祉系専門職大学院認証評価事業 認証評価委員会委員
- 第9号承認 評議員の推薦について

○協議事項

- 第1号協議 通常総会の開催について
- 第2号協議 成年後見に関する事項について
- 第3号協議 ホームページのリニューアルについて
- 第4号協議 全国大会(東京大会)について
- 第5号協議 その他

○報告事項

- 第1号報告 代表理事及び業務執行理事活動報告(4月度)
- 第2号報告 都道府県社会福祉士会入会者・退会者
- 第3号報告 JFSW 及び SCS に関する事項
- 第4号報告 基礎研修の運用について
- 第5号報告 生涯研修制度の見直しについて
- 第6号報告 実習指導者講習会テキストについて
- 第7号報告 全国大会について
- 第8号報告 意見書・要望書の提出
- 第9号報告 その他

第3回理事会

2021年6月19日(土) 本会事務局会議室及び Zoom 会議室(Web 会議)

○承認事項

- 第1号承認 賛助会員(新規)について
- 第2号承認 独立型社会福祉士名簿登録
- 第3号承認 委員会委員について
- 第4号承認 アドバイザー登録について
- 第5号承認 JFSW 国際関係サポーターについて
- 第6号承認 研修に関する内規について
- 第7号承認 医療基本法要綱案について
- 第8号承認 日本ボランティアコーディネーター協会への委員派遣について

○協議事項

- 第1号協議 成年後見に関する事項について
- 第2号協議 2021 年度虐待対応専門研修について
- 第3号協議 正会員へのクレームについて
- 第4号協議 大麻依存症支援の活動への賛同について
- 第5号協議 国家試験のあり方検討会に対する意見について
- 第6号協議 県士会への対応について
- 第7号協議 総会の進め方について
- 第8号協議 2021 年度夏期事業スケジュールについて

○報告事項

- 第1号報告 代表理事及び業務執行理事活動報告（5月度）
- 第2号報告 都道府県社会福祉士会入会者・退会者
- 第3号報告 意見書・要望書の提出
- 第4号報告 JFSW 及び SCS 研究協議会報告
- 第5号報告 補助金事業報告
- 第6号報告 その他

臨時理事会（第1回）

2021年6月19日（土）本会事務局会議室及び

Zoom 会議室（Web 会議）

○会長の選任

○承認事項

- 第1号承認 副会長の選任
- 第2号承認 2021 年度委員会委員長について

臨時理事会（第2回）

2021年6月19日（土）本会事務局会議室及び

Zoom 会議室（Web 会議）

○承認事項

- 第1号承認 2021 年度外部機関への派遣について

○報告事項

- 第1号報告 事務局体制について
- 第2号報告 「ソーシャルワークの活用による子ども虐待防止」(第2回)勉強会について
- 第3号報告 その他

第4回理事会

2021年7月17日（土）本会事務局会議室及び Zoom 会議室（Web 会議）

○承認事項

- 第1号承認 独立型社会福祉士名簿登録
- 第2号承認 2021 年度事業計画の見直しについて
- 第3号承認 ポスター発表のビデオ撮影について
- 第4号承認 委員会委員について
- 第5号承認 アドバイザー登録について
- 第6号承認 研究事業等に関する委員推薦
- 第7号承認 民事法研究会からの執筆依頼について

○協議事項

- 第1号協議 成年後見に関する事項について
- 第2号協議 国家試験受験料に関するパブリックコメントについて
- 第3号協議 グローバル・アジェンダとグローバル・スタンダードの訳について
- 第4号協議 日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会について
- 第5号協議 2022 年度事業計画作成について
- 第6号協議 都道府県社会福祉士会会長会議について
- 第7号協議 JFSW 及び SCS 研究協議会に関する事項
- 第8号協議 その他

○報告事項

- 第1号報告 代表理事及び業務執行理事活動報告（6月度）
- 第2号報告 都道府県社会福祉士会入会者・退会者
- 第3号報告 社会福祉振興・試験センターに関する事項について
- 第4号報告 オンライン研修に関する用語の整理について
- 第5号報告 未納会費の納入について
- 第6号報告 医療基本法要綱案について
- 第7号報告 その他

第5回理事会

2021年8月21日（土）本会事務局会議室及びZoom会議室（Web会議）

○議案

- 第1号議案 独立型社会福祉士名簿登録に関する規程の改正について
- 第2号議案 ぱあとなあ報告書 IT化について

○承認事項

- 第1号承認 e-ラーニングに関する事項について
- 第2号承認 独立型社会福祉士研修の受講費について
- 第3号承認 独立型社会福祉士名簿登録について
- 第4号承認 認定社会福祉士に関する事項について
- 第5号承認 全国研究集会の開催要綱について
- 第6号承認 東京都健康長寿医療センター研究所からの調査協力依頼について
- 第7号承認 組織委員会の休止とPTの立ち上げについて
- 第8号承認 「日本社会福祉士会ニュース」「日本社会福祉士会ホームページ」における投稿記事の削除・修正に関する細則の一部改正について
- 第9号承認 委員派遣について
- 第10号承認 子ども家庭支援委員会 委員について

○協議事項

- 第1号協議 綱紀案件
- 第2号協議 2022年度以降の30歳未満の入会金・初年度会費の免除について
- 第3号協議 2022年度以降の事務委託費について
- 第4号協議 成年後見に関する事項
- 第5号協議 臨時総会の開催について
- 第6号協議 第8期虐待対応専門研修（アドバイザー）の開催判断について
- 第7号協議 全国大会の決算について
- 第8号協議 都道府県士会会長会議プログラムについて
- 第9号協議 国家試験の在り方に関する意見について
- 第10号協議 BCPについて
- 第11号協議 グローバルアジェンダ・グローバルスタンダードの定訳について
- 第12号協議 子ども家庭支援委員会の事業計画及び予算の再整理について

○報告事項

- 第1号報告 代表理事及び業務執行理事活動報告（7月度）
- 第2号報告 都道府県社会福祉士会入会者・退会者
- 第3号報告 SCS研究協議会関係
- 第4号報告 意見書の提出
- 第5号報告 九州地方をはじめとする大雨被害の状況について
- 第6号報告 医療基本法要綱案について

第6回理事会

2021年9月18日(土) 本会事務局会議室及び Zoom 会議室 (Web 会議)

○議案

- 第1号議案 独立型社会福祉士に関する規程様式の改正について

○承認事項

- 第1号承認 独立型社会福祉士名簿登録について
第2号承認 会費に関する規程の一部改正について
第3号承認 2022年度以降の事務委託契約について
第4号承認 認定社会福祉士登録機関に関する規程類の修正について
第5号承認 実習指導者講習会に関する県士会に対する文書について
第6号承認 みずほ総研「後見人等への意思決定支援研修・広報啓発」委員・講師派遣について
第7号承認 文部科学省「いじめ対策協議会」について

○協議事項

- 第1号協議 成年後見に関連する事項について
第2号協議 2022年度以降の30歳以下の入会金・初年度会費の免除について
第3号協議 全国大会における財政負担の在り方について
第4号協議 都道府県社会福祉士会会長会議プログラムについて
第5号協議 シンクタンク機能の基本的な考え方について
第6号協議 e-ラーニング講座への字幕挿入について
第7号協議 オンライン研修受講におけるルール策定について

○報告事項

- 第1号報告 代表理事及び業務執行理事活動報告(8月度)
第2号報告 都道府県社会福祉士会入会者・退会者
第3号報告 意見書・要望書の提出
第4号報告 国家試験の在り方に関する意見
第5号報告 スクールソーシャルワーク実践アドバイザー養成研修、担当者意見交換会について
第6号報告 講師養成研修(地域共生社会の実現に向けたソーシャルワーク)
第7号報告 その他

第7回理事会

2021年10月2日(土) 本会事務局会議室及び Zoom 会議室 (Web 会議)

○議案

- 第1号議案 活動報告書(業務監査)ガイドラインの改正について

○承認事項

- 第1号承認 成年後見実務マニュアル出版プロジェクト委員について
第2号承認 学会運営委員会委員について
第3号承認 研修認証申請について
第4号承認 中央法規出版の印税額引き下げについて

○協議事項

- 第1号協議 2022年度事業計画・予算について
第2号協議 全国大会(東京大会)の予算について
第3号協議 都道府県社会福祉士会会長会議の進め方及び資料について
第4号協議 2021年度臨時総会(第1回)時間配分について

○報告事項

- 第1号報告 代表理事及び業務執行理事活動報告（9月度）
- 第2号報告 都道府県社会福祉士会入会者・退会者
- 第3号報告 子ども家庭福祉に関する資格について
- 第4号報告 出入国管理庁の来訪について
- 第5号報告 東京大会 分科会（個人発表・自主企画シンポ）ポスター発表要項・要領
- 第6号報告 冬期休暇について

第8回理事会

2021年11月20日（土）本会事務局会議室及び

Zoom 会議室（Web 会議）

○議案

- 第1号議案 事務局職員の育児休業・介護休業に関する細則の一部改正
- 第2号議案 独立型社会福祉士の名簿登録に関する規程の改正

○承認事項

- 第1号承認 独立型社会福祉士名簿登録について
- 第2号承認 債権に関する貸倒損失処理について
- 第3号承認 団体保険の加入について
- 第4号承認 2022年度役員会議等スケジュールについて

○協議事項

- 第1号協議 苦情案件について
- 第2号協議 2021年度上期決算について
- 第3号協議 2022年度事業計画・予算について
- 第4号協議 今後の政治的アプローチのあり方について
- 第5号協議 事務局代表者会議の企画について
- 第6号協議 正会員に対する助成制度の検討状況について
- 第7号協議 政策実践研究員募集要項について
- 第8号協議 倫理審査について
- 第9号協議 成年後見に関する事項について
- 第10号協議 マクロソーシャルワーク研修の実施意向調査について
- 第11号協議 全国大会について

○報告事項

- 第1号報告 代表理事及び業務執行理事活動報告（10月度）
- 第2号報告 都道府県社会福祉士会入会者・退会者
- 第3号報告 意見書・要望書
- 第4号報告 JFSW及びSCS研究協議会報告
- 第5号報告 試験センター助成金の交付決定について
- 第6号報告 研究誌『社会福祉士』（第29号）審査結果
- 第7号報告 後見委員会 出版PT委員について
- 第8号報告 研修会の開催予定

第9回理事会

2021年12月18日（土）本会事務局会議室及び

Zoom 会議室（Web 会議）

○議案

- 第1号議案 社会福祉士賠償保険制度運用細則の改正

○承認事項

- 第1号承認 独立型社会福祉士名簿登録について
第2号承認 基礎研修運営マニュアルの配布について

○協議事項

- 第1号協議 2022年度事業計画及び予算について
第2号協議 実習指導者講習会受講者への性別確認について
第3号協議 罪に問われた高齢者・障がい者等への社会福祉士の支援について
第4号協議 第8期虐待対応専門研修（後期）の開催について
第5号協議 倫理審査について
第6号協議 成年後見に関する事項について
第7号協議 正会員に対する助成制度について
第8号協議 全国災害担当者会議について

○報告事項

- 第1号報告 代表理事及び業務執行理事活動報告（11月度）
第2号報告 都道府県社会福祉士会入会者・退会者及び賛助会員退会
第3号報告 子ども家庭福祉にかかる資格の在り方の動向
第4号報告 意見書・要望書の提出

第10回理事会

2022年1月15日（土）本会事務局会議室及び

Zoom 会議室（Web 会議）

○議案

- 第1号議案 正会員に所属する社会福祉士に対する倫理綱領に関する規程の一部改正
第2号議案 倫理委員会規程について

○承認事項

- 第1号承認 自殺総合対策大綱の改訂におけるパブリックコメントの検討について
第2号承認 ばあとなあ報告書IT化契約書について

○協議事項

- 第1号協議 2022年度事業計画及び予算について
第2号協議 2023年度予算・制度に関する提案について
第3号協議 正会員に対する助成制度について
第4号協議 全国大会について
第5号協議 臨時総会の開催について
第6号協議 依存症及び関連問題に関するポスターの作成について
第7号協議 「日本社会福祉士会三十年史」について
第8号協議 「ソーシャルワーク・コラボセミナー2021」の後援依頼について

○報告事項

- 第1号報告 代表理事及び業務執行理事活動報告（12月度）
第2号報告 都道府県社会福祉士会入会者・退会者
第3号報告 罪に問われた高齢者・障がい者等への社会福祉士の支援についての調査結果について
第4号報告 30歳以下の新入会員の入会金及び初年度会費の免除について
第5号報告 意見書・要望書
第6号報告 その他

第11回理事会

2022年2月5日（土）本会事務局会議室及び

Zoom 会議室（Web 会議）

○議案

- 第1号議案 2022年度事業計画案
- 第2号議案 2022年度事業予算案
- 第3号議案 基礎研修要綱の改正について

○承認事項

- 第1号承認 事務局職員の育児休業・介護休業に関する細則の一部改正について
- 第2号承認 学会運営委員会委員について

○協議事項

- 第1号協議 特定費用準備資金積立等の手続きについて
- 第2号協議 全国大会について
- 第3号協議 臨時総会の開催について
- 第4号協議 成年後見に関する事項について
- 第5号協議 正会員へのクレームについて

○報告事項

- 第1号報告 代表理事及び業務執行理事活動報告（1月度）
- 第2号報告 都道府県社会福祉士会入会者・退会者／賛助会員退会
- 第3号報告 子ども家庭福祉に関する資格の在り方について
- 第4号報告 子ども家庭支援委員会における出版企画について
- 第5号報告 日本弁護士連合会との意見交換会について
- 第6号報告 入会促進キャンペーンの進捗状況について
- 第7号報告 入会促進チラシについて
- 第8号報告 多文化ソーシャルワークシンポジウム（JFSW 主催）について
- 第9号報告 苦情案件の再審査請求について
- 第10号報告 その他

第12回理事会

2022年3月19日（土）本会事務局会議室及び

Zoom 会議室（Web 会議）

○議案

- 第1号議案 パートタイム労働者及び有期雇用労働者の就業に関する規程
- 第2号議案 就業規程の一部改正

○承認事項

- 第1号承認 事務局職員の育児休業・介護休業に関する細則の一部改正について
- 第2号承認 独立型社会福祉士名簿登録
- 第3号承認 委員推薦について
- 第4号承認 委員会委員について
- 第5号承認 認定社会福祉士登録者について

○協議事項

- 第1号協議 臨時総会の進行及び当日配付資料について
- 第2号協議 特定費用準備資金等積立について
- 第3号協議 謝金支払い細則一部改正について
- 第4号協議 社会福祉士国家試験の在り方に関する意見について
- 第5号協議 2023年度予算・制度に関する提案について

- 第6号協議 正会員へのクレームについて
- 第7号協議 2021年度、2022年度委員長人事等について
- 第8号協議 その他

○報告事項

- 第1号報告 代表理事及び業務執行理事活動報告（2月度）
- 第2号報告 都道府県社会福祉士会入会者・退会者
- 第3号報告 意見書・要望書
- 第4号報告 成年後見に関する県士会からの照会文書について
- 第5号報告 福島県沖を震源とする地震に関する被害状況等について
- 第6号報告 マクロソーシャルワーク研修意向調査結果
- 第7号報告 成年後見制度利用促進基本計画説明会について
- 第8号報告 （内閣官房）孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム
- 第9号報告 その他

2021年度 委員会事業報告

- 1 危機管理室
- 2 正会員に対する助成制度検討プロジェクトチーム
- 3 倫理綱領・行動規範伝達研修プロジェクトチーム
- 4 実践研究推進プロジェクトチーム
- 5 広報検討プロジェクトチーム
- 6 綱紀委員会
- 7 学会運営委員会
- 8 権利擁護センターぱあとなあ運営協議会
- 9 後見委員会
 - (1) 後見委員会出版プロジェクトチーム
 - (2) ぱあとなあ活動報告書 IT 化プロジェクトチーム
- 10 権利擁護推進あり方検討委員会
 - (1) 高齢者虐待の実態把握等のための調査研究 プロジェクト委員会
- 11 地域包括ケア推進委員会
- 12 子ども家庭支援委員会
- 13 生活困窮者支援委員会
- 14 リーガル・ソーシャルワーク研究委員会
- 15 独立型社会福祉士委員会
- 16 マクロソーシャルワーク研修企画プロジェクト
- 17 マクロソーシャルワーク出版企画プロジェクト
- 18 生涯研修センター企画・運営委員会
 - (1) 実習指導者講習会講師養成プロジェクトチーム
 - (2) 基礎研修教材開発プロジェクトチーム
- 19 現任研修委員会
- 20 リーダー研修プログラム検討委員会／ICT を活用したスーパービジョンの手引き検討委員会
- 21 認定社会福祉士登録推進委員会

公益社団法人日本社会福祉士会

2021年度 委員会活動 報告書

○委員会名：危機管理室

○委員長名：岡本達也 委員数：1名（委員長を除く）

委員会の 設置目的	恒常的に災害対応、災害支援について役割を果たすセクションとして「危機管理室」を設置する。構成メンバーは災害担当理事（室長）、総務部局統括の業務執行理事、事務局担当職員とし、検討する内容によってメンバーの追加やプロジェクトチーム等を立ち上げる。
事業概要	（１） 本会BCPの策定、ブラッシュアップ及び想定図上訓練 （２） 全国災害担当者会議で想定された災害支援活動の課題検討 （３） 都道府県社会福祉士会士災害担当者による全国会議、ネットワークの構築 （４） （１）～（３）を検討するための危機管理室会議の開催 （５） 関東甲信越ブロック災害連携会議への参加 （６） 災害福祉支援連絡協議会（仮）等の外部会議への参加 ※なお、災害対策本部は今まで通り発災後、機動的に会長を本部長として立ち上げ、被災地支援を担う。
具体的 活動 内容	1 日本士会の BCP（事業継続計画）の策定、ブラッシュアップ及び想定図上訓練 ・2021 年度第 5 回理事会（2021 年 8 月 21 日）において、「日本社会福祉士会事務局 業務継続計画骨子（素案）」の検討を行った。引き続き、検討を行っていく。 ・想定図上訓練については、2020 年度第 12 回理事会（2021 年 3 月 20 日）において、事業計画の見直しが行われ、2022 年度以降に検討することとした。 2 全国災害担当者会議で想定された災害支援活動の課題検討 3 都道府県社会福祉士会災害担当者会議の開催 ・2020 年度全国災害担当者会議で提起された課題等をもとに、2022 年 2 月 27 日、Zoom による都道府県社会福祉士会災害担当者会議を開催した。（42 都道府県社会福祉士会から 60 名が参加） ・災害担当理事から、「これまでの日本社会福祉士会の取り組み」と災害支援に係る法制度について説明するとともに、「令和 3 年 7 月静岡県東部豪雨における熱海市での対応」（静岡県士会）及び「令和 3 年 8 月豪雨における静岡県内での支援について」（広島県士会）の報告を受けての質疑、DWAT に関する活動等について、各社会福祉士会がそれぞれの状況や考えを発言し、知見を共有した。 4 令和 3 年 7 月、8 月の豪雨災害への対応 ・熱海市への支援を実施した静岡県士会及び災害対策本部を立ち上げ、広島県内での災害支援を行った広島県士会に対し、災害見舞金を送金した。 5 関東甲信越ブロック災害連携会議への参加 8 月 31 日に開催された関東甲信越ブロック県士会災害支援連携会議に災害担当理事が参加し、日本社会福祉士会の取り組み、DWAT についての各県士会の取り組み状況、養成研修の取り組み状況、その他、情報共有を行った。 6 災害福祉支援連絡協議会（仮）等の外部会議への参加 未開催

今後の課題	・日本士会の BCP を継続的に検討していくことが必要。その際、地震や豪雨災害の他、この度の新型コロナウイルス感染防止対策のようなケースも踏まえて検討する。 ・都道府県社会福祉士会災害担当者会議を継続実施し、正会員との連携について協議を深める。
2021年度における委員会開催状況	主 な 協 議 内 容
主にメールによる協議を適時実施	令和3年7月、8月豪雨災害支援への対応 全国会議のプログラムについて

公益社団法人日本社会福祉士会

2021年度委員会活動報告書

○委員会名:正会員に対する助成制度検討プロジェクトチーム

○委員長名:中島 康晴 委員数:9名(委員長を除く)

委員会の設置目的	財政基盤の確保・事務局体制の強化プロジェクトチームの「提案書」で示された都道府県社会福祉士会への助成を検討し、制度化することを目的に設置
事業概要	都道府県社会福祉士会への助成についての検討及び制度化
具体的活動内容	都道府県社会福祉士会への助成を制度化するため、次の検討を行った。 1 「正会員に対する活動助成に関する規則」 2 「正会員に対する活動助成」申請書 3 「正会員に対する活動助成」活動報告書 4 「正会員に対する活動助成」審査基準
今後の課題	検討した正会員に対する活動助成制度に関する規則等を第34回通常総会に上程し、承認を得て除助成制度を施行する。
委員会開催状況	主な協議内容
第1回PT会議（10月7日（木）） 第2回PT会議（11月10日（水）） 第3回PT会議（12月14日（火）） 第4回PT会議（1月12日（水））	第1回 PT 会議 ・助成の対象について ・助成の申請時期と審査の方法について 他 第2回 PT 会議 ・正会員に対する活動助成に関する規則について ・活動助成申請書式について 他 第3回 PT 会議 ・正会員に対する活動助成に関する規則について ・活動報告書式について 他 第4回 PT 会議 ・正会員に対する活動助成に関する規則について ・活動助成申請の審査項目について 他

公益社団法人日本社会福祉士会

2021年度委員会活動報告書

○プロジェクト名:倫理綱領・行動規範伝達研修プロジェクトチーム

○リーダー名:中田 雅章 メンバー数:3名(リーダーを除く)

委員会の 設置目的	2020年6月30日に倫理綱領、2021年3月20日に行動規範が採択されたことから、新たな倫理綱領・行動規範を都道府県社会福祉士会へ伝達するための、ガイドブック作成、伝達研修のための資料作成・講師養成研修開催を目的とする。
事業概要	1 倫理綱領・行動規範の伝達資料の作成 2 都道府県社会福祉士会を対象とした倫理綱領・行動規範の伝達研修（リモート式）の実施 3 社会福祉士を対象とした倫理綱領・行動規範のe-ラーニングコンテンツの作成 4 社会福祉士の倫理実践ガイドブックの改訂版の出版
具体的活動内容	1 「社会福祉士の倫理綱領・行動規範伝達に向けた試行研修」の開催 都道府県社会福祉士会で実施する伝達研修のための講師養成研修の試行研修をオンライン開催した。 開催日：2021年8月15日（日） 受講者：78名 2 e-ラーニングコンテンツ「新倫理綱領の成立過程と意義」の作成 すべての会員を対象に新倫理綱領の成立までの背景や、改定のポイントについて解説するe-ラーニングコンテンツを作成した。 3 「三訂社会福祉士の倫理 倫理綱領実践ガイドブック」の発行 倫理綱領・行動規範を条文ごとに解説するガイドブックを、プロジェクトメンバーで執筆・編集を行い中央法規出版から3月に発行した。
今後の課題	都道府県社会福祉士会で伝達研修を実施するための講師養成試行研修では、研修の条文解説の部分については資料がなく口頭での解説のみとなった。2021年度は試行研修で得た意見を取り入れてガイドブックを完成させた。今後、都道府県社会福祉士会が伝達研修を実施するための研修プログラム、講義・演習要綱、研修資料を作成する必要がある。
委員会開催状況	主な協議内容
試行研修開催のためのプロジェクト会議 2021年7月26日 ガイドブック編集会議 2021年5月2日 2021年8月22日 2021年12月27日 2022年1月6日 編集担当者の意見交換会議 2021年8月28日 2021年9月2日、6日、11日、21日 2021年10月4日、21日	試行研修開催のためのプロジェクト会議 ・プログラム内容 ・スケジュール確認 ・役割分担 ガイドブック編集会議 ・ガイドブックの構成について ・執筆者分担、執筆内容 ・微調整、リライト 編集担当者の意見交換会議 ・リライトする内容について

公益社団法人日本社会福祉士会

2021年度委員会活動報告書

○委員会名:実践研究推進プロジェクトチーム ○委員長名:中山 貴之 委員数:5名(委員長を除く)

委員会の設置目的	都道府県社会福祉士会会員の研究力を高めることを目的に、都道府県社会福祉士会での実践研究力の向上や実践研究の支援をするため、社会福祉士学会の取り組みを検討する。
事業概要	全国大会・社会福祉士学会におけるポスター発表の方法等に関する参考資料の検討
具体的活動内容	社会福祉士学会への発表申込数の増加を図るため、全国大会・社会福祉士学会にポスター発表を第30回日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会（東京大会）から募集を開始するにあたり、ポスター発表の方法等に関する参考資料を作成し、ホームページのポスター発表募集ページに掲載した。
今後の課題	本プロジェクトチームは、2021年度で活動を終了
委員会開催状況	主な協議内容
第1回PT会議（11月28日（日））	第1回PT会議 ・ポスター発表の方法等に関する参考資料について

公益社団法人日本社会福祉士会

2021年度委員会活動報告書

○委員会名: 広報検討プロジェクトチーム

○委員長名: 中山 貴之

委員数: 2名(委員長を除く)

委員会の設置目的	財政基盤の確保・事務局体制の強化プロジェクトチームの「提案書（案）」に記載されていた全国共通の入会促進パンフレットの作成やニュース（会報）のメルマガ化について具体的な検討、成果物の作成を行う。また、併せて、今後の広報戦略について検討を行い、提案する。
事業概要	当プロジェクトは3ヵ年プロジェクトとし、以下の事業に取り組む。 1 総合的な広報戦略の検討及び方針の提案 2 入会促進用全国共通パンフレットの作成 3 ニュース（会報）のメルマガ化の検討 4 上記事業を達成するための事業
具体的活動内容	1 総合的な広報戦略の検討及び方針の提案 (1) 広報戦略グランドデザインの検討 2 入会促進用全国共通パンフレットの作成 (1) 入会促進チラシの作成・県士会へのデータ提供 3 ニュース（会報）のメルマガ化の検討 4 上記事業を達成するための事業 (1) ホームページのデザインの見直し、2021年7月リニューアルの実施
今後の課題	1 広報戦略グランドデザイン ・時代の変化にあわせた画像、動画等のコンテンツ制作 2 入会促進チラシ（2022年度版）の作成 3 ニュース（会報）についての検討 ・日本広報協会により、本会の広報媒体に関してアドバイスを受け、紙媒体のニュースの必要性はあったことが確認された。ニュースは紙媒体として継続し「知りたいこと」「知らせたいこと」が「伝わる」ニュースになるよう検討を行う。
委員会開催状況	主 な 協 議 内 容
第1回PT会議（8月31日（火）） 第2回PT会議（10月10日（日）） 第3回PT会議（10月24日（日）） 第4回PT会議（11月17日（水）） 第5回PT会議（1月30日（日）） 第6回PT会議（3月2日（水））	第1回PT会議 ・今年度事業計画、事業方針の確認 第2回PT会議 ・本会の広報媒体に関するアドバイス（日本広報協会）・意見交換 第3回PT会議 ・入会促進チラシの検討 第4回PT会議 ・広報のグランドデザインに関するアドバイス（日本広報協会）・意見交換 第5回PT会議 ・入会促進チラシの作成 第6回PT会議 ・広報戦略グランドデザインについて、入会促進チラシ、ホームページ、事業計画・予算（案）

公益社団法人日本社会福祉士会

2021年度委員会活動報告書

○委員会名:綱紀委員会

○委員長名:鈴木 孝

委員数:9名(委員長を除く)

委員会の設置目的	定款第6条第5号に基づき、正会員に所属する社会福祉士の倫理及び資質の向上に資するために設置されている。
事業概要	本委員会は、本会の組織において独立した立場で正会員に所属する社会福祉士に対する苦情申立があった時の対処に関することを中心に活動を行っている。会が定める規程類に則り、事案の調査、審議を行うとともに再発防止の提案を検討してきた。
具体的活動内容	1 正会員に所属する社会福祉士への苦情申立について、「正会員に所属する社会福祉士に対する倫理綱領に関する規程」等に基づく対応 2 2020年度に苦情申立を受け付けた2件に対する処分を理事会へ提案 3 2021年度に苦情申立を受け付けた3件にかかる調査、審査の開始 4 正会員に所属する社会福祉士に対する倫理綱領に関する規程の改正
今後の課題	1 社会福祉士としての業務に属さない事案や刑事事件を伴う事案への対応の検討 2 綱紀委員会もしくは倫理委員会、関連規則・規程を設置していない都道府県社会福祉士会への対応や支援の検討
委員会開催状況	主 な 協 議 内 容
第1回委員会（5月30日（日）） 第2回委員会（11月3日（水）） 第3回委員会（1月10日（月））	第1回委員会 ・綱紀委員会委員長の互選について ・(2020-1) 案件について ・(2020-2) 案件について ・(2020-3) 案件について ・(2021-1) 案件について ・(2021-2) 案件について ・(2021-3) 案件について 第2回委員会 ・(2020-1) 案件について ・(2020-3) 案件について ・(2021-4) 案件について 第3回委員会 ・社会福祉士に対する倫理綱領に関する規程の改正について ・(2020-1) 案件について ・(2021-5) 案件について

公益社団法人日本社会福祉士会

2021年度委員会活動報告書

○委員会名:学会運営委員会

○委員長名:中山 貴之

委員数:8名(委員長を除く)

委員会の設置目的	社会福祉士及び社会福祉に関する学術研究等に関する事業として日本社会福祉士会・社会福祉士学会の企画、運営と個人会員の社会福祉実践と理論の向上に向けた研究誌『社会福祉士』の編集・発行を主目的とする。
事業概要	1 社会福祉士の共通基盤としての6領域を基礎として構成する学会分科会発表をWebで開催した。(新型コロナウイルス感染拡大防止のため山形大会がWebでの開催となったため。) 2 研究誌『社会福祉士』の企画・編集・発行を行った。
具体的活動内容	1 第29回社会福祉士学会の開催(Webでの開催)7月4日(日) 申込総数24件(個人発表22件、自主企画シンポジウム2件)のうち15件(個人発表13件、自主企画シンポジウム2件)を採用した。 2 研究誌『社会福祉士』第29号の発行 第29号から、これまでの研究誌の投稿分類のひとつであった「実践報告」を再編し新たに「実践研究」を設け、「論文」「研究ノート」「実践研究」「実践報告」の4分類にした。 21編の投稿論文等の応募を受け、学会運営委員会と審査協力員16名にて審査を行い、研究ノート3編、実践報告2編を採用し、研究ノート等の他に第29回社会福祉士学会の抄録を3編掲載した。 3 社会福祉士学会におけるポスター発表の検討
今後の課題	1 職能団体における「学会」のあり方の検討 2 投稿論文や学会発表水準の平準化を図る方法の検討
委員会開催状況	主な協議内容
第1回委員会(4月10日(土)) 第2回委員会(7月4日(土)) 第3回委員会(8月14日(土)) 第4回委員会(11月14日(日)) 第5回委員会(1月30日(日))	第1回委員会 ・第29回日本社会福祉士学会・分科会発表審査 ・分科会の運営について 他 第2回委員会 ・第29回社会福祉士学会の振り返り 他 第3回委員会 ・研究誌『社会福祉士』第29号について ・分科会におけるパワーポイントの使用について 他 第4回委員会 ・研究誌『社会福祉士』第29号投稿論文等 審査 ・第30回社会福祉士学会(東京大会)について 他 第5回委員会 ・第30回社会福祉士学会(東京大会)について ・委員任期について 他

公益社団法人日本社会福祉士会

2021年度委員会活動報告書

○委員会名:権利擁護センターぱあとなあ運営協議会 ○委員長名:山崎 智美 委員数:8名(委員長を除く)

委員会の設置目的	日本社会福祉士会権利擁護センターぱあとなあとして、成年後見、虐待対応等、権利擁護に関する事業を実施する。
事業概要	1 権利擁護関連施策（後見制度〔成年・未成年〕、意思決定支援、虐待防止等）の動向を適確に把握し、本会及び都道府県社会福祉士会の果たす役割を明確にするための情報収集・分析及び提言等の発信を行った。 2 都道府県社会福祉士会権利擁護センターが、後見活動（成年・未成年）や虐待等、広く市民の権利を擁護する活動の拠点となる機能を果たせるよう、支援を行った。 3 都道府県社会福祉士会権利擁護センターの活動実態を把握し、社会福祉士としての優れた権利擁護に関する実践と課題を分析し、政策提言あるいは研修プログラム開発等を行った。 4 国および日本弁護士連合会等関係機関と意見交換の機会を設け、目的を共有できる事業に関しては連携して有効な事業展開を図った。 5 2021年6月以降は、本運営協議会の事業を後見委員会と権利擁護推進あり方検討委員会の合同委員会が引き継ぎ実施した。実務及び各事業は、後見委員会および権利擁護推進あり方検討委員会に有期のPTチームを設置して事業を進めた。
具体的活動内容	1 委員会・プロジェクト事業（※後見委員会・権利擁護推進あり方検討委員会および関係プロジェクトの詳細は、各委員会活動報告書参照） 2 都道府県権利擁護センターの支援等に関する事業 (1) 都道府県ぱあとなあ活動状況の全国調査の実施 ①活動・受任状況等全国統計（4月～5月） ②ぱあとなあ概況調査実施（1月） (2) 2021年度都道府県ぱあとなあ連絡協議会の開催（11月6日、オンライン（ZOOM）にて開催） 3 関係団体との連携に関する事業 (1) 成年後見制度利用促進に関する最高裁判所と関係団体との協議会（8回） (2) 委員派遣 ・厚生労働省成年後見制度利用促進専門家会議委員派遣（星野委員） ・全国社会福祉協議会「成年後見制度利用促進体制整備研修事業」（国委託事業）企画委員会委員、演習企画ワーキンググループ委員派遣（星野委員） ・全国社会福祉協議会「任意後見・補助・保佐等に関する相談体制強化事業」にかかる運営委員会委員派遣（星野委員）、専門相談員の派遣（星野委員、稲吉委員） ・みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社「後見人等への意思決定支援研修・広報啓発事業」企画委員会委員派遣（星野委員）
今後の課題	総合的な権利擁護センターとしての機能発揮に向け、中長期的な視野に立ち、センター機能のあり方検討・都道府県の権利擁護センターぱあとなあ機能発揮に向けた体制、仕組み、人材養成のビジョンの明確化と支援方策を、関係委員会の連携により検討していくことが求められる。
委員会開催状況	主 な 協 議 内 容
■権利擁護センターぱあとなあ運営協議会 第1回：5月9日 ■後見委員会・権利擁護推進あり方検討委員会合同委員会 第1回：8月7日 第2回：10月16日	■権利擁護センターぱあとなあ運営協議会 第1回 都道府県ぱあとなあ連絡協議会、国・関係機関との連携協議と本会の対応、等 ■後見委員会・権利擁護推進あり方検討委員会合同委員会 第1回 都道府県ぱあとなあ連絡協議会について、中期計画について、等 第2回 都道府県ぱあとなあ連絡協議会について、概況調査について、等

公益社団法人日本社会福祉士会

2021年度 委員会活動 報告書

○委員会名:後見委員会 ○委員長名:星野 美子 委員数:7名(委員長を除く)

委員会の設置目的	権利擁護センターぱあとなあにて、成年後見、未成年後見にかかる実務に関する協議・検討を行う「後見委員会」を開催した。
事業概要	1 成年後見（利用促進含む）、未成年後見に関する政策動向への対応、関係団体との連携 2 都道府県社会福祉士会の成年後見、未成年後見事業の支援 3 その他、成年後見及び未成年後見関係プロジェクトの課題・判断事項に関する対応
具体的活動内容	1 成年後見、未成年後見に関する政策動向への対応、関係団体との連携 第二期成年後見制度利用促進基本計画策定に向けた成年後見制度利用促進専門家会議への対応、最高裁判所と専門職団体協議への対応、専門職団体協議への対応等を行った。 2 都道府県社会福祉士会の成年後見、未成年後見事業の支援 (1)「成年後見人材育成研修」(委託事業)の実施 ①成年後見人材育成研修(委託研修):19会場、修了者数362名(期間延長者含む) (当初21会場で実施予定のところ、2会場中止) ②成年後見人材育成研修の教材提供および実施にかかる支援 (2)社会福祉士賠償責任保険(Cプラン)関係 Cプラン保険に関する団体契約(被保険者名簿の作成)(4月) (3)名簿登録料徴収事務受託(4月) (4)成年後見被害者救済金・見舞金制度に関する対応 (5)規程・書式類の更新(活動報告書(業務監査)ガイドライン、名簿登録ガイドライン) (6)保険事故報告会の定期開催 (7)その他、都道府県社会福祉士会からの後見に関する相談事項の協議と対応 3 その他、成年後見、報告書プロジェクトの課題・判断事項に関する対応
今後の課題	1 第二期成年後見制度利用促進基本計画と連動した、専門職団体の役割と取組の推進 2 地域連携ネットワークに根ざした権利擁護体制整備および意思決定支援に基づく成年後見人材育成研修教材等の更新 3 ぱあとなあ活動報告書IT化による都道府県事務負担の軽減 4 専門職団体における不正防止への取組にかかる検討、等
委員会開催状況	主 な 協 議 内 容
第1回委員会(4月18日(日)) 第2回委員会(6月27日(日)) 第3回委員会(8月7日(土)) 第4回委員会(9月25日(土)) 第5回委員会(11月23日(火)) 第6回委員会(1月16日(土))	第1回委員会 ・国の検討、補助事業、連携協議等の状況について ・各事業・プロジェクトについて、等 第2回委員会 ・国の検討、補助事業、連携協議等の状況について ・概況調査結果について、等 第3回委員会 ・国の検討、補助事業、連携協議等の状況について ・都道府県ぱあとなあ連絡協議会に向けて、等 第4回委員会 ・国の検討、補助事業、連携協議等の状況について ・中期計画について、等 第5回委員会 ・国の検討、補助事業、連携協議等について ・概況調査について、等 第6回委員会 ・国の検討、補助事業、連携協議等について ・次年度事業について、等

公益社団法人日本社会福祉士会

2021年度委員会活動報告書

○委員会名:後見委員会出版プロジェクトチーム ○委員長名:星野美子 委員数:6名(委員長を除く)

委員会の設置目的	本会が編集・発行している『成年後見実務マニュアル 基礎からわかるQ&A』を、成年後見利用促進法や基本計画、本会の調査研究事業を踏まえて改訂する。(中央法規出版開催)
事業概要	『成年後見実務マニュアル 基礎からわかるQ&A』の改訂
具体的活動内容	1 『成年後見実務マニュアル』の改訂 出版社:中央法規出版株式会社 書籍名:『三訂 成年後見実務マニュアル 基礎からわかるQ&A』 予定価格:2,700円(税別) 発行年:2022年5月を予定 目次案:はじめに 総論 各論 1 法定後見の開始まで 2 成年後見人等に選任されたら 3 後見事務 4 家庭裁判所への報告等 5 留意を要する事項 6 関連する法制度 7 任意後見制度 2 編集委員会の開催
今後の課題	・発行に向けた内容の検討が必要である。 ・発行後の普及および活用に向けた取組を強化する必要がある。
委員会開催状況	主な協議内容
第1回委員会(10月23日(土)) 第2回委員会(11月14日(日)) 第3回委員会(1月10日(月・祝)) 第4回委員会(1月16日(日)) 第5回委員会(3月26日(土))	第1回委員会 ・目次構成案の検討 ・執筆者選定 ・今後のスケジュールについて 第2回委員会 ・執筆内容の確認 ・収載資料の決定 第3回委員会 ・原稿確認 第4回委員会 ・原稿確認 第5回委員会 ・初校ゲラ確認 ・スケジュールの確認

公益社団法人日本社会福祉士会

2021年度委員会活動報告書

○委員会名:ばあとなあ活動報告書 IT 化プロジェクトチーム ○委員長名:星野 美子 委員数:7 名(委員長を除く)

委員会の設置目的	ばあとなあ活動報告書のとりまとめと入力等にかかる都道府県社会福祉士会事務局の事務負担の軽減等を目的として、2020年度より、都道府県ばあとなあにおける活動報告書のとりまとめ・入力のIT化について仕様およびシステム導入に向けた検討を行う。
事業概要	1 都道府県ばあとなあ活動報告書IT化に向けたシステムに関する仕様書案の検討 2 都道府県ばあとなあ活動報告書IT化システム構築に向けた協議・情報提供
具体的活動内容	1 都道府県ばあとなあ活動報告書IT化に向けたシステムに関する仕様書案の検討 都道府県ばあとなあ活動報告書 IT 化に向け、仕様、活動報告書項目の見直し、およびシステム開発上の留意事項にかかる検討を行った。 2 都道府県ばあとなあ活動報告書IT化システム構築に向けた協議・情報提供 ばあとなあ活動報告システムについて、総会で承認された仕様書に基づき、公募にて選定された事業者（中央コンピューターサービス株式会社）と、仕様詳細にかかる打ち合わせを行った。 ※なお、10月2日臨時総会における活動報告書システムの仕様書確定、および事業者の公募と選定に関する事項は、別途理事・IT 専門家によるワーキングを組織して検討した（5 回開催）。
今後の課題	1 ばあとなあ活動報告書 IT 化システム開発に向けた詳細仕様の検討。 2 都道府県社会福祉士会における活動報告書 IT 化システム導入・活用に向けた周知と支援。
委員会開催状況	主 な 協 議 内 容
第1回委員会（5月16日（日）） ※システム仕様検討打ち合わせ （1月18日、2月2日、2月18日、3月1日、3月14日、3月29日、全6回）	第1回委員会 ・ばあとなあ活動報告書システム化について（ばあとなあ活動報告書説明会について） ・ばあとなあ活動報告書の書式について ※2022年1月～3月に活動報告書IT化システム担当事業者との仕様検討打ち合わせに参加 （検討事項：個別報告入力ルール、集計ルール、取得ドメイン、県士会での独自項目の設定、ログイン、システム説明会、マニュアル、サポート体制等）

公益社団法人日本社会福祉士会

2021年度 委員会活動 報告書

○委員会名:権利擁護推進あり方検討委員会 ○委員長名:公文 理賀 委員数:7名(委員長を除く)

委員会の設置目的		本会及び都道府県社会福祉士会は、虐待の解消と高齢者、障害者が安心して安全な生活を送ることを目的とした生活の再構築のために適切な虐待対応がなされるよう、虐待対応の責任主体である自治体支援を行っている。高齢者及び障害者の虐待対応にあたる自治体の対応力の向上は喫緊の課題と言われており、引き続きの自治体支援が必要な状況にあるため、委員会を設置する。	
事業概要	1 虐待防止を中心とした権利擁護関連施策の動向を的確に把握し、本会及び都道府県社会福祉士会の果たす役割を明確にするための情報収集、分析、発信を行う。 2 都道府県社会福祉士会の活動実態を把握し、虐待対応にかかる課題の検討を経年的に行う。把握したエビデンスをもとに、調査研究・政策提言・研修プログラムの検討を行う。		
具体的活動内容	1 虐待対応をめぐる課題の検討 (1) 高齢者虐待防止法、障害者虐待防止法の改正を視野に入れた、本会意見の検討 (2) 厚生労働省老健局委託事業「高齢者虐待防止法の実態把握等のための調査研究業務」の実施 2 虐待対応専門職チームの活動の蓄積と促進に向けた検討 (1) 虐待対応にかかる標準研修及び専門職チームに関する実績報告(2020年度分)の取りまとめ (2) 都道府県社会福祉士会にプログラム提供した「養護者による高齢者虐待対応現任者標準研修」「養介護施設従事者等による高齢者虐待対応現任者標準研修」の支援 (3) 第8期 虐待対応専門研修～アドバイザーコース～【前期】の開催 ・開催日：2021年10月23日(土)～24日(日) ・修了者：55名 3 他団体との連携 (1) 日本弁護士連合会高齢者・障害者の権利に関する委員会、日本高齢者虐待防止学会等と連携		
今後の課題	1 高齢者虐待対応現任者標準研修の見直し ・厚生労働省令改正等の虐待対応施策を踏まえ、研修の見直しをすること。 2 高齢者虐待・障害者虐待対応の手引きの見直し検討 ・本会が出版した手引きの見直しを検討すること。 3 虐待対応をめぐる課題の検討 ・高齢者・障害者虐待の動向を踏まえ、課題を検討すること。		
委員会開催状況		主 な 協 議 内 容	
○第1回委員会(5月23日(日)) ○第2回委員会(7月25日(日)) ○第3回委員会(9月23日(木・祝)) ○第4回委員会(11月27日(土)) ○第5回委員会(3月13日(日))		○第1回委員会 ・2021年度委員会事業について ・第8期虐待対応専門研修【前期】について ○第2回委員会 ・「虐待対応専門職チーム」の実態把握と支援について ○第3回委員会 ・第8期虐待対応専門研修【前期】について ○第4回委員会 ・2022年度事業計画・予算について ○第5回委員会 ・虐待対応にかかる標準研修及び専門職チームに関する実績報告について ・虐待対応専門職チーム派遣報告について ・高齢者虐待対応現任者標準研修の見直しについて	

公益社団法人日本社会福祉士会

2021年度 委員会活動 報告書

○委員会名:高齢者虐待の実態把握等のための調査研究 プロジェクト委員会

○委員長名:プロジェクト委員会 菊地和則、従事者虐待作業部会 田村満子 養護者虐待作業部会 土屋典子、
委員数(委員長除く):プロジェクト委員会16名、従事者作業部会7名、養護者作業部会7名

委員会の 設置目的	厚生労働省老健局委託事業「高齢者虐待の実態把握等のための調査研究事業」を受託し、高齢者虐待防止法に基づく対応状況等に関する調査について、都道府県、市町村からの回答データを集計・精査するとともに、虐待の発生・増減要因等进行分析するとともに、都道府県、市町村における虐待の未然防止・早期発見・迅速かつ適切な対応及び体制整備に向けた取組事例を収集するために設置した。
事業概要	1 高齢者虐待防止法に基づく対応状況調査 2 高齢者虐待防止法に基づく対応状況調査の結果を基にした取組事例収集
具体的活動内容	1 高齢者虐待防止法に基づく対応状況調査 (1) 高齢者虐待防止法に基づく対応状況調査等の集計及び要因分析 法に基づく対応状況調査結果について、「虐待の発生・増減要因や経年変化による傾向等」、「虐待の様態及びハイリスク要因の分析」、「虐待対応における課題抽出」、「その他虐待の未然防止・早期発見・迅速かつ適切な対応に資するデータ分析」について分析を行った。 (2) 地方公共団体の体制整備状況や促進要因抽出を目的とした分析の実施 法に基づく対応状況調査データを利用し、地方公共団体の体制整備状況や促進要因を抽出する。また、都道府県における施策・体制と、管内市町村の体制整備状況や法に基づく対応状況と対応件数や対応事例の様態との相関関係について分析を行った。 (3) 法に基づく対応状況調査の課題及び次年度以降の調査票等の検討 法に基づく対応状況調査における詳細な虐待の実態把握・要因分析や市町村の体制整備の充実強化に向けた次年度以降の調査票等について検討し、修正案について提案を行った。 2 高齢者虐待防止法に基づく対応状況調査の結果を基にした取組事例収集 法に基づく対応状況調査データから都道府県及び市町村における高齢者虐待の未然防止・早期発見・迅速かつ適切な対応及び体制整備等に向けた取組事例について収集した。回答データの集計・分析結果等及び収集した事例も参考にしながら、市町村における虐待の未然防止・早期発見・迅速かつ適切な対応及び体制整備に向けて実現可能な施策の検討及び提言を行った。
今後の課題	1 虐待対応体制の整備・強化に向けた自治体の取組推進に向けて 2 効果的な虐待対応を促すための対応マニュアル改訂に向けて 3 人材育成・確保に向けた取組推進に向けて 4 データの有効活用に向けて 5 法に基づく対応状況調査に関する提案
委員会開催状況	主 な 協 議 内 容
【プロジェクト委員会】 ○第1回委員会 (2021年8月4日 (金)) ○第2回委員会 (2021年11月19日 (水)) ○第3回委員会 (2022年2月8日 (火)) 【従事者作業部会】 ○第1回委員会 (2021年9月14日 (火)) ○臨時委員会 (2021年11月17日 (水)) ○第2回委員会 (2021年12月17日 (金)) 【養護者作業部会】 ○第1回委員会 (2021年9月3日 (金)) ○臨時委員会 (2021年11月4日 (木)) ○第2回委員会 (2021年12月20日 (月))	○法に基づく状況調査の分析及び取組事例収集の検討 ○法に基づく状況調査の中間報告について ○法に基づく状況調査の調査分析について ○法に基づく状況調査の分析及び取組事例収集の検討 ○取組事例収集のためのヒアリングの検討 ○取組事例収集のためのヒアリング結果検討 ○法に基づく状況調査の分析及び取組事例収集の検討 ○取組事例収集のためのヒアリングの検討 ○取組事例収集のためのヒアリング結果検討

公益社団法人日本社会福祉士会

2021年度委員会活動報告書

○委員会名:地域包括ケア推進委員会 ○委員長名:竹田匡 委員数:7名(委員長を除く)

委員会の設置目的	地域共生社会の実現に向け、特に高齢者や障害者を対象とした分野において実践する社会福祉士の支援等を行うため設置する。
事業概要	1 地域包括ケア全国実践研究集会の開催 2 国等の施策動向への政策提言 3 他団体の会議等への参画
具体的活動内容	1 地域包括ケア全国実践研究集会の開催 (1) ライブ研修 ①開催日:2021年11月21日(日) ②方法:Zoom ミーティング ③参加者数:187名(定員:190名) (2) オンデマンド研修(eラーニング講義)の制作 コンテンツ名:コロナ禍におけるソーシャルワーク実践に関する基礎的研究シンポジウム 2 国等の施策動向への政策提言 3 他団体の会議等への参画 (1) 厚生労働省老健事業「介護支援専門員の資質向上に資する研修等のあり方に関する調査研究事業」株式会社日本総合研究所 (2) 「市民の参加と協働を進める多様なコーディネーションの実践研究集会事業」特定非営利活動法人日本ボランティアコーディネーター協会
今後の課題	市町村における包括的な相談支援のあり方の検討(地域包括支援センター・基幹相談支援センター等の連携、重層的相談支援体制の構築についての検討)が必要である。
委員会開催状況	主な協議内容
第1回委員会(5月13日(木)) 第2回委員会(6月25日(金)) 第3回委員会(7月20日(火)) 第4回委員会(10月25日(月)) 第5回委員会(3月13日(日))	第1回委員会 ・2021年度地域包括ケア全国実践研究集会について 第2回委員会 ・2021年度地域包括ケア全国実践研究集会について ・重層的支援体制について 第3回委員会 ・2021年度地域包括ケア全国実践研究集会について 第4回委員会 ・2021年度地域包括ケア全国実践研究集会について ・2022年度事業計画について 第5回委員会 ・2022年度事業計画について ・2022年度地域包括ケア全国実践研究集会について ・2023年度予算・制度に関する提案書について

公益社団法人日本社会福祉士会

2021年度委員会活動報告書

○委員会名:子ども家庭支援委員会

○委員長名:栗原 直樹

委員数:7名(委員長を除く)

委員会の設置目的	1 子どもの権利擁護を推し進めるための地域を基盤としたソーシャルワーク展開の検討を行うとともに、地域の実情に応じた人材育成方法の検討と人材養成のための研修会の実施等を行う。 2 スクールソーシャルワーク実践ガイドライン（以下「実践ガイドライン」）に基づく実践アドバイザー養成に関する検討を行う。併せて、実践ガイドラインのより一層の普及と定着を図ることを目的に、実践ガイドラインの解説書の制作と出版に向けた検討を行う。
事業概要	1 研修会の開催 2 児童虐待の防止等への対応を検討 3 地域を基盤とした子どもの権利擁護を推し進めるための人材育成のあり方の検討 4 民法の一部を改正する法律（成年年齢関係、未成年後見等）に伴う課題の検討および他団体との連携 5 国・他団体の会議への参画 ①厚生労働省：児童虐待防止対策協議会への参画及び児童虐待防止に関する啓発等活動 ②文部科学省：いじめ防止対策協議会及び学校における教育相談体制充実に係る連絡協議会への参画 6 他団体との連携による政策提言活動 7 実践ガイドラインの解説書の制作及び出版に向けた検討
具体的活動内容	1 研修会の開催 (1)「2021年度スクールソーシャルワーク実践アドバイザー養成研修」 - 研 修 名：2021年度スクールソーシャルワーク実践アドバイザー養成研修 - 日 程：2021年11月28日(日) - 実施方法：Zoom ミーティングによるオンライン研修 - 修了者数：32の正会員より43名が参加・修了 (2) その他 - 日本ソーシャルワーカー連盟が主催する「子ども虐待の予防と対応研修（共通プログラム／専門プログラム）」の実施及び開発に協力。 2021年度においては、①2021年3月に実施した当該研修の共通プログラムの振り返り、②当該研修の専門プログラムの開発と実施、③専門プログラムの振り返り、等に協力。 * 共通プログラム(定員185名)…132名修了 * 専門プログラム(定員80名)…94名修了 2 児童虐待の防止等への対応を検討 - 国の専門委員会等の動向について、情報収集を行い、委員会にて協議。また、日本ソーシャルワーカー連盟の構成団体と連携し、研修の企画、開発を実施。 3 地域を基盤とした子どもの権利擁護を推し進めるための人材育成のあり方の検討 - 国の専門委員会等の動向について、情報収集を行い、委員会にて協議。 - スクールソーシャルワーク実践ガイドラインに基づく実践アドバイザーを養成するための研修会を実施。加えて、日本ソーシャルワーカー連盟の構成団体と連携し、研修の企画、開発を実施。 4 民法の一部を改正する法律（成年年齢関係、未成年後見等）に伴う課題の検討および他団体との連携 - 委員会にて協議を行い、声明及び提案書を発出。 5 国・他団体の会議への参画 (1) 厚生労働省：社会保障審議会児童部会社会的養育専門委員会 →当該委員会に提案書を提出

	(2) 文部科学省：いじめ防止対策協議会 →中田副会長が出席 (3) 厚生労働省が推進する「児童虐待防止推進月間」の協力団体として登録 6 他団体との連携による政策提言活動 日本精神保健福祉士協会、日本医療ソーシャルワーカー協会およびソーシャルワーク教育学校連盟等と連携し、社会保障審議会児童部会社会的養育専門委員会宛てに意見及び要望書を提出。 7 実践ガイドラインの解説書の制作及び出版に向けた検討 中央法規出版より「子ども家庭支援のアセスメントガイドブック(仮)」の発行に向けて、協議及び執筆を実施。		
今後の課題	1 児童虐待の防止や早期対応、地域での関係機関連携ができるソーシャルワーカーの養成 2 ヤングケアラーへの支援等、新たな社会的課題への対応		
委員会開催状況		主 な 協 議 内 容	
第1回委員会 (4月20日 (火))		第1回委員会 ・2021年度の事業計画について ・少年法改正法案への声明について ・書籍の出版について	
第2回委員会 (6月10日 (木))		第2回委員会 ・2021年度の事業計画の整理について ・書籍の出版について	
第3回委員会 (8月19日 (木))		第3回委員会 ・委員会体制について ・書籍の出版について	
第4回委員会 (8月30日 (月))		第4回委員会 ・SSW 実践アドバイザー養成研修について ・書籍の出版について ・JFSW 主催研修への協力について	
第5回委員会 (11月10日 (月))		第5回委員会 ・SSW 実践アドバイザー養成研修について ・書籍の出版について ・2022年度の事業計画について	
第6回委員会 (1月14日 (金))		第6回委員会 ・2022年度児童家庭支援 SW 研修について ・2022年度 SSW 全国実践研究集会について	

公益社団法人日本社会福祉士会

2021年度委員会活動報告書

○委員会名:生活困窮者支援委員会 ○委員長名:公文 理賀 委員数:6名(委員長を除く)

委員会の設置目的	1 貧困問題の解決に向けた、全ての生活困窮状態にある方の生存権保障の実現とその権利擁護に関わる情報収集活動 2 生活困窮問題に関する国等への政策提言活動 3 生活困窮問題の支援活動を担う社会福祉士の資質向上に向けた研修会の開催 4 関係団体との連携促進、実践現場の社会福祉士の待遇改善を含めた諸活動
事業概要	1 生活困窮者支援ソーシャルワーク研修の開催 2 生活困窮者支援ソーシャルワーク研修の見直し検討 3 国等の施策動向への政策提言
具体的活動内容	1 生活困窮者支援ソーシャルワーク研修の開催 (1) 開催日:2022年2月19日(土)~20日(日) (2) 会 場:オンライン会議室 (Zoom ミーティング) (3) 修了者:87名 2 生活困窮者支援ソーシャルワーク研修の見直し検討 (1) これまで、本委員会で開催してきた「生活困窮者支援ソーシャルワーク研修」について、認定社会福祉士制度の認証研修として、各都道府県社会福祉士会でも開催できるように、見直し検討を行う(2022年10月申請予定)。 3 国等の施策同行への政策提言
今後の課題	1 生活困窮者支援ソーシャルワーク研修の認証申請、都道府県士会への研修移管を行う。 2 生活困窮者自立支援法と生活保護法の改正等、国の動向にあわせた研修等のプログラム検討を行い、個人会員の資質の向上を図ることが必要である。 3 生活困窮に関する問題だけではなく、ひきこもりなどの関連問題にも積極的に情報収集を行い、国等への政策提言を行うことが必要である。
委員会開催状況	主 な 協 議 内 容
第1回委員会(7月11日(日))	第1回委員会 ・2021年度事業計画の見直しについて ・生活困窮者支援SW研修について
第2回委員会(8月29日(日))	第2回委員会 ・2021年度以降の生活困窮者支援委員会の事業項目について ・生活困窮者支援SW研修について【研修認証申請】
第3回委員会(9月25日(土))	第3回委員会 ・2022年度事業計画について ・2021年度生活困窮者支援SW研修について
第4回委員会(1月8日(土))	第4回委員会 ・2021年度生活困窮者支援SW研修について ・生活困窮者支援SW研修について【研修認証申請】
第5回委員会(2月26日(土))	第5回委員会 ・2021年度生活困窮者支援SW研修の振り返り ・生活困窮者支援SW研修について【研修認証申請】 ・2023年度予算・制度に関する提案書について

公益社団法人日本社会福祉士会

2021年度委員会活動報告書

○委員会名:リーガル・ソーシャルワーク研究委員会 ○委員長名:山下 康 委員数:6名(委員長を除く)

委員会の設置目的	
司法分野における社会福祉士の職域拡大と実践する社会福祉士がソーシャルワーク機能を発揮できるよう支援を行うことを目的とする。	
事業概要	1 司法福祉全国実践研究集会の企画・実施 2 リーガル・ソーシャルワーク研修e-ラーニング化（研修資料作成、研修認証申請） 3 司法分野に就労する社会福祉士への支援 4 司法分野における社会福祉士の職域拡大 5 司法福祉に関する課題への取組 6 日本弁護士連合会、日本精神保健福祉士協会を含む関係機関との連携
具体的活動内容	1 2021年度 司法福祉全国研究集会の企画・開催 (1) テーマ：司法福祉ソーシャルワークの視点とは (2) 日 時：2021年12月4日(土)～5日(日) (3) 会 場：オンライン会議室（Zoom ウェビナー） (4) 参加者：234名 2 リーガル・ソーシャルワーク研修 e-ラーニング化（研修資料作成、研修認証申請） (1) 2022年度に開催予定の「リーガル・ソーシャルワーク研修」について、e-ラーニングコンテンツを含む研修プログラムで再構築し、研修認証申請を行った。 3 国・他団体の会議への参画 (1) 社会福祉士会受託 地域生活定着支援センター研究協議会 (2) 日本弁護士連合会との意見交換会への参加 (3) 法務省「社会を明るくする運動」への協力
今後の課題	1 司法分野に就労する社会福祉士への支援 2 司法分野における社会福祉士の職域拡大と地位の確立 3 リーガル・ソーシャルワーク研修の各都道府県社会福祉士会への移管 4 日本弁護士連合会、日本精神保健福祉士協会を含む関係機関との連携
委員会開催状況	
主 な 協 議 内 容	
第1回委員会（4月24日（土））	第1回委員会 ・2021年度事業計画等について ・2021年度司法福祉全国研究集会について
第2回委員会（6月12日（土））	第2回委員会 ・2021年度司法福祉全国研究集会について ・リーガル・ソーシャルワーク研修のe-ラーニング化について
第3回委員会（10月23日（土））	第3回委員会 ・2021年度司法福祉全国研究集会について ・2022年度事業計画について
第4回委員会（3月26日（土））	第4回委員会 ・2021年度司法福祉全国研究集会について ・日弁連協議について（罪に問われた高齢者・障がい者等への社会福祉士の支援） ・各省庁への予算・制度に関する提案書について

公益社団法人日本社会福祉士会

2021年度委員会活動報告書

○委員会名:独立型社会福祉士委員会 ○委員長名:小川 幸裕 委員数:6名(委員長を除く)

委員会の設置目的	1 独立型社会福祉士の資質の向上を図り、独立型社会福祉士やその活動を広く社会に周知する。 2 独立型社会福祉士に関する活動基盤の強化と本会の支援体制の整備を行う。 3 都道府県社会福祉士会との連携および独立型社会福祉士相互の連携を図る。
事業概要	1 独立型社会福祉士名簿登録制度の運営 2 独立型社会福祉士研修の企画・運営（一部e-ラーニング化） 3 独立型社会福祉士全国実践研究集会の企画・運営 4 独立型社会福祉士へのサポート体制の構築（名簿更新にかかる都道府県士会の研修実施支援）
具体的活動内容	1 独立型社会福祉士名簿登録制度の運営 （1）独立型社会福祉士名簿登録者数 458 名 2 2021 年度 独立型社会福祉士研修の企画・運営（一部 e-ラーニング化） （1）開催日：2022 年 2 月 13 日 （2）会 場：オンライン会議室（Zoom ミーティング） （3）修了者：75 名 （4）その他：従来、当日の講義として行っていた「事業の計画」「独立型社会福祉士名簿登録について」を e-ラーニング化した。 3 第 18 回 独立型社会福祉士全国実践研究集会の企画・開催 （1）テーマ：災害時における包括的な支援ー独立型社会福祉士に期待される役割と課題ー （2）開催日：2022 年 1 月 30 日 （3）会 場：オンライン会議室（Zoom ウェビナー） （4）修了者：181 名
今後の課題	1 本会と都道府県社会福祉士会との役割整理および名簿登録者へのサポート体制の構築 2 独立型社会福祉士名簿更新に必要な「独立型社会福祉士に関する研修等」の e-ラーニング化 3 独立型社会福祉士の実習生受入状況の把握及びヒアリング調査 4 独立型社会福祉士名簿登録制度の課題整理 5 社会福祉士賠償責任保険（B プラン）の課題整理
委員会開催状況	主 な 協 議 内 容
第 1 回委員会（5 月 8 日（月・祝）） 第 2 回委員会（8 月 1 日（日）） 第 3 回委員会（10 月 24 日（日）） 第 4 回委員会（12 月 19 日（日）） 第 5 回委員会（3 月 19 日（土））	第 1 回委員会 ・独立型社会福祉士名簿登録について ・独立型社会福祉士へのアンケート調査について 第 2 回委員会 ・独立型社会福祉士の名簿登録に関する規程類の改正について ・独立型社会福祉士名簿登録に関する課題について 第 3 回委員会 ・第 18 回独立型社会福祉士全国実践研究集会について ・2021 年度独立型社会福祉士研修について 第 4 回委員会 ・第 18 回独立型社会福祉士全国実践研究集会について ・2021 年度独立型社会福祉士研修について 第 5 回委員会 ・独立型社会福祉士名簿更新案内について ・独立型社会福祉士名簿更新に必要な「独立型社会福祉士に関する研修等」の e-ラーニング作成について

公益社団法人日本社会福祉士会

2021年度委員会活動報告書

○委員会名:マクロソーシャルワーク研修企画プロジェクト ○委員長名:竹田匡 委員数:4名(委員長を除く)

委員会の設置目的	マクロソーシャルワークの射程を独自に定義した『マクロソーシャルワーク実践(仮称)』を用いて、都道府県社会福祉士会でも開催可能な(オンラインによる)マクロソーシャルワーク研修の実施及び認定社会福祉士制度研修認証申請等に向けた準備を行う。
事業概要	1 マクロソーシャルワーク研修企画・運営 2 マクロソーシャルワーク研修認証申請 3 マクロソーシャルワーク研修の全国展開に向けた意向調査の実施
具体的活動内容	1 マクロソーシャルワーク研修企画・運営 (1) ライブ研修 ①開催日:2022年2月19日(土) ②方法:Zoom ミーティング ③受講者数:72名(定員:70名) (2) オンデマンド研修(eラーニング講義)の制作 ①求められるソーシャルワーク機能の現状と課題(42分) ②マクロソーシャルワーク概論Ⅰ(124分) ③事例を通して考えるマクロソーシャルワークの展開と過程(110分) ④事例を通して考えるソーシャルワーク機能(59分) 2 マクロソーシャルワーク研修認証申請 (1) 研修名称:マクロソーシャルワーク研修 (2) 科目名称と単位:地域開発・政策系科目Ⅰ 1単位 (3) 有効期間:2022年4月1日~2025年3月31日 3 マクロソーシャルワーク研修の全国展開に向けた意向調査の実施 対象:47都道府県社会福祉士会 調査期間:2021年11月30日~2022年3月31日 回答数:43都道府県社会福祉士会(回答率:91%)
今後の課題	1 研修会開催の全国展開に向けた検討が必要である。 2 マクロソーシャルワークに関する知識及び技術の向上をはじめ、マクロソーシャルワーク実践者の養成と確保を実施する必要がある。
委員会開催状況	主な協議内容
第1回委員会(5月8日(土)) 第2回委員会(9月25日(土)) 第3回委員会(10月23日(土)) 第4回委員会(2月4日(金))	第1回委員会 ・マクロソーシャルワーク研修について ・研修認証申請について 第2回委員会 ・マクロソーシャルワーク研修について ・研修認証申請について 第3回委員会 ・マクロソーシャルワーク研修について ・来年度事業計画について 第4回委員会 ・マクロソーシャルワーク研修について ・研修認証申請について

公益社団法人日本社会福祉士会

2021年度委員会活動報告書

○委員会名:マクロソーシャルワーク出版企画プロジェクト○委員長名:竹田匡 委員数:4名(委員長を除く)

委員会の設置目的	マクロレベルのソーシャルワーク実践力向上のための書籍を企画するために設置 (中央法規出版開催)
事業概要	地域共生社会に資するソーシャルワーク専門職には、人々の人権を擁護し、社会正義を実現するため、個人と環境の調整等にとどまらず、社会全体（マクロレベル）の変化を促すソーシャルワーク機能が重要であることから、マクロレベルのソーシャルワークの価値・知識・技術等が体系化された書籍を作成する。
具体的活動内容	1 マクロソーシャルワークの出版企画 (1) 書籍名:『社会を動かすマクロソーシャルワークの理論と実践～あたらしい一步を踏み出すために～』 (2) 発行日:2021年11月20日 (3) 目次:序章 第1章 マクロソーシャルワークの基盤となる価値と倫理 第2章 マクロソーシャルワークの射程と理論的枠組み 第3章 マクロソーシャルワークの展開と過程 第4章 ソーシャルワーク専門職に求められるマクロレベルのソーシャルワーク機能 (4) 価格:2,800円(税別) 2 編集委員会の開催
今後の課題	1 販売促進に向けた取組が必要である。 2 マクロソーシャルワークの普及を強化する必要がある。
委員会開催状況	主 な 協 議 内 容
第1回委員会(6月19日(土)) 第2回委員会(9月17日(金))	第1回委員会 ・『マクロソーシャルワークの理論と実践』編集作業 ・初校ゲラの内容確認 ・スケジュール確認 第2回委員会 ・『マクロソーシャルワークの理論と実践』編集会議 ・再校ゲラの内容確認 ・今後のスケジュールの確認 ・装丁等の確認

公益社団法人日本社会福祉士会

2021年度委員会活動報告書

○委員会名：生涯研修センター企画・運営委員会 ○委員長名：中田雅章 委員数：7名（委員長を除く）

委員会の設置目的		生涯研修制度が円滑に運営されるよう、研修プログラムの開発・実施、認定社会福祉士制度との関係調整、基礎研修のメンテナンス等を行う。	
事業概要	2021年度は、主に以下の事業を実施した。 1 生涯研修制度における研修プログラムの開発・実施 2 ICT、e-ラーニングの検討 3 制度説明・広報		
具体的活動内容	1 生涯研修制度における研修プログラムの開発・実施 (1) 新スーパーバイザー養成研修 (Zoom 開催) ・開催日：2021 年 10 月 30 日～10 月 31 日 ・受講者：65 名 (2) 基礎研修のメンテナンス ※詳細は、基礎研修講師養成プロジェクトチーム活動報告書を参照 2 e-ラーニングの検討 2021 年度は、本委員会として以下の e-ラーニングコンテンツを開発した。 ・「当たり前」をひっくり返す 「私」から始まるコミュニティワーク」竹端 寛 氏 ・「社会福祉士養成カリキュラムの改正について 背景と実習指導の変更点」田上 明 氏 3 制度説明・広報 ・全国生涯研修委員会議の開催 (第 1 回 4 月 11 日 (日) 参加者：1 部 101 名、2 部 180 名) (第 2 回 10 月 17 日 (日) 参加者：79 名) ・生涯研修センター協議会の開催 (5 月 8 日 (土)、11 月 13 日 (土) (Zoom 開催))		
今後の課題	・生涯研修制度が、個人の会員の身近な制度となるように、引き続きの生涯研修制度の見直し、研修体制の整備が必要である。 ・コロナ禍における研修実施について、都道府県社会福祉士会に対して情報提供等を実施していく必要がある。		
委員会開催状況		主 な 協 議 内 容	
第 1 回 2021年4月18日 (日) 第 2 回 2021年5月16日 (日) 第 3 回 2021年6月20日 (日) 第 4 回 2021年7月18日 (日) 第 5 回 2021年8月8日 (日) 第 6 回 2021年9月19日 (日) 第 7 回 2021年11月21日 (日) 第 8 回 2022年1月16日 (日) 第 9 回 2022年2月6日 (日) 第10回 2022年3月20日 (日)		・生涯研修制度の見直しについて ・新スーパーバイザー養成研修について ・スーパービジョンコーディネートについて ・e-ラーニングについて ・生涯研修センター協議会について ・全国生涯研修委員会議について ・基礎研修について ・社会福祉士実習指導者講習会関連事項について ・オンライン研修について ・生涯研修制度単位認定審査について	

公益社団法人日本社会福祉士会

2021年度 委員会活動 報告書

○プロジェクト名：実習指導者講習会講師養成プロジェクトチーム

○リーダー名：田上 明 メンバー数：6名（リーダーを除く）

プロジェクトの 設置目的		都道府県社会福祉士会において実施している社会福祉士実習指導者講習会の質の担保が図れるよう支援を行う。 社会福祉士養成の新カリキュラムの見直しに合わせた、社会福祉士実習指導者講習会のテキスト、レジュメ集の開発、実習指導者講習会講師養成研修開催のための検討を行う。
事業概要	2021年度は、以下の事業を実施した。 1 社会福祉士実習指導者講習会のテキスト、レジュメ集の開発 2 社会福祉士実習指導者講習会講師養成研修の実施 3 実習指導者に対するアップデート研修等の検討	
具体的活動内容	1 社会福祉士実習指導者講習会のテキスト、レジュメ集の開発 社会福祉士養成の新カリキュラムの見直しに合わせて、新たな社会福祉士実習指導者講習会のテキスト、レジュメ集の開発を行った。 2 社会福祉士実習指導者講習会講師養成の実施 社会福祉士養成の新カリキュラムの見直しに合わせ、実習指導者講習会の内容を変更する必要がある。変更に伴い、各都道府県社会福祉士会を対象とした新しい実習指導者講習会の内容を伝達する、実習指導者講習会講師養成研修の実施を行った。 ・開催日：2022年1月29日（土）～30日（日） ・講義のみ受講者：118人 ・講義+演習の受講者：55人 3 実習指導者に対するアップデート研修等の検討 社会福祉士養成の新カリキュラムの見直しがなされたことにより、現任の実習指導者に対するアップデートの機会が必要となるため、アップデート研修等の検討を行った。	
今後の課題	・実習指導を実施するために、養成校との連携を検討する必要がある。 ・現任の実習指導者に対するアップデートが必要となる。	
会議開催状況		主 な 協 議 内 容
【プロジェクト会議】 第1回：2021年4月10日（土） 第2回：2021年5月8日（土） 第3回：2021年8月8日（土） 第4回：2021年10月24日（土） 第5回：2022年1月20日（木） 第6回：2022年3月26日（日）		第1回委員会 ・実習指導者テキストの見直しについて 第2回委員会 ・実習指導者テキストの章立てについて 第3回委員会 ・実習指導者講師養成研修について ・アップデート研修等について 第4回委員会 ・実習指導者講師養成研修について ・アップデート研修等について 第5回委員会 ・フォローアップ研修及びアップデート研修等について 第6回委員会 ・フォローアップ研修及びアップデート研修等について

公益社団法人日本社会福祉士会

2021年度委員会活動報告書

○プロジェクト名：基礎研修教材開発プロジェクトチーム

○リーダー名：中田 雅章 メンバー数：5名（リーダーを除く）

委員会の設置目的	都道府県社会福祉士会において、質の高い基礎研修を開催することができるよう、生涯研修センター企画・運営委員会のプロジェクトチームとして基礎研修の講師養成研修の開催、研修ツールの開発を行うことを目的とする。
事業概要	1 運営マニュアル、ワークブックの見直し 2 基礎研修を実施する都道府県社会福祉士会の講師養成 3 上記事業を行うためのプロジェクト会議の開催
具体的活動内容	1 運営マニュアル、ワークブックの見直し 都道府県社会福祉士会に配布する研修運営マニュアル、ワークブックの内容について、2020年度に認証を得た「基礎研修e-ラーニング一部導入」の内容を加える等、見直しを行った。マニュアルについてはクラウドでの配布に加えて、手元に置いて確認がしやすいよう冊子を各県士会へ10部ずつ配布をした。 2 基礎研修を実施する都道府県社会福祉士会の講師養成 都道府県社会福祉士会において基礎研修Ⅰ～Ⅲを実施するため、2021年度基礎研修講師養成研修を開催した。zoomを活用し2日間にわたり各科目についてテキストの改訂内容、講義のポイント等についての講義をした。 開催日：2022年2月11日(金)、12日(土) 科目別受講者数：ソーシャルワーク理論科目Ⅰ 47名 権利擁護法学系科目Ⅰ 47名 地域開発・政策系科目Ⅰ 41名 人材育成系科目Ⅰ 34名 実践評価・実践研究系科目Ⅰ 40名 サービス管理・経営系科目Ⅰ 24名
今後の課題	・権利擁護・法学系科目Ⅰのプログラム内容の見直しや、地域開発・政策系科目Ⅰ、サービス管理・経営系科目Ⅰで使用している事例の年数が立っていることから見直しが必要。 ・基礎研修の実施状況について実態把握が不十分な状況のため、研修の実施状況について報告書をふまえ、課題の明確化と実施研修運営の適正化のための方法を検討する。
委員会開催状況	主な協議内容
【プロジェクト会議】 第1回：2021年10月3日（日） 第2回：2022年1月27日（木）	【プロジェクト会議内容】 第1回：基礎研修講師養成研修の開催について 第2回：基礎研修講師養成研修の開催について、基礎研修マニュアル・ワークブックの見直しについて

公益社団法人日本社会福祉士会

2021年度委員会活動報告書

○委員会名:現任研修委員会 ○委員長名:中田雅章 委員数:6名(委員長を除く)

委員会の設置目的	現任の社会福祉士が、地域共生社会の実現に向けて、ソーシャルワーク専門職として新たに求められる社会福祉士の役割と機能を果たせるようにするため、地域共生社会の実現に資するソーシャルワーク実践能力を育成するための研修等を各地域で行う際に必要とされる人材の養成を行うことを目的として「現任研修見直し委員会」を設置する。
事業概要	「新養成カリキュラム」等をふまえ、現任社会福祉士が地域共生社会の実現に向けて、ソーシャルワーク専門職として新たに求められる役割と機能について、実践に即した理解ができるようにするための研修である「地域共生社会の実現に向けたソーシャルワーク実践力養成研修」の講師の養成及び研修運営の手引きを作成した。
具体的活動内容	1 講師養成研修の実施 研修プログラムの検討にあたり、次の手順で検討を行った。 (1) 「地域共生社会の実現に向けたソーシャルワーク実践力養成研修」の講師を養成するための講師養成研修プログラムの開発 (2) 講師養成研修の実施 「地域共生社会の実現に向けたソーシャルワーク実践力養成研修（講師養成研修）」 ・開催日：2021年12月26日（日） ・受講者：117名 2 「実施の手引き」の作成 「地域共生社会の実現に向けたソーシャルワーク実践力養成研修」に使用する「実施の手引き」の作成
今後の課題	「地域共生社会の実現に向けたソーシャルワーク実践力養成研修」を全国で展開していくため、引き続き講師養成研修の開催が必要となる。本会としても「地域共生社会の実現に向けたソーシャルワーク実践力養成研修」が全国で展開されるまでは、直接研修を実施することも必要となる。
委員会開催状況	主な協議内容
第1回委員会（8月9日（金）） 第2回委員会（9月16日（月）） 第3回委員会（11月30日（火）） 第4回委員会（1月25日（火）） 第5回委員会（3月1日（火）） 第6回委員会（3月25日（金））	第1回委員会 ・講師養成研修プログラムについて 第2回委員会 ・講師養成研修プログラムについて 第3回委員会 ・講師養成研修について ・講師養成研修のアンケートについて ・「実施の手引き」について 第4回委員会 ・「実施の手引き」について ・講師養成研修の振り返り 第5回委員会 ・「実施の手引き」について 第6回委員会 ・報告書について

公益社団法人日本社会福祉士会

2021年度委員会活動報告書

- 委員会名：①リーダー研修プログラム検討委員会
 ②ICTを活用したスーパービジョンの手引き検討委員会
 ○委員長名：野村豊子
 ○委員数：①7名、②6名（いずれも委員長を除く）

委員会の 設置目的	「地域共生社会で活躍できる社会福祉士の育成・強化に関する調査研究事業」（令和3年度 社会福祉推進事業）において、スーパーバイザーに対するフォローアップ体制の構築を目的とした「リーダー研修の開発・試行」及び「ICT（情報通信技術）を活用したスーパービジョンに関する手引きの作成」を行うため、委員会を設置する。
事業概要	1 リーダー研修の開発・試行 地域共生社会の実現に向けたスーパービジョンの推進とスーパービジョンの質の向上に向けて、スーパービジョンを地域で中心となって実践し、スーパーバイザーのフォローアップができる人材を養成するため、「スーパーバイザーのためのリーダー研修」プログラムを開発するとともに研修を試行した。 2 ICT（情報通信技術）を活用したスーパービジョンに関する手引きの作成 新型コロナウイルスの影響により、対面でのスーパービジョンが実施困難となり、ICT（情報通信技術）を活用したスーパービジョンが行われるようになったが、ICT（情報通信技術）を利用したスーパービジョンの実施方法等の手順については明確な基準がない。そこで、ICT（情報通信技術）を活用したスーパービジョンが、より効果的かつ安全に行われるよう手引きを作成した。
具体的活動内容	1 リーダー研修の開発・試行 ○研修名「スーパーバイザーのためのリーダー研修（試行研修） ～地域共生社会の実現に向けて～」 ○開催日程：2022年2月23日（水・祝）10:00～17:30 ○実施方法：オンライン（事前課題：e-ラーニング、ライブ研修：Zoom ミーティング） ○受講者数：49名（定員50名） ○受講者アンケート結果からは、受講者の90%以上が「地域共生社会の実現に資するスーパービジョンを実践していくためのリーダーとしての役割を担っていくにあたり、自分自身の課題の発見につながった」と回答している。また自由記述では、とても有意義な研修であったこと、スーパーバイザーとしての力量を高める機会が必要であり、今後も継続的に開催してほしいという声が多くあげられた。 2 ICT（情報通信技術）を活用したスーパービジョンに関する手引きの作成 ICT（情報通信技術）を活用したスーパービジョンが、より効果的かつ安全に行われるよう、ICT（情報通信技術）を活用する上での技術的や倫理的に配慮すべき事項などを以下の5つの項目に整理し手引きとしてまとめ、関係機関へ配付するとともに本会ホームページに掲載した。 ○名称『ICT（情報通信技術）を活用したスーパービジョンの手引き』（A4判・全15頁） [目次] ・序文（手引きの目的） ・ICT（情報通信技術）を活用したスーパービジョンの基本的姿勢 ・契約時の留意点 ・「ICT（情報通信技術）を活用してソーシャルワーク・スーパービジョンを実施する場合の付帯事項協定書」について ・ソーシャルワーク・スーパービジョンにおける「社会福祉士がスーパービジョンを行う際の事例等資料取扱ガイドライン」について

今 後 の 課 題	1 リーダー研修の開発・試行 ・地域共生社会の実現に向けたスーパービジョンの推進と質の向上に向け、スーパービジョンに関するリーダー層の人材養成については、本会において継続的に行っていく必要がある。 - また、研修プログラムの運営方法やリーダーのあり方についても引き続き検討が必要である。 2 ICT（情報通信技術）を活用したスーパービジョンに関する手引きの作成 ・本事業において開発した手引きは、個人スーパービジョンに焦点を当てて作成したものであるため、グループスーパービジョンへの対応をはじめ、より多面的な側面からブラッシュアップをしていく必要がある。
委員会開催状況	主な協議内容
1. リーダー研修プログラム検討委員会 ○第1回委員会 9月12日（日） ○第2回委員会 10月10日（日） ○第3回委員会 11月 7日（日） ○第4回委員会 12月 5日（日） ○第5回委員会 1月23日（日） ○第6回委員会 2月15日（火） ○第7回委員会 3月 8日（火） 2. ICTを活用したスーパービジョンの手引き検討委員会 ○第1回委員会 9月 4日（土） ○第2回委員会 10月10日（日） ○第3回委員会 11月13日（土） ○第4回委員会 12月14日（火） ○第5回委員会 1月23日（日） ○第6回委員会 2月 1日（火） ○第7回委員会 3月11日（金） ○SV手引き作業委員会 9月27日（月）	1. リーダー研修プログラム検討委員会 ・研修のねらい、到達目標について ・将来ビジョン、リーダー像について ・受講対象者について ・研修プログラムについて ・開催日程、開催方法について ・役割分担と作業スケジュールについて ・研修運営と評価について ・報告書について 2. ICTを活用したスーパービジョンの手引き検討委員会 ・手引きの目的、定義について ・ICTを活用する際の注意点、メリット、デメリット ・事例を取り扱う際のガイドラインの作成について ・付帯事項協定書について ・既存の関連規程との整合について ・目次構成、体裁、配付方法等について ・作業分担と作業スケジュールについて ・リーダー研修へのスタッフ協力と受講者アンケートについて（ICTに関するアンケート項目の検討） ・報告書について

公益社団法人日本社会福祉士会

2021年度委員会活動報告書

○委員会名:認定社会福祉士登録推進委員会 ○委員長名:橋 典孝 委員数:3名(委員長を除く)

委員会の設置目的	認定社会福祉士の登録に係る事務および情報管理、ホームページ上での登録名簿の公開、広報等を行う。 2025 年度に認定社会福祉士登録者 7,000 名を目指し、認定社会福祉士制度の普及・定着を目的とした活動の検討及び実施する。
事業概要	2021 年度は、主に以下の事業を実施した。 1 認定社会福祉士の登録にかかる事務 2 認定社会福祉士登録者の情報管理 3 認定社会福祉士の公表（本会ホームページへの掲載） 4 認定社会福祉士の登録に関する広報活動（制度説明、研修情報の提供） 5 認定社会福祉士に関する規程類の見直しについて 6 認定社会福祉士認証・認定機構への課題提起内容の検討 7 認定社会福祉士制度との関係調整
具体的活動内容	1 認定社会福祉士登録に係る事務 ・新規登録申請書類の受付及び申請内容の確認を行い、登録者名簿を作成した。（新規 36 名、更新 56 名） ・認定社会福祉士登録証を交付した。 2 認定社会福祉士登録者の情報管理 ・登録者の名簿情報の管理及びメンテナンスを行った。（登録者 1,007 名） 3 認定社会福祉士の公表（本会ホームページへの掲載） ・認定社会福祉士登録者を本会ホームページにおいて公表した。 4 認定社会福祉士の登録に関する広報活動（制度説明、研修情報の提供） ・認定社会福祉士登録者宛てに、更新方法および要件について、通知を送付した。 5 認定社会福祉士に関する規程類の見直しについて ・認定社会福祉士の登録証再交付に関する細則及び再交付申請書の改正を行った。 6 認定社会福祉士認証・認定機構への課題提起内容の検討 ・認定社会福祉士認証・認定機構への課題提起内容について検討した。 7 認定社会福祉士制度との関係調整 ・認定社会福祉士認定研修の受託・開催
今後の課題	2025 年度に認定社会福祉士登録者 7,000 名の目標が達成できるよう、引き続き認定社会福祉士制度の普及・定着を目的とした活動の検討及び実施が必要である。 そのために、認定社会福祉士の登録に関する課題を把握・改善を提案していくことや、認定社会福祉士の新規登録者、更新者の数を増やすために、認定社会福祉士登録機関のホームページのコンテンツを常にブラッシュアップしていくことも必要である。 また、認定社会福祉士認証・認定機構をはじめ、(公社)日本医療ソーシャルワーカー協会、(一社)日本ソーシャルワーク教育学校連盟などの関係機関と連携し、さらなる改善を図れるよう働きかけを行うことが必要である。
委員会開催状況	主 な 協 議 内 容
【委員会】 第 1 回：2021 年 7 月 11 日（日） 第 2 回：2021 年 9 月 26 日（日） 第 3 回：2021 年 12 月 2 日（木）	第 1 回委員会 ・認定社会福祉士登録を推進するための活動について ・認定社会福祉士制度登録システムについて 第 2 回委員会 ・認定社会福祉士制度登録システムについて ・認定社会福祉士認定研修について 第 3 回委員会 ・認定社会福祉士認定研修について

公益社団法人 日本社会福祉士会

第34回通常総会

第2号報告

2023年度予算・制度に関する提案書

JACSW

2023 年度予算・制度に関する提案書

公益社団法人日本社会福祉士会

会長 西島 善久

公益社団法人日本社会福祉士会は、人びとの尊厳を尊重し、住み慣れた地域の中で安心して共に暮らせる社会の実現に努めることを憲章で定めている、都道府県社会福祉士会を会員とする専門職団体です。

私たちは、社会福祉士の援助を必要とする人びとの生活と権利を擁護するため、以下の事項について提案します。

【厚生労働省社会・援護局関係】

○包括的な相談支援体制の構築・維持に向けた一層の支援

各市町村において包括的な相談支援体制の構築を推進するためには、重層的支援体制整備事業に取り組むことが 1 つの方策となりますが、市町村が事業に取り組む意義や取り組むことで生じる業務等を正確に理解するとともに、地域の相談支援機関等と地域の相談支援体制の在り方を協議し、検討する過程が重要です。

そのためには、市町村職員をはじめ、各種相談支援機関の職員などへの普及・啓発が重要となることから、国及び都道府県による普及・啓発活動が重要です。すべての都道府県において後方支援事業が実施されるよう、都道府県に対する指導・助言をお願いします。

また、市町村における検討には、一定の期間を要することが予想されることから、重層的支援体制整備事業に関する継続した財源確保に加え、数年間は移行準備事業が継続されるよう財源確保をお願いします。

さらに、専門職に求められる資質としてソーシャルワーク機能を発揮することが求められることに加え、改正社会福祉法において「社会福祉士や精神保健福祉士が活用されるよう努めること」という附帯決議がなされたことも踏まえ、ソーシャルワーク専門職である社会福祉士が配置されるように必要な措置を講じてください。

○生活保護業務における社会福祉士の配置促進の検討

生活保護のケースワーカー任用に関して、新型コロナウイルス感染拡大等の新たな課題や、失業者増加による生活保護申請の増加が見込まれる中、現行の社会福祉主事任用要件だけでは、生活保護世帯の増加とともに多様化・複合化する住民ニーズに対応することは困難です。

「社会保障審議会生活困窮者自立支援及び生活保護部会報告書」（2017 年 12 月）において、「自立相談支援機関の相談支援員に社会福祉士などの資格を求めることについても、検討を行うべきである。」との記載がありますが、生活保護を担当する職員に関しても、

自立相談支援機関の相談員と同様に社会福祉士などの有資格者の配置促進について検討していただきますようお願いします。

特に、査察指導員はスーパーバイザーとしての機能を持つ職種であることから、有資格者の配置が望まれるため、各福祉事務所設置自治体が有資格者を配置した際の国費割増制度の検討をお願いします。

○生活保護制度（就労支援の強化）の見直し

現在、生活保護受給者等への就労支援の強化が進められていますが、就労支援事業を通じた就労・増収率の増加等、数値目標のみを優先することで、雇用者と本人のミスマッチ等、就労の継続が困難となる課題がみられます。就労後の定着にかかる実態把握とともに、就労支援者が、本人の生活歴や適性を配慮し、継続して就労するための環境整備を含めた支援制度への改正を求めます。

○生活保護制度（母子加算）の見直し

母子加算の見直しに当たっては、社会保障審議会生活保護基準部会報告書に記載されているように、子どもの貧困対策や子どもの健全育成に逆行することのないよう、十分配慮してください。

○生活保護制度における教育扶助への加算

小中学校の圧倒的多数で実施されている学校給食費用は教育扶助から支給されていますが、一部給食未実施の学校の場合、自宅から弁当を持参したりパンなどを購入したりすることとなるため明らかな格差が生じています。給食未実施の地域の児童、生徒のいる家庭には、教育扶助に「給食費相当特別加算」制度を設けてください。なお、生活扶助基準の第1類については、現行では12歳から17歳までが同じ区分となっており、概ね中学生と高校生が同一額であることから、中学生の一定日数の昼食相当額が教育扶助でカバーされているにも関わらず、高校生には適用されないことから、第一類の基準額区分を12～14歳と15～17歳に分割し、高校生相当には一定額上乘せして改定していただきますようお願いします。

○生活保護の対象者に外国人を含める生活保護法の改正

生活保護法における外国人の扱いについては、現状においても厚生労働省の通知を根拠として、各自治体は一定の在留資格を有する外国人に対して人道的な観点から行政措置として、生活保護法を準用しています。

我が国が人道に基づき、国籍に関わらず誰でも健康で文化的な最低限度の生活を送ることができる国であることを示すためにも、外国人に対する生活保護法の適用範囲について、検討をお願いします。

○外国人の支援における相談員の資質向上及び相談援助に用いるツールの整備について

福祉的支援を必要としている外国人が、言語や文化の違い等で支援を受けることができないということがないよう、各自治体に対して相談体制の整備推進をお願いします。具体的には相談員の資質向上、相談援助に用いるツールの整備が必要であると考えます。

なお、本会では、「滞日外国人支援基礎力習得のためのガイドブック」や、そのガイドブックを活用するための e-ラーニングコンテンツ、福祉的支援を必要とする外国人をアセスメントする際に使用する「領域別シート」を作成し、無料で本会ホームページに掲載していますので、各自治体に対して、これらのツールの活用について周知をお願いします。

○ひきこもり支援事業への社会福祉士の配置

ひきこもり支援には、ひきこもり当事者やその家族への医療や保健、就労、教育などが連携した個別支援の取組が必要です。さらに、個別支援を通して社会資源開発、地域づくり（ソーシャルアクション）等ソーシャルワーク機能を発揮した支援の展開が不可欠です。

令和元年 6 月に厚生労働大臣から発出された「ひきこもりの状態にある方やそのご家族への支援に向けて」では、「時間をかけて寄り添う支援」の必要性、「より相談しやすい体制」の整備、「より質の高い支援ができる人材」の増強に言及されています。

既に都道府県、指定都市に設置されている、「ひきこもり地域支援センター」では、社会福祉士等の資格を有するひきこもり支援コーディネーターが、ひきこもりの状態にある方やその家族へ相談支援を行い、適切な支援に結びつけることとされています。このことから、新たに市町村で実施できることとなった「ひきこもり支援ステーション事業」についても、ソーシャルワーク専門職である社会福祉士等の有資格者が積極的に配置されるよう必要な措置をお願いします。

○ひきこもり支援における教育関係機関との連携の推進

平成 31 年 3 月に内閣府より出された「生活状況に関する調査」では、ひきこもり状態になったきっかけのうち、学校での不登校が約 1 割となっています。また、学校現場では、在学中は不登校として教育面からの支援を受けることが可能ですが、卒業・中退した後は、支援が途切れることがあります。

令和 3 年 10 月に出された「ひきこもり支援に関する関係府省会議」のとりまとめでは、福祉関係機関と教育関係機関の連携についての配慮のお願いがされていますが、上記のように卒業・中退した後に支援が途切れるなど、連携・協働が十分とは言えない現状があります。

そのため、当事者が連続的、継続的に支援を受けることができるよう、ひきこもり地域支援センターや自立相談支援機関に対して、不登校支援からひきこもり支援への移行支援会議の開催など、更なる働きかけをお願いします。

○「刑事収容施設」に勾留中の者の保護の実施責任の明確化

「居住地がないか明らかでないホームレス状態の者」が逮捕され、その後勾留決定となってから判決言い渡し前までの間、現に身柄拘束を受けている刑事収容施設の所在地を所管する福祉事務所へ、釈放直後に向け、当該人物の依頼・委任に基づいた使者や代理人等を通じ、生活上の相談・情報提供・連絡調整・支援依頼等があり、且つ釈放直後に向け生活保護の申請意思が明らかな場合は、当該刑事収容施設から身柄拘束が解かれた直後から「現在地保護」として当該福祉事務所が保護の実施責任を負うよう、生活保護手帳の「第2 保護の実施責任」記載の局長通知第2-12-「(5)」として改正・追記してください。

なお、福祉事務所が疲弊することのないよう施策の検討をお願いいたします。

○生活困窮者自立支援法自立相談支援事業における主任相談支援員及び相談支援員への社会福祉士の配置

生活困窮者自立支援法案に対する附帯決議により自立相談支援機関においては、社会福祉士等のソーシャルワーク専門職の配置を検討し、適切な措置を講ずることとされています。また、主任相談支援員の研修受講要件として社会福祉士等の国家資格と実務経験が必要とされています。

そのため、実際に半数近くと同機関に社会福祉士が配置されていますが、コロナ禍での住居確保給付金の相談対応や、アウトリーチの必要な生活困窮者への個別支援を通して社会資源開発、地域づくり（ソーシャルアクション等）を進めるためにも、主任相談支援員は社会福祉士等の有資格者を原則とするようにしてください。また、相談体制を強化していくためにも、相談支援員についても社会福祉士の配置をお願いします。

なお、配置を進めるにあたっては、自立相談支援機関の安定的な相談体制を確保するためにも正規雇用での配置をお願いします。

○生活福祉資金の特例貸付の相談窓口における社会福祉士の配置について

コロナ禍で、生活福祉資金の特例貸付の相談件数が急激に増加し、社会福祉協議会等の相談窓口では、迅速な貸付対応のために、ソーシャルワーク専門職以外の人員で対応せざるを得ない現状があります。また、年金担保貸付制度の終了に伴い、さらに相談件数が増加することが予想される中、厚生労働省から自治体に対して生活福祉資金貸付窓口の体制強化の要請をいただいたところですが、相談者の多くは、経済的困窮をはじめ、複合的な課題を抱えていることが多くあり、相談者が自律的な生活を送ることができるよう支援するためには、貸付による支援だけでは限界があり、重層的な相談支援体制の強化と本人に寄り添った総合的な視点での伴走型支援が必要不可欠です。

生活福祉資金の特例貸付の相談窓口には、複合的な生活課題をアセスメントし、多機関や地域社会との連携を図り、課題への制度横断的な対応の専門性を有する、社会福祉士の配置および必要な財源措置をお願いします。

○地方自治体における自殺予防対策担当窓口への社会福祉士配置促進

本会は、2010年6月、全国大会（秋田大会）において、自殺予防対策に取り組むこと

を宣言しました。その取組のひとつとして、2016 年より厚生労働省「自殺防止対策事業」において、生活困窮者自立相談支援機関や、地域包括支援センター等に配置されている社会福祉士が活用することを想定したアセスメントツールや研修プログラムを開発し、全国的な人材養成を目指しています。

地域レベルの実践的な自殺予防対策を進めていくためにも、自殺にかかわる専門相談窓口や予防に関する政策立案にかかわる専門職として、市町村など地方自治体における社会福祉士の配置を促進するようお願いします。

○地域生活定着促進事業における予算の安定確保及び福祉手続きの円滑化

全国の地域生活定着支援センターでは、矯正施設退所予定者が帰住先の都道府県で必要な支援が受けられるよう広域調整を実施しています。

地域生活定着促進事業の維持・継続発展の為に安定的な予算（基準額）を確保するようお願いします。都道府県の中には、基準額の 4 分の 1 の負担をせず、基準額の 4 分の 3 を委託料としているところがあります。国庫補助基準額は、事業の安定的な運営に必要な最低額を見込んでいると考えられますので、都道府県が国庫補助基準額以上の委託金額とするよう、都道府県に働きかけてください。

また、刑事収容施設にいる特別調整対象者の診断書作成や介護保険、障害区分認定申請等、福祉手続きの円滑化をお願いします。

○社会福祉士の定義の見直し

地域共生社会の実現に向けて社会福祉士がソーシャルワークの機能を発揮することが期待されている（「ソーシャルワーク専門職である社会福祉士に求められる役割等について」（平成 30 年 3 月 27 日社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会報告書））。そのことをふまえて、社会福祉士養成課程の内容が見直されるとともに、科目名に使用されていた「相談援助」が「ソーシャルワーク」に置き換えられています。一方、現行の社会福祉士の定義は、「専門的知識及び技術をもって、身体上若しくは精神上の障害があること又は環境上の理由により日常生活を営むのに支障がある者の福祉に関する相談に応じ、助言、指導、福祉サービスを提供する者又は医師その他の保健医療サービスを提供する者その他の関係者との連絡及び調整その他の援助を行うこと（以下、「相談援助」という。）を業とする者」とされています。「ソーシャルワーク」は多様な実践を表す言葉であり、その含む実践内容は時代とともに変遷するものの、目的は生活課題に取り組み人々のウェルビーイングを高めることです（「ソーシャルワーク専門職のグローバル定義」）。社会福祉士の行う業はこの目的を遂行することであることから、ソーシャルワークという言葉を使用することで社会福祉士の業を包括的に示すことが可能となります。そこで、社会福祉士の定義を「ソーシャルワークを業とする者」に改めることを提案します。

○災害時の福祉支援体制の整備に向けたガイドラインの改正

災害時の福祉支援体制の整備について（各都道府県知事あて平成 30 年 5 月 31 日 社援発 0 5 3 1 第 1 号 厚生労働省社会・援護局長通知）で定める「災害時の福祉支援体制の

整備に向けたガイドライン」によれば、災害派遣福祉チームの活動は一般避難所における災害時要配慮者に対する支援が示されているところであるが、避難生活後においても、自立した生活が円滑にできるようにするまで、引き続き派遣が継続できるよう、改正することを提案します。

【厚生労働省 障害保健福祉部関係】

○障害者が身近な圏域で相談できる体制の整備

多様化する障害者のニーズに対応するために、指定特定相談支援事業、市町村の相談支援事業、基幹相談支援センターがそれぞれに役割を果たす三層構造による相談支援体制の構築が示されています。しかし、市町村における基幹相談支援センターは50%が未設置（令和3年4月）という状況です。

三層構造による相談支援体制が機能し、基幹相談支援センターが各市町村で設置されるよう必要な措置を講じて下さい。

○障害児の相談支援体制の整備

発達障害に関する相談支援を必要とする人は増えていますが、児童発達支援センターに予約をしても相談支援を受けられるまでに数ヶ月から半年は待たなければならない状況が生まれています。また、児童発達支援センターが整備されていない市町村も多くあります（児童発達支援センター設置市町村の割合（令和2年社会福祉施設等調査の概況）：36.9% 令和2年10月1日時点）。発達障害を持つ児童や家族が生活で直面する課題を、その都度適切に相談支援が受けられるように、児童発達支援センターが各市町村で配置されるように必要な措置を講じて下さい。

【厚生労働省 老健局関係】

○地域包括支援センターの機能強化に伴う人材確保

地域包括ケアシステムの推進に向けて、中核機関である地域包括支援センターの機能強化が求められる中で、現状では介護予防支援に費やす時間的・労力的負担によって十分な対応ができていない状況が見られます。地域包括支援センターが相談支援、地域づくり等のソーシャルワーク機能が発揮できるよう、介護予防支援業務のあり方を再整理するとともに、新型コロナウイルス感染症対策に係る業務負担も踏まえ、臨時的に人員体制を充実することができるよう財源確保をお願いします。

○介護報酬における社会福祉士配置による加算

障害福祉サービスにおいては、社会福祉士等の配置に対して福祉専門職員配置等加算が算定されており、また2018年度からは介護保険事業所が障害福祉サービスを提供する共生型サービスにおいても同様の加算の対象となっています。また、診療報酬において

も社会福祉士配置による加算の対象となっています。これらを踏まえ、相談職を配置する場合においては、介護報酬においても同様に社会福祉士の配置による加算が設定されるとともに、議論にあたり、関係する審議会等への参画を認めていただきたく、お願いします。

○成年後見制度利用支援事業の的確な実施に向けた市町村支援および予算確保

成年後見制度利用支援事業は、障害者総合支援法（地域生活支援事業）では既に必須事業であり、介護保険法（地域支援事業）でも必須事業とするようお願いします。

2021年11月26日に発出された「市町村長による成年後見制度に基づく後見開始の審判等の請求に係る基準等の基本的考え方及び手続の例示について」において、審判の請求に係る市町村間の調整の円滑化、市町村申立における親族調査の在り方について、検討を重ね、一定のとりまとめがなされました。その中でも深い関連がある成年後見制度利用支援事業について、その運用実態や予算化等について地方自治体によるばらつきや格差があることが指摘されています。

また、2022年3月に第二期成年後見制度利用促進基本計画が閣議決定され、全国どの地域においても、成年後見制度を必要とする人が制度を利用できるような地域体制の構築を目指すこと、そのための制度の利用に係る費用等に係る助成について検討することが明記されています。

必要な方が成年後見制度を利用できるよう、生活保護受給者の成年後見人等報酬を「権利擁護扶助」として生活保護制度に位置付けるとともに、生活保護受給に至らない（あるいは生活保護受給を望まない）低所得者や生活困窮者においても、必要な人が成年後見制度を利用できるよう、成年後見制度利用支援事業が必須化されるとともに、市町村および都道府県による取組みの実現のために、国としてさらなる働きかけや必要な財源確保を行うことをお願いします。

【厚生労働省 子ども家庭局関係】

○子どもの貧困対策に関する大綱の推進強化

2年以上続くコロナ禍は子育て家庭の生活に強く影響を与えております。保護者の就労上、健康上等の状況悪化からのストレスは子どもたちの生活を強く脅かし大人以上に先行きの見通しが立てられません。

特に経済的困窮は生活基盤に直接的な影響を与えております。このことは従来から指摘されていたひとり親家庭のみではなく多くの子育て家庭に広がっている状況です。

そこで対応策として即時的な効果を望める経済支援の強化として児童手当、児童扶養手当を使いやすいように所得制限の廃止など円滑な実施の手立て、教育費の減免及び奨学金の給付制度等の促進等の推進強化を望みます。

○児童相談所長による未成年後見制度の積極的な運用について

児童養護施設や里親等で暮らす児童の親権者の中には、子どもとの関わりをもとうし

ない者や、施設等からの連絡を取ることが難しい者がいます。施設入所中等は、施設長の親権代行として権利が保障されていますが、児童のパーマネンシープランニングや自立を見通した支援においては、退所時の居所の指定や職業選択において、親権を行使する者が不在で児童が不利益を被っている状況にあります。

今般の児童福祉法の改正では、児童の権利に関する条約の精神に則り、子どもが適切に養育されること最善の利益を保証することが明記されました。児童養護施設や里親等で生活する子どもに親権が適切に行使できるように、児童相談所長は一時的な親権停止の措置や未成年後見制度を積極的に運用することをお願いします。

○未成年後見事務に係る高等学校等就学支援金制度や児童手当における保護者等の所得要件について

2011年の法改正により、児童相談所長は、親権者がいない児童についてその福祉のために必要があるときは未成年後見人選任の請求をしなければならないことが児童福祉法に明記され、同時に未成年後見人支援事業が開始されました。それに基づき、当会においても専門職未成年後見人として活動をしている者が徐々に増えている状況です。

子育てに対する施策のひとつである高等学校等就学支援金制度や児童手当等においては、保護者等の所得要件があります。これについては、親族でない、かつ同居もしていない第三者の未成年後見人の所得について申請する義務はないと考えます。しかし、一部の市町村においては生活実態を鑑みず、「法定の未成年後見人である」ことだけを理由に、第三者の未成年後見人の所得状況の申請を要求する場合があります。本来の制度の趣旨や役割を理解し、適正な運用をするための周知の徹底をお願いします。

○子ども家庭総合支援拠点、子育て世代包括支援センター、要保護児童対策地域協議会、等、市区町村への社会福祉士配置促進

子育て支援や子ども虐待の防止等に加え、昨今ではヤングケアラーやダブルケア等の新たな課題も生じています。それらに対応するためには、子ども家庭総合支援拠点（児童福祉法）、子育て世代包括支援センター（母子保健法）の両機能を有した包括的な支援を行うワンストップ相談窓口として、子ども家庭センターを設置するだけでなく、子どもの最善の利益を実現するソーシャルワーカーの配置が不可欠です。

現在進められている児童相談所の体制強化と同様に、子ども家庭総合支援拠点や子育て世代包括支援センター、要保護児童対策地域協議会の調整機関の職員を増員するとともに、これらの機関に加え、保育所、放課後児童クラブ、学校、児童館等の子どもの集う場所への社会福祉専門職の配置も必要と考えられますので、市区町村へ福祉専門職である社会福祉士の配置を促進してください。

【法務省関係】

（人権擁護局）

○本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（ヘイトスピーチ対策法）における対象者の拡大

2016年6月に成立した「ヘイトスピーチ対策法」の対象者である、「適法に居住する者」について、対象を拡大し「日本に滞在する者」としてください。

本法第2条で定義されている「差別的言動」は、適法に居住しているか否かに関わらず、あってはならないものと考えます。「『本邦外出身者に対する不当な差別的言動』以外のものであれば、いかなる差別的言動であっても許されるとの理解は誤りであり、」との衆参両院の付帯決議の主旨を明確化するためにも、法の改正をお願いします。

（大臣官房秘書課）

○司法と福祉の連携の円滑化のための体制整備

司法と福祉の連携が円滑にできるよう、アセスメントするための面接時間（接見時間延長のための特別面会に社会福祉士等を含める）の配慮や被疑者・被告人への支援における福祉関係者の報酬確保をお願いします。

また、矯正施設や保護観察所に配置されている社会福祉士及び地方検察庁に配置または登録・契約している社会福祉士が、司法と福祉の連携において、福祉的な視点から環境や地域への働き掛け、社会資源を活用していくソーシャルワーク機能が発揮できるようご配慮願います。

（出入国在留管理庁）

○「外国人総合支援コーディネーター（仮称）」にかかる社会福祉士及び本会の活用

外国人との共生社会の実現に向けて、目指すべき外国人との共生社会のビジョン（3つのビジョン）と取り組むべき中長期的な課題として4つの重点事項を掲げ、それぞれについて今後5年間に取り組むべき方策等を示す「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」（案）が2022年4月に公示されました。このロードマップ（案）では、生活上の困りごとを抱える外国人を適切な支援につなげることのできる人材（「外国人総合支援コーディネーター（仮称）」）の育成および、専門性の高い支援人材の認証制度のあり方の検討に触れられています。

本会では、2006年度から2015年度にかけて、社会福祉士を中心とした相談援助職に対して、「滞日外国人ソーシャルワーク研修」を開催し、2012年度には、『滞日外国人支援の実践事例から学ぶ多文化ソーシャルワーク』（中央法規出版）、2019年度においては、『滞日外国人支援基礎力習得のためのガイドブック』（中央共同募金会「赤い羽根福祉基金」助成事業）を発刊し、社会福祉士を中心とした相談援助職に対する総合相談の質の向上とコーディネート人材の養成に15年に渡り尽力して参りました。

これらの実績をもとに、外国人総合支援コーディネーター（仮称）には社会福祉士の積極的な活用をご検討いただき、また、「専門性の高い支援人材の認証制度」の観点からは、認定社会福祉士認証・認定機構における認定制度および、本会の人材育成システムのご活用をご検討いただきますようお願いいたします。

【内閣府関係】

(内閣府政策統括官（防災担当）)

○福祉との連携による避難行動要支援者の個別計画策定の推進

消防庁の調べによると 2021 年 10 月現在、避難行動要支援者名簿を作成済みの自治体が 99.2%であるのに対し、一部策定済みも含めて個別計画策定済みの自治体は 66.6%にとどまっています。

名簿だけでは避難行動につながりにくいため、個別計画は重要なものでありますが、個々人の障害特性などのアセスメントが必要なため、策定が進んでいないのが現状です。そこで、介護保険の介護支援専門員や障害福祉の相談支援専門員が作成するケアプランやサービス等利用計画のアセスメント内容を個別計画策定に活用するなど、福祉との連携により個別計画策定の実効性が上がるよう、引き続き推進をお願いします。

○災害時における福祉的支援活動の災害救助法等適用

高齢化や医療の発達に伴い福祉・介護サービス利用者は年々増加しています。福祉・介護サービス利用者にとって、サービス供給はライフラインであり、発災時においてもサービスが途切れずに供給されることが非常に重要です。

災害救助法第 7 条で、医療、土木建築工事又は輸送関係者については従事命令を規定していますが、発災時においても止めることができない福祉・介護サービス提供者について、これらと同様に災害救助法の適用としてください。

【文部科学省関係】

○スクールソーシャルワーカーの常勤配置化の推進

スクールソーシャルワーカーは、児童生徒やその家族と信頼関係を築き、関係機関との調整や地域の社会資源の活用や開発、ネットワーク構築などが行えることが必要です。

文部科学省では令和元年度に 1 万人余のスクールソーシャルワーカーを配置しておりますが週に 1～2 回の勤務ではこれらの活動が困難です。子どもの貧困やヤングケアラー、ひきこもり等の深刻な課題に対応できるのはスクールソーシャルワーカーです。

常勤職であれば児童生徒にさらに継続的な対応が可能となり、より適切な支援を行うことができます。

また、総務省「学校における専門スタッフ等の活用に関する調査」に基づく勧告（令和 2 年 5 月 15 日付け）「スクールソーシャルワーカー（以下「SSW」）の理解促進」において、「常勤の SSW を段階的に増員するように」との指摘がありました。

「児童生徒の教育相談の充実について」（教育相談等に関する調査研究協力者会議 2017 年 1 月）においても学校及び教育委員会に常勤のスクールソーシャルワーカーを配置するとされており、より一層の常勤化を図るようお願いします。

○スクールソーシャルワーカーの専門性向上に向けた職能団体の活用推進

日本社会福祉士会はスクールソーシャルワーカーのための「スクールソーシャルワーク実践ガイドライン」を作成し、研修会の開催やスクールソーシャルワークの実践アドバイザーの養成を行っております。

また、多くの都道府県社会福祉士会が子どもの支援に関する委員会を組織しており、団体としてのバックアップが可能となっていますので、スクールソーシャルワーカーの専門性向上のための研修会を本会に委託するようお願いいたします。

○教職員等がソーシャルワークを学ぶ機会の確保

学校でソーシャルワークが機能するためには、スクールソーシャルワーカーの常勤配置や適切なスーパーバイザーの存在とともに、教員のソーシャルワークに関する理解が欠かせません。

そのために初任者研修や 10 年経験者研修などの法定研修に専門職との連携に関する科目を位置づけるなど、教員がソーシャルワーカーとの連携・協働できるようになるために、すべての教員にソーシャルワークを学ぶ機会が得られるようにしてください。

○給食未実施の解消

内閣府が公表している「令和 2 年度子供の貧困の状況及び子供の貧困対策の実施の状況」では、「食料が買えない経験」がある子どもは、子どもがある全世帯のうち 16.9%となっています。

家庭内で十分な食事をとることが困難な子どもにとって、義務教育内において「食」の確保の必要性は明白です。給食未実施の自治体への給食の制度化と費用の補助をお願いします。

【総務省関係】

要望項目全般にわたり、地方公共団体が行う業務について、地方財政措置がされるよう、要望いたします。

なお、以下の 2 項目については、厚生労働省に対して提案していますが、総務省におかれましても地方自治体の職員配置に係る内容ですので、ご協力をお願いいたします。

○地方自治体における自殺予防対策担当窓口への社会福祉士配置促進

本会は、2010 年 6 月、全国大会（秋田大会）において、自殺予防の対策に取り組むことを宣言しました。その取組のひとつとして、2016 年より厚生労働省「自殺防止対策事業」において、生活困窮者自立相談支援機関や、地域包括支援センター等に配置されている社会福祉士が活用することを想定したアセスメントツールや研修プログラムを開発し、全国的な人材養成を目指しています。

地域レベルの実践的な自殺予防対策を進めていくためにも、自殺にかかわる専門相談窓口や予防に関する政策立案にかかわる専門職として、市町村など地方自治体における社会福祉士の配置を促進するようお願いします。

**○子ども家庭総合支援拠点、子育て世代包括支援センター、要保護児童対策地域協議会、
等、市区町村への社会福祉士配置促進**

子育て支援や子ども虐待の防止等に加え、昨今ではヤングケアラーやダブルケア等の新たな課題も生じています。それらに対応するためには、子ども家庭総合支援拠点（児童福祉法）、子育て世代包括支援センター（母子保健法）の両機能を有した包括的な支援を行うワンストップ相談窓口として、子ども家庭センターを設置するだけでなく、子どもの最善の利益を実現するソーシャルワーカーの配置が不可欠です。

現在進められている児童相談所の体制強化と同様に、子ども家庭総合支援拠点や子育て世代包括支援センター、要保護児童対策地域協議会の調整機関の職員を増員するとともに、これらの機関に加え、保育所、放課後児童クラブ、学校、児童館等の子どもの集う場所への社会福祉専門職の配置も必要と考えられますので、市区町村へ福祉専門職である社会福祉士の配置を促進してください。

公益社団法人 日本社会福祉士会
第34回通常総会

第3号報告
2021年度声明及び関係行政機関等への
意見・要望等の状況

JACSW

2021年度 声明及び関係行政機関等への意見・要望等の状況

<声明文等>

提出 年月日	宛 先	声明文
2021 年 4 月 17 日	声明	■「少年法改正法案への声明－18 歳及び 19 歳の者に対する処分及び刑事事件の特例について－」
5 月 27 日	声明	■「少年法改正への声明－18 歳及び 19 歳の者に対する処分及び刑事事件の特例について－」（参議院可決後の声明）
6 月 25 日	声明	■ミャンマーの民主主義にかかる声明
8 月 10 日	声明	■「黒い雨」被爆者健康手帳交付請求等訴訟の判決に関する内閣総理大臣談話に対する声明
9 月 17 日	声明	■生活保護におけるケースワーク業務の外部委託化に対する声明
2022 年 2 月 25 日	声明	■旧優生保護法大阪高裁判決に対する声明
3 月 2 日	声明	■ウクライナにおける軍事侵略にかかる声明について
3 月 2 日	声明	■アフガニスタン情勢にかかる声明について

<意見・要望（パブリックコメント）>

提出 年月日	宛 先	意見・要望 事項
2021 年 4 月 21 日	厚生労働省子ども家庭局長	■子ども家庭福祉に関する資格のあり方について（要望）
4 月 21 日	社会保障審議会児童部会社会的養育専門委員会座長	■子ども家庭福祉に従事する者の資格の在り方に関する意見
4 月 25 日	法務省民事局	■民法（親子法制）等の改正に関する中間試案に関する意見
4 月 28 日	社会保障審議会児童部会社会的養育専門委員会 座長	■子ども家庭福祉に従事する者の資格の在り方に関する意見
6 月 2 日	厚生労働省（社会・援護局、老健局、子ども家庭局）、文科省、法務省、内閣府、総務省、中小企業庁	■2022 年度予算・制度に関する提案書
7 月 21 日	厚生労働省社会・援護局 福祉基盤課 福祉人材確保対策室	■社会福祉士及び介護福祉士法施行令及び精神保健福祉士法施行令の一部を改正する政令案及び社会福祉士及び介護福祉士法施行規則及び精神保健福祉士法施行規則の一部を改正する省令案に関するパブリックコメント
9 月 27 日	社会福祉士国家試験の在り方に関する検討会構成員	■社会福祉士国家試験の在り方について（意見）
11 月 5 日	社会保障審議会児童部会社会的養育専門委員会座長	■子ども家庭福祉分野の資格について（意見）

提 出 年月日	宛 先	意見・要望 事項
12 月 7 日	厚生労働大臣	■子ども家庭福祉分野の資格に ついて（要望）
12 月 17 日	社会保障審議会児童部会社会的養育専門委員会座長	■子ども家庭福祉分野の資格について（要望）
2022 年 2 月 18 日	厚生労働省社会・援護局地域福祉課	■「第二期成年後見制度利用促進基本計画（案）」に関するパブリックコメント
3 月 23 日	厚生労働省社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室	■社会福祉士国家試験の在り方に関する意見

公益社団法人 日本社会福祉士会

第34回通常総会

第4号報告

ぱあとなあ報告書 I T 化に関する進捗状況

JACSW

ぱあとなあ活動報告書に関する進捗状況

2021 年 10 月 2 日に開催された本会臨時総会にて、ぱあとなあ活動報告書 IT 化にかかる仕様書案、費用負担の考え方案について承認がなされており、現在、ぱあとなあ活動報告書の開発が進められています。本件に関する進捗状況をご報告いたします。

1 進捗状況

2021 年 10 月総会以降の取り組み経過は、次のとおりです。

日程	内容
10 月 2 日	・理事会にて、本会名簿登録規程・業務監査ガイドラインを改正。
10 月 2 日	・臨時総会にて、ぱあとなあ活動報告書 IT 化仕様書案、費用負担の考え方案について審議・承認。
10 月 20 日	・ぱあとなあ活動報告書 IT 化事業担当事業者募集開始（ホームページ）。
12 月 4 日	・審査会の開催。
12 月 18 日	・理事会にて審査会結果を踏まえ、担当事業者を決定。
2022 年 1 月 17 日	・事業者（中央コンピューターサービス）とシステム開発委託契約書を締結。
1 月 18 日 ～3 月 29 日	・ぱあとなあ活動報告書 IT 化プロジェクトと中央コンピューターサービスにて、システム仕様検討打ち合わせを実施（全 6 回開催）。 （主な検討項目：個別報告入力ルール、集計ルール、取得ドメイン、都道府県士会独自項目の設定、ログイン方法、導入にかかる説明会、サポート体制等）
3 月	・日本社会福祉士会ニュースにて、本システム開発経過を報告。

2 ぱあとなあ活動報告書システム概要について

現時点でのぱあとなあ活動報告書システム概要について、当日資料をお配りし、システム開発担当事業者（中央コンピューターサービス）によるシステム概要説明を予定しています。

3 今後の予定について

今後、当面のスケジュールは以下を予定しております。

日程（予定）	内容
2022 年 7 月	・活動報告書 IT 化プロジェクトにてシステム（テストサイト）を検証。
2022 年 8 月末	・活動報告書システムの完成。
2022 年 9 月	・都道府県社会福祉士会のシステム（テストサイト）利用開始。
2022 年 10 月	・都道府県士会ぱあとなあ活動報告書システム説明会（仮称）の開催（オンライン・複数回開催予定）。
2022 年 11 月	・活動報告書 IT 化システム本格運用開始
2023 年 2 月	・定期報告におけるシステム利用開始。

（2022 年 5 月 23 日現在、今後変更する可能性があります。）

以上

公益社団法人 日本社会福祉士会

第34回通常総会

第1号事務連絡

規程類改正

JACSW

改正した規程類（2022 年 2 月、3 月）

■ 2021 年度 第 11 回理事会（2 月 5 日）において改正した規程類

1. 事務局職員の育児休業・介護休業に関する細則

令和 3 年 6 月に育児・介護休業法が改正されました。令和 4 年 4 月 1 日、令和 4 年 10 月 1 日より段階的に施行される内容があるため、事務局職員の育児休業・介護休業に関する細則を改正しました。附則で段階的に施行される内容がわかるようにしました。

（1）令和 4 年 4 月 1 日から施行されるもの

- ・育児休業を取得しやすい雇用環境整備及び妊娠・出産の申出をした労働者に対する個別の周知・意向確認の措置の義務付け
- ・有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和

（2）令和 4 年 10 月 1 日から施行されるもの

- ・男性の育児休業取得促進のための子の出生直後の時期における柔軟な育児休業の枠組みの創設・育児休業の分割取得

- ・細則の新旧対照表は「事務局月報 NO. 334（2022 年 4 月号）『規程類 新設・改正 関連情報』」をご覧ください。

■ 2021 年度 第 12 回理事会（3 月 19 日）において制定、改正した規程類

1. パートタイム労働者及び有期雇用労働者の就業に関する規程の制定

パート労働者の就業規程が未整備であったこと、今後、有期雇用労働者の雇用を計画しているため、パートタイム労働者及び有期雇用労働者の就業に関する規程を制定しました。

2. 就業規程の改正

パートタイム労働者及び有期雇用労働者の就業に関する規程を制定するにあたり、就業規程第 2 条第 2 項にパートタイム労働者及び有期雇用労働者の労働条件、服務規律その他就業に関する事項を定めました。

- ・パートタイム労働者及び有期雇用労働者の就業に関する規程の全文及び就業規程の新旧対照表は「事務局月報 NO. 334（2022 年 4 月号）『規程類 新設・改正 関連情報』」をご覧ください。

公益社団法人 日本社会福祉士会

第34回通常総会

第2号事務連絡

広報戦略グランドデザイン

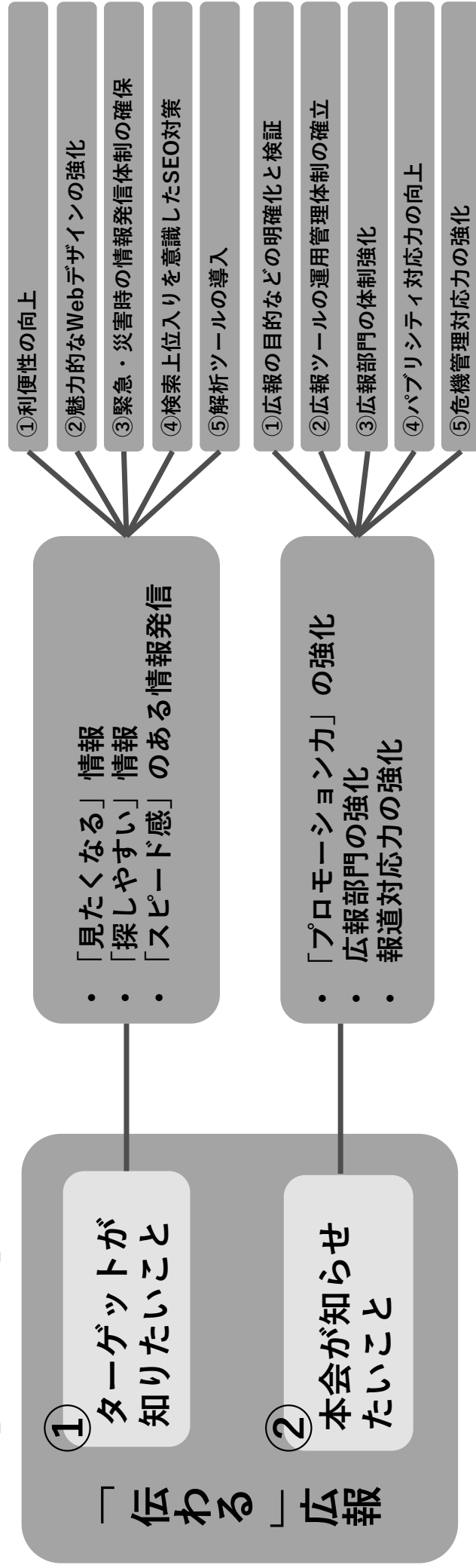
JACSW

公益社団法人日本社会福祉士会 広報戦略グランドデザイン

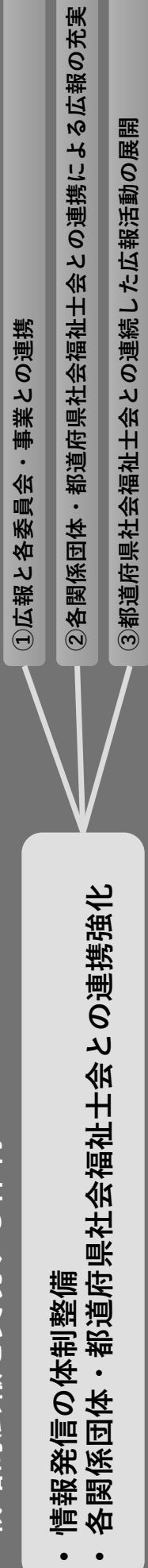
広報展開における二つの柱

【戦略的広報】

戦略的広報展開のための取組の体系



戦略的広報を実現する体制



参 考 資 料

JACSW

2021年度補助金・助成金・委託事業一覧

(2021年度に本会が補助金、助成金を受けた事業及び受託した事業一覧です)

【補助金事業】

No	事業名称	補助団体	事業の概要	補助額 (千円)
1	地域共生社会で活躍できる社会福祉士の育成・強化に関する調査研究事業	厚生労働省 社会・援護局	地域共生社会の実現に資するソーシャルワーク実践能力を育成するための研修プログラムを都道府県で展開する人材を養成するとともに、地域共生社会の実現に資するソーシャルワーク・スーパービジョンの質の向上にむけて、スーパーバイザーのフォローアップを実践できる人材の養成を行う。	5,000 (交付額)

【助成金事業】

No	事業名称	助成団体	事業の概要	助成額 (千円)
1	社会福祉士リーダー養成研修事業	(公財) 社会福祉振興・試験センター	社会福祉士に必要な知識・技術を学ぶ基礎研修等を各都道府県社会福祉士会で実施できるように講師養成等の研修等を行う。	4,000 (助成額)
2	ICT を活用した研修提供体制基盤充実事業	(公財) 社会福祉振興・試験センター	ICT を活用して社会福祉士個々のニーズにあった研修を提供できるよう研修提供体制の基盤を充実する。具体的には基礎研修のe-ラーニング講座の字幕挿入、履歴管理システム改修等を行う。	4,000 (助成額)

【委託事業】

No	事業名称	委託団体	事業の概要	受託額 (千円)
1	高齢者虐待の実態把握等のための調査研究一式	厚生労働省 老健局	「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づく対応状況調査等の集計・精査するとともに、虐待の発生・増減要因などを分析し、都道府県、市区町村での先進的取組事例等を収集することなどにより、高齢者虐待の実態を詳細に把握し、虐待の未然防止、早期発見・適切かつ迅速な対応(悪化防止)、再発防止に向けた効果的施策の提言を行う。	16,500 (落札額)

2022年度補助金・助成金・委託事業一覧

(2022年度に本会が補助金、助成金、及び委託事業を申請する(予定を含む)事業一覧です)

【補助金事業】

No	事業名称	補助団体	事業の概要	補助額 (千円)
1	ソーシャルワーク実践におけるデジタル技術の活用促進に関する調査研究事業	厚生労働省 社会・援護局	ソーシャルワークの実践現場におけるデジタル技術の活用状況に関する実態調査及びデジタル技術の活用促進に向けた研究を行う。	5,000 (申請中)

【助成金事業】

No	事業名称	助成団体	事業の概要	助成額 (千円)
1	社会福祉士リーダー養成研修事業	(公財) 社会福祉振興・試験センター	社会福祉士に必要な知識・技術を学ぶ基礎研修等を各都道府県社会福祉士会で実施できるように講師養成等の研修等を行う。	4,000 (申請予定)
2	ICT を活用した研修提供体制基盤充実事業	(公財) 社会福祉振興・試験センター	ICTを活用して社会福祉士個々のニーズにあった研修を提供できるよう研修提供体制の基盤を充実する。e-ラーニング講座の作成(字幕挿入を含む)等を行う。	4,000 (申請予定)

【委託事業】

No	事業名称	委託団体	事業の概要	受託額 (千円)
1	市町村・都道府県における高齢者虐待への対応と養護者支援について(高齢者虐待対応マニュアル)改訂に係る調査等業務一式	厚生労働省 老健局(委託事業)	「市町村・都道府県における高齢者虐待への対応と養護者支援について(高齢者虐待対応マニュアル)」について、前回改訂以降の各自治体における高齢者虐待への取組状況やその他の制度の運用状況を踏まえ、改訂を行う。	10,500 (申請額)

都道府県社会福祉士会 会員数増減一覧(前年同月同日比)

都道府県	2021年 3月31日	2022年 3月31日	増減数	増減率 (対前年比)	人口(千人)	人口10万人あ たりの会員数
北海道	1785	1771	-14	-0.78%	5,268	33.62
青 森	632	645	13	2.06%	1,276	50.55
岩 手	739	755	16	2.17%	1,236	61.08
宮 城	620	631	11	1.77%	2,292	27.53
秋 田	380	394	14	3.68%	985	40.00
山 形	565	577	12	2.12%	1,082	53.33
福 島	712	729	17	2.39%	1,882	38.74
茨 城	704	712	8	1.14%	2,921	24.38
栃 木	509	521	12	2.36%	1,966	26.50
群 馬	620	633	13	2.10%	1,969	32.15
埼 玉	1698	1713	15	0.88%	7,390	23.18
千 葉	1477	1515	38	2.57%	6,320	23.97
東 京	3995	4047	52	1.30%	13,835	29.25
神奈川	2996	3012	16	0.53%	9,209	32.71
新 潟	1241	1249	8	0.64%	2,236	55.86
富 山	479	494	15	3.13%	1,056	46.78
石 川	525	541	16	3.05%	1,140	47.46
福 井	417	418	1	0.24%	780	53.59
山 梨	381	388	7	1.84%	827	46.92
長 野	1156	1185	29	2.51%	2,087	56.78
岐 阜	611	604	-7	-1.15%	2,032	29.72
静 岡	1480	1492	12	0.81%	3,709	40.23
愛 知	1378	1387	9	0.65%	7,576	18.31
三 重	634	641	7	1.10%	1,814	35.34
滋 賀	534	544	10	1.87%	1,421	38.28
京 都	1072	1096	24	2.24%	2,546	43.05
大 阪	2188	2213	25	1.14%	8,850	25.01
兵 庫	1688	1715	27	1.60%	5,550	30.90
奈 良	396	404	8	2.02%	1,354	29.84
和歌山	310	320	10	3.23%	954	33.54
鳥 取	337	336	-1	-0.30%	561	59.89
島 根	427	437	10	2.34%	679	64.36
岡 山	671	680	9	1.34%	1,904	35.71
広 島	1028	1034	6	0.58%	2,827	36.58
山 口	692	693	1	0.14%	1,370	50.58
徳 島	280	282	2	0.71%	743	37.95
香 川	389	386	-3	-0.77%	981	39.35
愛 媛	533	532	-1	-0.19%	1,369	38.86
高 知	229	233	4	1.75%	709	32.86
福 岡	1750	1765	15	0.86%	5,130	34.41
佐 賀	480	484	4	0.83%	824	58.74
長 崎	625	622	-3	-0.48%	1,351	46.04
熊 本	835	839	4	0.48%	1,770	47.40
大 分	563	576	13	2.31%	1,151	50.04
宮 崎	575	564	-11	-1.91%	1,096	51.46
鹿児島	723	726	3	0.41%	1,630	44.54
沖 縄	572	589	17	2.97%	1,482	39.74
その他						
全国計	42,631	43,124	493	1.16%	127,138	33.92

※人口は、総務省統計局「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」による令和2(2020)年1月1日現在の1,000人単位で四捨五入したもの(同全国計は同統計の人口総計を四捨五入したものであり、各都道府県の数値を四捨五入し合計した数とは一致しない)。

都道府県社会福祉士会 入会状況一覧(2021年度末現在)

都道府県	登録者数	都道府県社会福祉士会会員数	入会率(参考)
北海道	11,827	1,771	14.97%
青森	2,171	645	29.71%
岩手	2,512	755	30.06%
宮城	4,182	631	15.09%
秋田	1,826	394	21.58%
山形	2,005	577	28.78%
福島	3,020	729	24.14%
茨城	4,324	712	16.47%
栃木	3,397	521	15.34%
群馬	3,985	633	15.88%
埼玉	14,202	1,713	12.06%
千葉	10,795	1,515	14.03%
東京	27,654	4,047	14.63%
神奈川	19,009	3,012	15.85%
新潟	6,632	1,249	18.83%
富山	2,139	494	23.09%
石川	2,423	541	22.33%
福井	1,809	418	23.11%
山梨	1,647	388	23.56%
長野	4,493	1,185	26.37%
岐阜	4,127	604	14.64%
静岡	6,582	1,492	22.67%
愛知	14,912	1,387	9.30%
三重	3,786	641	16.93%
滋賀	3,227	544	16.86%
京都	6,643	1,096	16.50%
大阪	17,294	2,213	12.80%
兵庫	12,076	1,715	14.20%
奈良	2,853	404	14.16%
和歌山	1,669	320	19.17%
鳥取	1,247	336	26.94%
島根	1,569	437	27.85%
岡山	4,981	680	13.65%
広島	6,566	1,034	15.75%
山口	3,158	693	21.94%
徳島	1,406	282	20.06%
香川	2,109	386	18.30%
愛媛	2,854	532	18.64%
高知	1,547	233	15.06%
福岡	11,217	1,765	15.74%
佐賀	1,851	484	26.15%
長崎	3,014	622	20.64%
熊本	4,430	839	18.94%
大分	3,053	576	18.87%
宮崎	2,131	564	26.47%
鹿児島	3,170	726	22.90%
沖縄	3,112	589	18.93%
その他	8		
全国計	260,644	43,124	16.55%

※第1回から第33回(2021年)国家試験までの合格者数累計は263,916名です。

※登録者数は2022年2月28日現在のものです。また都道府県登録者数は、社会福祉振興・試験センターに登録した現住所地別です。その他は現住所が海外の方です。

公益社団法人日本社会福祉士会

2021 年度 役員名簿

(2021 年 6 月 19 日から 2023 年通常総会まで)

(敬称略 五十音順 () 内は都道府県社会福祉士会名・所属)

【正会員の理事】

会 長 (代 表 理 事) 西島 善久 (大 阪・社会福祉法人 玉美福祉会)
副会長 (業務執行理事) 中島 康晴 (広 島・社会福祉法人 地域の空)
副会長 (業務執行理事) 中田 雅章 (岡 山・中田社会福祉士事務所)
副会長 (業務執行理事) 安藤 千晶 (静 岡・一般社団法人 静岡市清水医師会
在宅医療介護相談室)
(理 事) 伊東 良輔 (福 岡・一般社団法人 ぱるむ)
岡本 達也 (富 山・富山県労働委員会事務局)
公文 理賀 (高 知・本山町役場 健康福祉課
地域包括支援センター)
栗原 直樹 (埼 玉・公益社団法人 埼玉県社会福祉士会)
竹田 匡 (北海道・釧路町役場 企画財政部 まちづくり推進課)
中山 貴之 (兵 庫・神戸女子大学 健康福祉学部 社会福祉学科)
橋 典孝 (石 川・金沢市地域包括支援センターかすが)
星野 美子 (東 京・T R Y 星野社会福祉士事務所)
山下 康 (神奈川・神奈川県地域生活定着支援センター)

【正会員の監事】

江原 伸弘 (神奈川・J A 神奈川県中央会)

【正会員以外の監事】

宗 直樹 (宗公認会計士事務所)

都道府県社会福祉士会 会長・事務局長一覧(2021年年度)

都道府県社会福祉士会	会 長	事 務 局 長
北海道	出町 勇人	前鼻 弘靖
青 森	鳴海 春輝	宇佐見大輔
岩 手	坂口 繁治	熊谷 雅順
宮 城	折腹実己子	千葉 訓偉
秋 田	和田 士郎	佐藤 俊一
山 形	鈴木 一成	鈴木 孝
福 島	松本 喜一	
茨 城	竹之内章代	小森 弘道
栃 木	松永千恵子	野尻 政彦
群 馬	新木 恵一	高橋 知之
埼 玉	本橋 朝子	田口 伸
千 葉	渋沢 茂	樽林 元樹
東 京	新堀 季之	邑松 登
神奈川	隅河内 司	菅野美和子
新 潟	渡部 陽一	田崎 基
長 野	上條 通夫	小池 正志
山 梨	田村 正人	保坂 辰男
富 山	清水 剛志	岡本 達也
石 川	堂田 俊樹	末松 良浩
福 井	竹澤 賢樹	武藤 功士
静 岡	高橋 邦典	板倉 幸夫
岐 阜	安達 智紀	浅野 茂之
愛 知	宮崎 靖	神谷 真人
三 重	嶋垣 智之	奥村 秀郎
滋 賀	奥村 昭	横田 章夫
京 都	長澤 哲也	滕 憲之
大 阪	前川阿紀子	直木 慎吾
兵 庫	谷口 弘	西野佳名子
奈 良	西田 利昭	都築 哲翁
和歌山	玉置 薫	雑賀 輝正
鳥 取	朝倉 香織	岸本 照之
島 根	山本 尚樹	長廻 芳行
岡 山	今岡 清廣	亀川 二久
広 島	三上 和彦	亀野 幸一郎
山 口	橘 靖彦	山高 正義
香 川	三瀬 誠	栗田 猛
愛 媛	米田 順哉	鈴木 正幸
徳 島	和泉 芳枝	多田 祐
高 知	徳弘 博国	宮地 正恵
福 岡	百枝 孝泰	青柳 壮悟
佐 賀	大垣内 勇	田代 典久
長 崎	小川 睦	立石 大輔
熊 本	深谷 誠了	大保 透
大 分	白田 晃久	鹿嶋 隆志
宮 崎	川崎 順子	新名 章
鹿児島	東 和沖	須藤 奈津子
沖 縄	石川 和徳	比嘉 暢哉

※各社会福祉士会からの届出に基づいて作成

公益社団法人日本社会福祉士会

2021 年度 委員会委員一覧

◎印は委員長を示す
○印は副委員長を示す
(氏名 50 音順・敬称略)

正会員に対する助成制度検討プロジェクトチーム

◎中島 康晴 (広 島)	朝倉 香織 (鳥 取)	岡崎 昌枝 (香 川)
上條 通夫 (長 野)	島崎 義弘 (愛 媛)	鈴木 一成 (山 形)
田代 典久 (佐 賀)	福富 昌城 (京 都)	前田 修 (愛 知)
山下 康 (神奈川)		

倫理綱領・行動規範伝達研修プロジェクトチーム

◎中田 雅章 (岡 山)	竹沢 昌子 (東 京)	土谷 長子 (兵 庫)
前嶋 弘 (兵 庫)		

実践研究推進プロジェクトチーム

◎中山 貴之 (兵 庫)	久留須直也 (鹿児島)	中島 康晴 (広 島)
長岩 嘉文 (愛 知)	成田すみれ (神奈川)	原田 欣宏 (栃 木)

広報検討プロジェクトチーム

◎中山 貴之 (兵 庫)	○橋 典孝 (石 川)	竹田 匡 (北海道)
--------------	-------------	------------

綱紀委員会

◎鈴木 孝 (山 形)	○関戸 康之 (非会員)	○宮崎 正行 (兵 庫)
阿部 寛 (京 都)	加藤 雅之 (福 井)	木村 謙二 (非会員)
滝口 真 (非会員)	本間 昭夫 (青 森)	山本 豪 (愛 媛)
横堀 公隆 (埼 玉)		

学会運営委員会

◎中山 貴之 (兵 庫)	○成田すみれ (神奈川)	稲嶺 裕子 (茨 城)
今村 浩司 (福 岡)	大江 祥子 (山 形)	丸山 晃 (東 京)
溝渕 智則 (高 知)	吉田祐一郎 (大 阪)	和田 亮二 (大 分)

権利擁護センターぱあとなあ運営協議会

◎山崎 智美 (神奈川)	安藤 千晶 (静 岡)	稲吉 江美 (福 岡)
内山 恵子 (群 馬)	塚本 鋭裕 (愛 知)	星野 美子 (東 京)
古井 慶治 (静 岡)	山田美代子 (大 阪)	

後見委員会

◎星野 美子（東京） 稲吉 江美（福岡） 内山 恵子（群馬）
大輪 典子（東京） 熊倉 千佳（東京） 田邊 寿（三重）
山田美代子（大阪）

後見委員会出版プロジェクトチーム

◎星野 美子（東京） 大輪 典子（東京） 小川 政博（埼玉）
工藤 明人（愛知） 小尾智恵子（大阪） 西原留美子（神奈川）
藤井由紀子（三重）

ぱあとなあ活動報告書IT化プロジェクトチーム

◎星野 美子（東京） 岩佐 宏希（北海道） 相馬 達也（秋田）
岡野 範子（東京） 五味 恭子（静岡） 大川 浩平（大阪）
芝田 浩之（高知） 猿渡 真吾（福岡）

権利擁護推進あり方検討委員会

◎公文 理賀（高知） 石川 和徳（沖縄） 畛本 幸男（愛媛）
齊藤 建（島根） 高橋 通江（北海道） 土居 正志（山梨）
野村 幸代（茨城） 吉間 香月（大阪）

高齢者虐待の実態把握等のための調査研究

プロジェクト委員会（厚生労働省委託事業）

◎菊地 和則（東京） ○安藤 千晶（静岡） 浦田 民恵（東京）
川村 哲穂（静岡） 小山 操子（非会員） 坂井 崇徳（非会員）
篠田 浩（岐阜） 高橋 智子（東京） 高橋 通江（北海道）
田村 満子（大阪） 土屋 典子（東京） 西山宏二郎（非会員）
松本 信彦（非会員） 宮田喜美子（非会員） 山田 祐子（非会員）
吉川 悠貴（非会員） 吉田 剛（非会員）

高齢者虐待の実態把握等のための調査研究

養護者虐待作業部会（厚生労働省委託事業）

◎土屋 典子（東京） 安藤 千晶（静岡） 浦田 民恵（東京）
小山 操子（非会員） 篠田 浩（岐阜） 高橋 智子（東京）
高橋 通江（北海道） 松本 信彦（非会員）

高齢者虐待の実態把握等のための調査研究

従事者虐待作業部会（厚生労働省委託事業）

◎田村 満子（大阪） 川村 哲穂（静岡） 坂井 崇徳（非会員）
西山宏二郎（非会員） 宮田喜美子（非会員） 山田 祐子（非会員）
吉川 悠貴（非会員） 吉田 剛（非会員）

地域包括ケア推進委員会

◎竹田 匡（北海道）	梅本 政隆（福岡）	阪田 健嗣（島根）
佐藤 正枝（新潟）	中 恵美（石川）	中澤 伸（神奈川）
福富 昌城（京都）	山内 智史（埼玉）	

子ども家庭支援委員会

◎栗原 直樹（埼玉）	後藤 久美（静岡）	後藤 みか（大分）
鈴木 文（福島）	鈴木 庸裕（愛知）	清水 克之（広島）
田邊 哲雄（兵庫）	米澤 克徳（岩手）	

生活困窮者支援委員会

◎公文 理賀（高知）	一色 茂雄（神奈川）	小林 聖子（東京）
近藤 健太（兵庫）	島崎 義弘（愛媛）	千野 慎一郎（山梨）
中井 俊雄（岡山）		

リーガル・ソーシャルワーク研究委員会

◎山下 康（神奈川）	梅津 和弘（大阪）	菅野 紀枝（静岡）
木下 大生（東京）	中川 英男（滋賀）	徳田 暁（非会員）
松田 裕児（非会員）		

独立型社会福祉士委員会

◎小川 幸裕（青森）	石黒 建一（北海道）	高田 美保（栃木）
高橋 岳志（岩手）	松澤 秀樹（福岡）	松谷 恵子（広島）
横田 一也（大阪）		

マクロソーシャルワーク研修企画プロジェクト

◎竹田 匡（北海道）	大島 千帆（東京）	乙幡美佐江（東京）
原田奈津子（東京）	渡辺 裕一（山梨）	

マクロソーシャルワーク出版企画プロジェクト

◎竹田 匡（北海道）	大島 千帆（東京）	乙幡美佐江（東京）
原田奈津子（東京）	渡辺 裕一（山梨）	

生涯研修センター企画・運営委員会

◎中田 雅章（岡山）	安藤 千晶（静岡）	高野八千代（新潟）
田上 明（東京）	中島 竜彦（石川）	中島 康晴（広島）
西島 善久（大阪）		

実習指導者講習会講師養成プロジェクトチーム

◎田上 明（東京） 伊藤新一郎（北海道） 熊坂 聡（山形）
潮谷 恵美（埼玉） 島崎 義弘（愛媛） 中 恵美（石川）
中田 雅章（岡山）

基礎研修プログラム検討プロジェクトチーム

◎中田 雅章（岡山） 多田 祐二（福岡） 土谷 長子（兵庫）
中島 竜彦（石川） 松本 喜一（福島） 山崎 智美（神奈川）

現任研修見直し委員会（厚生労働省補助事業）

◎中田 雅章（岡山） 荒井 浩道（東京） 逸持治典子（福島）
高良 麻子（東京） 高山由美子（東京） 樽井 康彦（大阪）
土谷 長子（兵庫）

認定社会福祉士登録推進委員会

◎橋 典孝（石川） 橋 康彦（山口） 林 真紀（石川）
前嶋 弘（兵庫）

リーダー研修プログラム検討委員会（厚生労働省補助事業）

◎野村 豊子（非会員） 岡田 まり（京都） 齊藤 順子（非会員）
鈴木 智敦（愛知） 高野八千代（新潟） 田村 満子（大阪）
中田 雅章（岡山）

ICT を活用したスーパービジョンの手引き検討委員会（厚生労働省補助事業）

◎野村 豊子（非会員） 荒井 浩道（東京） 田村 綾子（非会員）
藤林 慶子（非会員） 前嶋 弘（兵庫） 宮崎 清恵（兵庫）

公 開

アドバイザーリスト登録者

2022 年 5 月 21 日現在

所属士会	氏 名	分 野 等	備 考
青森県	小川 ^{ゆきひろ} 幸裕	【その他(独立型社会福祉士)】	
岩手県	坂口 繁治	【児童・家庭】	
山形県	鈴木 ひとみ	【障害】	
茨城県	竹之内 章代	【障害】	
埼玉県	愛沢 隆一	【児童・家庭】	
	遅塚 昭彦	【障害】	
千葉県	もりと たかゆき 森戸 崇 行	【障害】	
東京都	こうら 高良 麻子	【高齢、児童・家庭、地域社会・多文化】	
	松友 ^{りょう} 了	【障害、地域社会・多文化】	
	山本 繁樹	【高齢、障害、地域社会・多文化】	
	加藤 ^{けい} 慶	【高齢、障害、児童・家庭、医療、地域社会・多文化】	
	こたか まなみ 小高 真美	【その他(自殺予防)】	
神奈川県	西原 留美子	【高齢、障害、地域社会・多文化、その他(権利擁護)】	
静岡県	古井 慶治	【高齢、児童・家庭、地域社会・多文化、その他(権利擁護)】	
愛知県	見平 隆	【高齢、障害、児童・家庭、地域社会・多文化】	
三重県	市川 知律	【障害】	
京都府	中川 るみ	【更生保護】	
	長澤 哲也	【スクールソーシャルワーカー】	
	ふくとみ まさき 福富 昌城	【高齢】	
大阪府	田村 満子	【高齢、障害、児童・家庭、地域社会・多文化、権利擁護】	

所属士会	氏 名	分 野 等	備 考
奈良県	西田 利昭	【障害】	
和歌山県	かわい かおる 河合 馨	【障害、生活保護】	
	お ぼ せ みつひと 小長谷 恭史	【高齢】	
広島県	酒井 珠江	【児童・家庭】	
福岡県	小幡 秀夫	【高齢、障害、地域社会・多文化、その他(権利擁護)】	
大分県	鹿嶋 隆志	【その他(災害)】	
沖縄県	島村 さとる 聡	【障害】	

**公益社団法人日本社会福祉士会
2021年度 賛助会員一覧**

	賛助会員名
1	中央法規出版株式会社
2	日本医療大学 生涯学習センター 社会福祉士通信科
3	佛教大学
4	新日本法規出版株式会社
5	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
6	学校法人瓶井学園日本メディカル福祉専門学校
7	損害保険ジャパン株式会社
8	北星学園大学図書館
9	国際こども・福祉カレッジ
10	皇學館大学
11	株式会社ミネルヴァ書房
12	公益財団法人日本知的障害者福祉協会社会福祉士養成所
13	川廷 宗之
14	神戸女子大学健康福祉学部社会福祉学科
15	一般社団法人シルバーサービス振興会
16	株式会社マツシュ
17	学校法人日本放送協会学園
18	上智社会福祉専門学校
19	公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート
20	有限会社新元社
21	株式会社トータル保険サービス
22	エムスリーエデュケーション株式会社
23	ILPお茶の水医療福祉専門学校
24	リコージャパン株式会社首都圏営業本部東京支社
25	株式会社ガム・コーポレーション
26	日本加除出版株式会社
27	株式会社リーガル
28	株式会社ヴィンテージ
29	SOTシステムコミュニティ株式会社
30	公益財団法人テクノエイド協会
31	株式会社ディーエムエス
32	東洋羽毛工業株式会社
33	株式会社サンワ
34	株式会社日立システムズ

2022年度 公益社団法人日本社会福祉士会 行事予定表 (変更となる可能性があります)

月			会 場	都道府 県社会 福祉士 会からの 派遣	都道府県 社会福祉 士会推薦 のある研 修・会議等	規模等
4	16	第1回業務執行理事打合せ 第1回理事会	本会事務局			
5	7 15 21 29 29	成年後見制度利用促進基本計画説明会 第1回全国生涯研修委員会議 第2回業務執行理事打合せ 第2回理事会 高齢者・障害者虐待対応に関する事業説明会 SCS政策企画部会	オンライン オンライン 本会事務局 オンライン	○ ○ ○		47都道府県社会福祉会 47都道府県社会福祉会 47都道府県社会福祉会
6	4 12 18	生涯研修センター協議会 2022年度実習指導者講習会講師養成研修 第34回通常総会 第3回理事会	オンライン オンライン 東京都内	○		15名
7	2 2-3 16 17-18	第3回業務執行理事打合せ 第30回日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会(東京大会) 第4回業務執行理事打合せ 第4回理事会 第8期虐待対応専門研修～アドバイザーコース～【後期】	本会事務局 全理連ビル		○	55名
8	7 20 27-28	スーパーバイザーフォローアップ研修 JFSW代表者会議 児童家庭支援ソーシャルワーク研修	オンライン オンライン			
9	3 3-4 17-18 24-25	第6回理事会 都道府県社会福祉士会会長会議 新スーパーバイザー養成研修 第2回全国生涯研修委員会議	東京都内 東京都内 オンライン 東京都内	○		47都道府県社会福祉会
10	15	第6回業務執行理事打合せ 第7回理事会	本会事務局			
11	3 19	生涯研修センター協議会 第7回業務執行理事打合せ 第8回理事会	オンライン 本会事務局	○		15名
12	17 25	第8回業務執行理事打合せ 第9回理事会 倫理綱領・行動規範伝達研修講師養成研修	本会事務局		○	
1	21	第9回業務執行理事打合せ 第10回理事会	本会事務局			
2	4 11-12	第10回業務執行理事打合せ 第11回理事会 認定社会福祉士認定研修	本会事務局			
3	18	第12回理事会 臨時総会	東京都内			

○開催月が未定の本会行事予定

月	日		会 場	都道府 県社会 福祉士 会からの 派遣	都道府県 社会福祉 士会推薦 のある研 修・会議等	規模等
11	未	事務局代表者会議	オンライン	○		47都道府県社会福祉会
2	未	正会員の事務局職員向け研修(仮称)	オンライン	○		47都道府県社会福祉会
未	未	スクールソーシャルワーク全国実践研究集会	調整中		○	
未	未	スクールソーシャルワーク担当者意見交換会	調整中			
未	未	地域共生社会の実現に向けたソーシャルワーク実践力養成研修				
未	未	地域共生社会の実現に向けたソーシャルワーク実践力養成研修(講師養成研修)				
未	未	リーガル・ソーシャルワーク研修	オンライン			
未	未	司法福祉全国研究集会	オンライン			
未	未	生活困窮者支援ソーシャルワーク研修	オンライン			
未	未	生活困窮者支援ソーシャルワーク全国研究集会	オンライン			
未	未	独立型社会福祉士研修	オンライン			
未	未	独立型社会福祉士全国実践研究集会	オンライン			
未	未	地域包括ケア全国実践研究集会	オンライン			
未	未	マクロソーシャルワーク研修	オンライン			



公益社団法人 日本社会福祉士会 事務局

〒160-0004

東京都新宿区四谷1-13カタオカビル2階

電 話 03-3355-6541

FAX 03-3355-6543

E-mail : info@jacsw.or.jp